

平成30年 網走市議会  
平成30年度予算等審査特別委員会会議録  
第5号 平成30年3月16日(金曜日)

○日時 平成30年3月16日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	金兵智則
副委員長	井戸達也
委員	小田部照
	川原田英世
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕
	松浦敏司
	山田庫司郎
	渡部眞美

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
市民環境部長	鈴木直人
健康福祉部長	岩原敏男
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
企画調整課長	秋葉孝博
財政課長	林幸一
建築課長	小原功
建築課参事	大嶋尚士
都市整備課長	立花学
都市管理課長	高橋勉

都市管理課参事	阿部昌和
港湾課長	山本規与思
営業経営課参事	佐々木修司
下水道課長	中村昭彦

教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂
社会教育部長	猪股淳一
学校教育部次長	大西篤
社会教育部次長	岩本博隆
学校教育課長	永倉一之
社会教育課長	吉村学
スポーツ課長	鈴木聡
美術館長	古道谷朝生
図書館長	児玉卓巳

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	金川由樹

午前10時00分開議

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります。

一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質問者、挙手願います。

田島委員。

○田島央一委員 おはようございます。結政の会の田島央一でございます。

順次、質問をさせていただきます。

まずは、道路整備事業に関して質問させていただきます。

まずは、お知らせメール@あばしりについてですが、市道の通行止情報の提供についての手順や考え方について、まずお伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 御質問の通行止対応の関係でございますが、手順ということでございますので、市の災害警戒本部または災害対策本部が結成される以前の対応でございますが、こちらにつきましては、市道であれば所管課の私どもの都市管理課でホームページの更新、あるいはお知らせメール@あばしりへの周知を行っているところでございます。

○田島央一委員 承知をしました。

ほかの行政機関、道だとか国だとかも含めて、通行止になる前にメールが来て、通行止を実施しましたとまたメールが来て、今度は通行止の内容に変更があった場合には変更のメールが来たりだとか、通行止が解除になれば、その後、解除になりましたというような形で、かなり回数が多くメールが来るような形になっております。市のほうとしても、通行止や通行止解除のメールというのはちゃんと来ていると思うのですが、そこでお伺いしますが、3月2日金曜日の午後4時39分に市道2路線、嘉多山中央線、二見ヶ岡卯原内線の通行止のお知らせが届いておりました。その後、実際に通行止解除となったのは翌3月3日土曜日の午前7時30分に通行が可能となっております。しかしながら、通行止解除のお知らせメール@あばしりが届いたのは3月5日の月曜日の午前10時28分となっております。通行止解除のメール送信が丸2日おくれたというのはどういった背景があったのかお伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 委員御指摘のとおり、3月2日の暴風雪に伴いまして、市道嘉多山中央線、市道二見ヶ岡卯原内線の2路線を同日の16時45分から通行止といたしました。翌3月3日土曜日、天候回復とともに早朝から除雪作業を行いまして、朝7時30分には先ほどの2路線について通行止を解除といたしました。その通行止の解除の市ホームページの更新とお知らせメール@あばしりにつきまして、この情報の更新が、御指摘のとおり3月5日の月曜日となってしまったものです。

本来、道路が通行可能となった後、3月3日に速やかに情報を更新すべきところを失念していたものでございます。おわび申し上げますとともに、今後はこういったミスをなくすよう複数によるチェックを行うなど、再発防止などに努めていきたいと考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

今回はミスということで、こういったことがないように、次の、いつ災害があるかわかりませんが、今回を教訓にして改善いただければと思います。市民の方は、特に郊外地区のほうの通行止の情報というのはなかなか知る機会も少なく、知らないという人も多かったりだとか、間違っただけで通れないということもありますので、市民の意識もかなり高いのかなと思っています。

ことしも、実は正月に農家の集団の方が若い人たちといろいろお酒を飲みながらお話していたら、通行止の情報をどういうふうに入手しているのかよくわかっていない方がいらっしゃったので、実はメールでこういうのがありますよというのを紹介して、そういえば広報のところにありますねということで、目の前でみんな10人ぐらいで、これやったらいいねという、市のほうの市道の通行止の情報はそこで把握もできるし、道の防災メールのほうもありますので、その登録もすれば道道の通行止もあわせてわかるということで、そういう話をしながらかなりメールのほうには情報に期待を寄せているというか、あてにしている方もかなり多くいらっしゃいますので、その部分はしっかり対応していただければ非常にありがたいなと思います。

また、道道のほうがとまってしまうと、関連して市道も通行止にするということもよくあって、道道が逆にあいても市道の除雪が間に合わなくて、かなりあかないということも地域のほうではよくあるので、僕はメールが来なかったで、これはまだあかないのだなと思っていたのですが、朝方通ったらゲートがあいていて、あれっと思って、それでメールが来るのがおくれたというのも、その辺は気づきましたので、今後しっかり対応していただければと思います。

それでは次に、お知らせメール@あばしりでも通知があったのですが、2017年、昨年11月7日です。市道二見ヶ岡卯原内線1号橋の損傷がメールのほうで告知がありまして、通行止というふうになっております。ここの損傷の補修の見通しはいまだ通行止のままですが、補修の見通しだとか、通行止解除になるような状況になるのか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○立花学都市整備課長 昨年11月7日から通行止にしております第1号橋についてでございますけれども、通行止の状況としては、床版のちょうど

一番橋の上部になる部分なのですけれども、そこが、滞水であるとか腐蝕による状況が確認されまして、現在、通行止にしている状況でございます。現在、30年度の予算の中で、早期の補修をしたいということで準備をしているところでございます。

**○田島央一委員** 30年度の予算ということは、ことしの4月以降に補修をして、大体どれくらいまでということは考えていますでしょうか。例えば雪が降る前だとか、年度が明けたらすぐ対応していただくか、その辺の見直しをお伺いしたいと思います。

**○立花学都市整備課長** お聞きしております路線につきましては、嘉多山地区と卯原内地区を結ぶ堆肥を運ぶルートであったり、周辺の住民が使われる生活の道路ということもあるということをお聞きしておりますので、年度早々に、できるだけ早くに整備をしたいというふうに考えております。

**○田島央一委員** 承知をしました。

早急に対応していただけるのであればありがたいなと思います。地域の方からは、今年の春ぐらいに、もうこれは危ないのではないかとということでの指摘もあって、そういった話をしたのだけれども、なかなかすぐに改修というふうにはならなくて、11月ぐらいになって道路委員の方とかも含めて、これは通行止にしなければいけないという状況になったというふうに承知しておりますので、その辺はチェック体制がどういうふうになっていたのかちょっとお伺いしたいのですが、道路維持補修に関しては、これは業者のほうに委託をかけてチェックをしていたという認識でよろしいでしょうか。

**○立花学都市整備課長** 網走市にございます橋梁につきましては、平成21年から点検を義務づけされておまして、21年、26年に当該橋梁については点検を実施しているところでございます。

**○田島央一委員** では、26年のときには特段問題がなかったということで、そういう認識でよろしいのでしょうか。

**○立花学都市整備課長** 21年、26年、それぞれの点検の状況でございますけれども、評価といたしましては、健全性の評価が3段階ございまして、2段階の評価ということで、経過観察が必要な状況、早急な修繕が必要とされないという結果となっていた状況でございます。

**○田島央一委員** 承知をしました。

あと、橋のところには大型車が最近通るような形になっていて、先ほど堆肥のことだとかも含めてお話ありましたが、例えば橋を通るときに、何トン車まで大丈夫だとか、何トン以上はだめだとかという表記が全くなくて、実は指摘を受けて調べていった後、実は余り大きい車は通れませんという話が地域の方にされて、それは大型車を走らせていた方々は、いつ落ちてもおかしくなかったのだということで非常に驚いていた状況があります。今後、この辺を改善するにはそういった注意喚起を表記するような、何トン車までだとかということも含めて表記することが必要なのではないかとと思うのですが、その点に関しての改善点だとか所見をお伺いしたいと思います。

**○立花学都市整備課長** 委員のお話のとおり、最近、農業用の機械が大型化されてきている状況については把握している状況でございます。橋梁の荷重、何トンまでの重量制限がかかるかについてでございますけれども、橋梁の当時の施工年度、建設年度にあわせた荷重に耐えられる荷重によって整備が当時されている状況でございます。委員のお話のとおり、今後さらに大型化される農業機械、荷重が多くなる機械が多くなるということに伴って、その橋梁を通ることの安全性が確保されない懸念としては私達も認識しております。今後、そういう荷重表記について、どういった注意喚起ができるか検討していきたいというふうに考えております。

**○田島央一委員** 検討していくということで答弁いただきましたが、極力そういう表記をしていないと安全に通行できないだとか、自分も通っていた道ではあるのですけれども、そういうことを知らないで走るといのはちょっと怖いなと思返すと感じますので、ぜひとも何か予算措置で対応できるようなことがあるのであれば進めていただきたいなと思っておりますし、あとは1点、ここを確認させていただくのですが、たまたまそれは卯原内の地区にあったということではありますが、市内全域でそういった箇所は幾つかあるかと思うのですが、そういったところの確認だとか、今後の整備に向けて下調べということではないですけれども、1回調査とか見直しをしていくようなことも必要なのかなと思うのですが、その点に関しての所見をお伺いしたいと思います。

**○立花学都市整備課長** 道路法の基準によります

と、現在は5年に1度の点検が義務づけとなっている状況でございます。その点検の頻度については、5年に1度、近接目視点検という形で、専門業者の目線で点検を行っていくのですが、パトロール等を行って、日々のパトロールの中でもし異常等があれば、その中で早期に異常を発見していきたいというふうには考えているところでございます。

**○田島央一委員** 承知をしました。

5年に1度を待たずに日々の点検の中で、危険な箇所だとか、そういったことを拾い上げていくということで理解いたしました。地域住民からそういった声があったら、丁寧に対応いただければと思います。

あと、郊外地区道路整備事業に関連して、なかなか郊外の道路のほうは舗装がなされていない状況もかなりありまして、多分、地域というか、うちの地域でいうと行政連絡協議会だとか、区会の役員さんだとかを含めて、市のほうからいろいろな説明をされてきたかなとは思いますが、こういった郊外地区の道路の整備に向けた説明というのは、今までどのような形で行っていたのかお伺いしたいと思います。

**○立花学都市整備課長** 郊外地区の道路の舗装の整備に関しての御質問かと思っておりますけれども、これまで地域からは、舗装化に対する要望については、近年、非常に強い要望をいただいているところでございます。これまで郊外地区の道路につきましては、整備延長が非常に長いということから、多額の費用を要するということがまず1点ございます。交通量等によって、国の交付金等の活用が図れるかどうかについての要件を満たすかどうかを考えるのですが、なかなか交通量によっては採択要件を満たすことができないという状況も、非常に事業としては進みづらい状況でございます。そんな中で、限られた予算の中で整備を行っていったというのが現状でございます。

**○田島央一委員** そういった中で、我々議員にも、郊外地区選出の議員などは特にそうなのですが、何とか整備をしてくれというようなことをよく言われる機会が多くあります。

その中で、過去に整備をしていたやり方としては、農道として整備して、維持管理を市道でという形の取り組みもあって、そういうことを多分、市のほうからも言われているかと思うのですけれど

ども、その辺の周知をもっとしていく必要があるのかなと思っております。

ただ、その際に、農業予算を削って面整備に今使っている予算がかなりありますので、そこをおくらせてでも優先して道路を整備したいということがあるのだとしたら、地域で合意をちゃんとして、そういう形で進めていったほうが良いというのを、もうちょっと行政のほうからも投げかけを強くしたほうが良いのではないかと思うのですが、その点についての所見をお伺いしたいと思います。

**○立花学都市整備課長** 先ほどお話ししたように、現状の土木の予算の中では非常に進捗としては遅い状況が続いているということになりますので、委員のお話のように、農業等の事業での整備が可能かについては、担当の部署と検討を進めていきたいと思っております。

**○田島央一委員** 担当の部署と相談してということですが、地域のほうは郊外地区の道路予算だけ見てしまって、これしかなくて、何十年待たることができるのだみたいな言い方をされるのですが、実は地域として合意をちゃんとして、農業の畑の面整備をちょっとおくらせてでも道路のほうを整備できるという選択肢がしっかり見えているのであれば、地域としても話し合う余地があったりするのですが、今、地域の方と話していても、区会の区長さんだとか、道路の関係の役員さんなどは知っているのだけれども、なかなか現場の地先の農家さんだとか、独居で住んでいるおばあちゃんだとか、そういった方はなかなかそこまで知らない状況がかなりあって、その辺をちゃんと現場の方まで説明することが、私もそういう努力は必要なのかなと思ってますし、特に西網走のほうだけで言いますと、市の職員の方々が現場のほうに来て、いろいろ意見交換をする機会もたくさんありますので、その中で、そういう話も現場の方としていただければ、地域の方としては、まだもう一つやり方があるのだなということも理解していただけますので、いろいろな機会を通じて、ちょっとそういう取り組みについて伝えることをしていただければなと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

公共施設の耐震化検討事業についてお伺いしていきたいと思っております。

我が会派の代表質問でも提示しましたが、昨年末に地震調査委員会で示された釧路沖、千島海溝での最大級の地震想定に沿ったオホーツク海沿岸地域における活断層運動型の津波被害想定はいまだ出されておらず、網走市役所があるこの場も津波浸水想定区域になる可能性があります。この想定を無視した形で公共施設の耐震化は考えられないと思います。緊急防災・減災事業債の活用を視野に入れて、網走市としては検討しているのか所見をお伺いしたいと思います。

**○小原功建築課長** 先に開催されました本年2月7日の総務経済委員会におきまして、5施設の耐震改修を含む大規模改修は適当ではないと判断したことについて御説明をしたところであります。平成30年度は、網走市公共施設等総合管理計画の公共施設等マネジメントに関する基本方針に基づき、長期的な視点やまちづくりの観点から、5施設の機能を維持するための実現可能な手法の検討を行い、その方向性についてお示しすることとしております。

機能維持の手法につきましては、代表質問でもございまして、答弁ありましたとおり、市庁舎につきましては、地震等による津波被害に遭った場合におきましても、防災拠点機能は維持しなければならないというふうに考えております。また、機能維持の手法につきましては、今後、財源も含めて検討を行うことになるため、現時点ではどのような制度を活用するかは未定の状況であります。

ただ、緊急防災・減災事業についてでありますけれども、本年、それを拡充する形で、市役所庁舎につきましては、市町村役場機能緊急保全事業、期限が平成32年となっておりますけれども、こちらの財源措置の期限延長につきましては、北海道市長会において、平成29年秋季に国に対して要請を行っているところであります。

**○田島央一委員** 承知をしました。

スケジュールによっては間に合わない可能性もあるのかなと思います。特に市役所庁舎を、津波浸水想定区域がまだ示されていない中で、この場所でのいいのか、この場所でやるのだったらかさ上げをして高さを維持するのかなとか、いろいろ手法はありますし、この事業債を活用して、ほかの選択肢もあると思うのですが、やっていく中で平成32年という期限があるので、その中でやっていくには、ちょっとスケジュール的にタイトなのか

なと思っておりました。既に要望で上げているということなので、その点は理解をいたしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

小学校施設維持費、中学校施設維持費も含めてお伺いをしていきたいと思っております。

まず、ことしのまちづくりだったか、こちらのほうに記載があったかと思うのですが、学校施設の環境整備で、防火扉や防火シャッターの改修工事というふうに記載があるのですが、この工事箇所についてお伺いしたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 改修を行う対象校でございますが、市内小中学校14校のうち白鳥台小学校を除く13校となります。

**○田島央一委員** 白鳥台以外のところを対象にしているということで、なぜここを聞いたかというのと、先般、12月に私の地元の第5中学校に行ってきたときに、防火扉に木のストッパーがかかっている、これは何ですかという話を学校の関係者に聞いたら、実は壊れているのですということで、防災の拠点、避難場所にもなっていますから、そういったところが防火扉も動かないという状況はかなりまずいのではないかと思います。白鳥台以外のところの小中学校は全部整備するというのであれば大丈夫かなと思っております。

次に、図書館防寒対策工事についてお伺いをしたいと思います。

実は12月に第5中学校のほうを見させていただいたのですが、図書コーナー、オープンスペースのところになりますけれども、そちらのほうに梱包用の資材のビニールのプチプチとよく皆さん言われていますけれども、あれが上の階から覆いかぶさっていて、図書コーナーを覆っているような状況で、あとネットだとかも含めて、いろいろ手立てを尽くして、中に暖房もありますから、図書コーナーから熱が逃げないように対応をされました。イメージだと、そこの傍聴席から議員の席のここぐらいまでプチプチのビニールがばっとかかかっています、見ると何だろうこれという印象があって、暖かさが逃げないようにということだったと思うのですけれども、今、本を読んでほしいという取り組みを進めている中で、本を読む場所がなかなか寒くて、みんな寄れないという状況が見受けられて、そこを今回、予算で対応するということではあります。場所が白鳥台になっていまして、白鳥台小学校のほう予算

措置されるということで、第5中学校のほうが予算措置はされなかったということで、これはなぜ白鳥台だけ優先したのかまずお伺いしたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 白鳥台小学校と第5中学校の図書室につきましては、壁や天井で間仕切りされておらず、オープンスペースの一面に図書コーナーとして設けられておまして、冬期間は寒いことが課題となっております。改修費用を考慮しまして、これらを年次的に改修していくことといたしました。白鳥台小学校は図書コーナーの場所が多目的ホールの一画にあり、広い吹き抜け空間となっております。ビニールシートで囲うことも難しく、室温も10℃以下というところもありまして、小学校の子供たちが本をゆっくり読むことが厳しい環境でありましたことから、最優先して整備することとしたところでございます。

**○田島央一委員** そうすると、ビニールをちゃんとしていた5中のほうは何とかそれでやっていけるだろうということで、そこは全く対処していない白鳥台のほうを優先していくということで理解をいたしました。昔は自分も第5中学校ができた初年度に通っていたのですが、そんなに寒いという感じはしていなかったのですが、生徒数も少なくなって、ちょっと状況も違うのかなとか、いろいろ考えてしまうことはあるのですが、学校側のほうではかなり防寒の対策を意識して、第5中学校などを見るとやられていて、廊下にカーテンレールがついていて、ここから先は熱が逃げないようにしているのかなとか、いろいろ工夫が学校施設などにはありますので、いろいろやっている状況も理解していただいて、年次計画を持ってということであれば、多分、平成30年度は白鳥台ですが、平成31年度、次年度は第5中学校を整備していくようなイメージなのかなと思いますが、その辺の認識はどのような感じなのかお伺いしたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 教育委員会としても、年次的に計画を進めていきたいというふうに考えておりますので、31年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

**○田島央一委員** 承知しました。

見通しが見えるのだったら、そこまでは現行のものを使ってしっかりやっていくということしかないかなと思っております。

それでは次に、中学校情報教育推進事業についてお伺いします。

これは2017年、昨年11月8日に網走市立第5中学校のほうで、総合学習でタブレット端末を使って授業をしようとしたところ、パソコン教室にあるサーバーパソコンのほうの不具合によって接続できないタブレット端末が見受けられて、授業に支障が出たとのことですが、この状況をまず把握していたのか、また、他の学校施設で同様な事例があったのかも含めてお伺いしたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 第5中学校からは、タブレットパソコンの不具合が生じたというのはお聞きしておまして、内容につきましては、タブレットパソコンを使用した授業開始時に、授業支援ソフト、ジャストジャンプという動作不良の原因によりまして授業が中断され、他の授業を行ったというところを聞いておるところでございます。当該ソフトウェアは、中学校パソコンの教室のタブレットパソコンに導入している授業支援ソフトでありまして、生徒の名簿管理機能により、授業開始時に生徒が当ソフトを起動して、自分が作成したデータファイルの読み込み、保存等を行っているところでございますが、授業内で生徒たちが資料づくりをする予定であったため、ソフトが使用できない状況下で授業は困難であると学校で判断いたしました。別の授業と振りかえたということで、ソフトの不具合につきましては、すぐに保守業者に依頼し、復旧を行っているところでございます。当該ソフトウェアにつきましては、市内全ての中学校で導入しておるところでございますけれども、本件のようなトラブルはまれでありまして、他の学校での同様の不具合については聞いてはいないところでございます。

**○田島央一委員** 承知しました。

第5中学校だけということだったので、理解をいたしましたし、業者のほうに含めて対応をお願いしたということで、当日、パソコンに詳しい先生もたまたまいらっしゃらなかったもので、ほかの授業に振りかえたということで、現場対応もよかったのかなと思っております。改善のため、ソフトを見てもらうということだけではなくて、サーバーパソコンのあるパソコン室の冷暖房を強化するだとか、パソコンを暖房がしっかり入る部屋に移設するだとか、その辺の検討、機器を移動

するようなことの考えということは何かありますでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** ソフトウェアの不調につきましては、いつ、どのような状況下で発生するかが予測できないということもありまして、そういう場所等の移設等についてもどうなのかなというところもありまして、どうしても、今現状におきましては、事後での対応となってしまいますけれども、市教委としましては、学校から連絡を受けた都度、保守業者へ迅速に依頼し、不具合の解消を図っていききたいと、今後もそういうような考えでございます。

**○田島央一委員** 承知しました。

その都度ということで、他校でもそんなに事例があったわけではないので、まれな例だったということで理解をいたしました。何か季節の変わり目だとか、こういうのはあり得るのですよねという話はちらっと聞いたことはあったので、ほかの学校で多発しているようだったら、ちょっといろいろ改善の余地はあるのかなと思いますけれども、まれな例だということでの認識をいたしました。

それでは、最後の質問項目に移りたいと思います。

地域プール整備事業についてお伺いしていきたいと思います。

今回、西地域プールのろ過装置の更新及びろ過排水管の改修を行うということで予算計上がなされているのですが、拡充で1,200万円というふうになっていますが、この内訳のお伺いをまずしたいと思います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 地域プールの整備事業についてでございますけれども、卯原内にございます西地域プールの、今おっしゃいましたプールのろ過装置の排管改修工事とろ過装置の更新を行うものです。内訳につきましては、排水管改修工事につきましては200万円を予定しております。一方、ろ過装置の更新につきましては1,000万円を予定しております。

**○田島央一委員** ろ過装置のほうは1,000万円もするのですね。もうちょっと安価なものかなと思っていて、地域のプールの協議会の方とお話していたら、そんなに金額するのかなというのを最初に言われていたので、1,200万円だと相当な工事なのかなという印象も持っていたのですが、中身のほうはそういったことだということで理解を

いたしました。

あと、改修に当たって、プールの営業期間にかからないような形で対応していただきたいなという思いがあるのですが、改修の時期についてはどのようにお考えなのか、まずお伺いしたいと思います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 工期についてでございますけれども、まず、排水管の改修工事、これにつきましては、例年7月にオープンしておりますけれども、7月の前の5月に着工しまして、約1カ月間をかけて排水管の改修工事については行う予定をしております。

一方、ろ過装置のほうですけれども、これが受注生産というふうになりますので、これが製造に約6カ月を要するということになります。したがって、プールのシーズンが終わってから工事を発注するというような形で考えております。

**○田島央一委員** 承知をしました。

その辺のスケジュールがわかりましたので、営業期間に特段支障がない形で進むということで、ろ過装置のほうは時間がかかるということですから、そこは次年度に向けてということになるかとは思いますが、理解いたしました。

以上で質問を終わらせていただきます。

**○金兵智則委員長** 次、川原田委員。

**○川原田英世委員** それでは、まず雪対策事業から伺ってまいります。

30年度から体制が変わってということで、予算も大幅に変わっていているというふうを受けとめているところですが、まず、増額になっている部分が大きくありますけれども、それらを含めて事業の説明をお願いいたします。

**○高橋勉都市管理課長** 雪対策事業の事業費増加の要因等についてでございますが、要因といたしましては、大きく分けて二つございます。

1点目につきましては、平成30年度から委託内容を拡大することに伴うもので、主なものとしましては、市直営で実施していた市道山下通線や市内中心部の南東、南西の市道など、合計50路線ほどの路線を新たに民間に委託することによるものでございます。

それと、2点目でございますが、これまで雪対策事業予算につきましては、過去数年分の実績を参考としまして一定額を当初予算措置し、天候状況等にあわせまして不足する分を補正予算で対応

してきておりました。今回の委託業務拡大にあわせまして、当初予算措置の見直しを行ったこと、以上の2点が主なものでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

新たに50路線をとということで、全て路線は委託になるということで理解していいのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 雪対策事業は主に除雪等の事業でございますが、基本的にそのような形に考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

その中で、今までは補正等で調整をしてきたところを、これまでの経年経過を見て、当初予算からということで、今、御説明をいただいたのですけれども、ここで1点聞きたいのは、そんなに雪が降らなかったとか、というときは減額補正などを行うということになるのか確認したいと思います。

○高橋勉都市管理課長 冬期除排雪につきましましては、天候次第により大きく事業費も変わっていくものという認識でございますが、御指摘のとおり天候によっては増額すること、あるいは減額することも当然あると考えております。

○川原田英世委員 理解いたしました。

全路線が委託という形になるということで、それに付随する車両とかの管理がどのようになっていくのかなと思うのですが、車両を管理している施設について、これはどのような扱いになるのかを確認したいと思います。

○高橋勉都市管理課長 総合車両センターの管理の関係の御質問だと思いますが、委託業務拡大後におきましても、総合車両センターは当市の施設であることにはかわりはありません。当然、管理者は網走市でございます。総合車両センターの利用につきましては、現時点で確定はしていませんが、市で保有しております除排雪車両の保管場所、あるいは業務に携わる方の待機場所として今後も利用していく予定でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

管理は引き続き市で行っていくということで理解いたしました。

そこで、実際の出勤等の管理は、これも引き続き市でやっていくということで、そういう認識でよかったのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 除雪出動の判断、あるいはそれとあわせまして住民要望への対応、当然、

これらは市の職員が責任を持って行わなければならないものと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

そういった管理と、市民からの要望だとかも市でしっかりと管理を続けると理解しました。

委託の範囲がふえるということなのですが、ちょっともう1点、確認したいのですが、事故の場合は毎年何件か上がっているのですが、そういった場合はどのような形になるのかもあわせて確認したいと思います。

○高橋勉都市管理課長 事故の関係のお話でございますが、除排雪車両の事故のことだと理解いたしましたが、当市で所有しております車両、これを民間事業者へ貸し出し、除排雪業務を行うという車両、いわゆる官貸車と言っているものについてでございますが、この車両につきましては、当市で保険加入し、万が一の事故に備えている状況でございます。

また、民間事業者で所有しております車両につきましては、民間事業者において保険管理をいただいております。

○川原田英世委員 わかりました。

予算のところ以外は、基本的に体制としては今までとほとんど変わりなく、市のほうでしっかりと管理を行っていくということがわかりました。

ただ、実施する側では、完全に委託して実施をしていただくということで、そこでやっぱり一つ、完全に委託となる中で、サービスが下がらないように、そこもしっかりと管理していく、見ていく必要があるのだと思いますが、そこはどのように取り組みを行うお考えでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 主に除雪の関係の住民サービスの関係だと思いますけれども、雪対策事業のうち、除雪事業につきましましては、毎年シーズンの初めに関係機関と協議の上、除雪計画、これは市で策定しております。これに基づきまして除排雪を実施しているところでございます。この計画では、道路交通の確保、あるいは住民生活に支障とならないように除排雪を行うということとしております。この考え方につきましては、当面、変える予定はございません。以上によって、委託業務拡大後においても住民サービスが低下するとは考えておりません。

○川原田英世委員 わかりました。

もう1点、確認をちょっとさせていただきた



かったのですけれども、これまで各課の事業が委託等になったりだとかいう事業の中身を聞いていますと、やはり増になっている部分で、人件費が上がっているというか、なかなか人が集まらないとか、そういう背景もあって、委託等でもやっぱり経費が上がっていつているというところがありました。そういった部分は、この雪のほうの事業、朝早くから、きょうは出るのかな、出ないのかななどと言いながら、待機の状態になって苦労されている、働かされている方がいるのだというふうに思いますが、そういった部分での人件費というのが全体的にほかの課から聞いていると上がっていつているという背景の中で、ここも変わってくるのかなというふうに受けとめていたのですけれども、その点をちょっと確認したいのですが。

**○高橋勉都市管理課長** 御指摘のとおり人件費については毎年変動がございます。また、除排雪事業につきましても、人件費も当然影響が大きいところではありますが、それとあわせて燃料費、こちらのほうについても燃料費の価格の増減、上下の関係で、毎年単価的には変動が大きいというふうな捉え方をしております。

**○川原田英世委員** わかりました。

特に近年、冬になると燃料費が上がるのですね。本当に困ったものだと思うのですけれども、そういった影響にもしっかりと対応していくということをお願いしたいというふうに思います。

次に、通学路安全対策事業について伺います。

項目で各歩道整備予定の事業があるわけですが、例年、なかなか国の補助が減額となる中で、残念ながら整備にたどりつかなかったとか、実施されなかったというところが出てきてしまうという中で取り組んでいるところだと思うのですけれども、これは国のほうでどういった形で減額がされ、どういった形でここはできないだとかということが決まっていくのか、その流れがわからなかったものですから、どういった基準でここはことしはできませんよというのが決まっていくのか、その流れを教えてくださいたいのですが。

**○立花学都市整備課長** 通学路事業の整備の進め方、交付金を活用した整備になるのですけれども、その流れといたしましては、市のほうから北海道を通じて国のほうへ社会資本総合交付金の要望を上げます。それが要望額に対して非常に交付率が下がってきているという状況で、金額に応じて網

走市さんについては金額幾ら幾らですという金額の提示をされます。その金額の提示を示された中で、網走市の中で優先順位を決めた中での整備を、各要望した事業の中からさらに優先度を考えた中で進めていつているというのが流れでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

あくまでも国等は金額の部分での示しがされて、その中で市で優先順位を決めていくということで理解をしました。

この優先順位についての、決めるというのはどういったプロセスで決まていつているのか、基準というのがあるのでしたらお示しいたきたいと思つています。

**○立花学都市整備課長** 通学路の優先順位の考え方でござつますけれども、緊急性、安全状況、交通量、それぞれの通学路の状況を評価いたしまして、総合的に優先順位を決めて行つていつているという状況でございます。

**○川原田英世委員** 緊急性等含めてということで、何よりも安全対策ですから、その順位を決めていく、予算に応じてそうせざるを得ないということ、なかなか進まないというところがあるというのは、やっぱり安全性という意味でも早急な対策が必要ですし、これは引き続きしっかり道、国に訴えていく必要があるのだというふうに思つます。

特にこの季節になると、通学路で子供たちが車道を歩いつているのですね。雪解け水がたまつた中を歩いつている姿を見ると、これは本当に早急に取り組まなくてはいつけないなというふうに思つるところであります。ぜひとも、これは国の補助金ということですが、強く要請をして、早急に整備がされるように取り組んでいつきたいというふうに思つます。

次の質問に移ります。

大型客船入港検討事業について伺つます。

15万トンクラスということで、かなり大型の客船なのだというふうに思つます。インターネットで見ると、やっぱり相当なものなのですね。ちょっと調べさせていただいたのですけれども、これ、需要というのはどのくらいあるのかを把握していつますでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 大型客船の需要についてでございますけれども、2018年現在、15万トンクラスで、日本を含めますアジア圏に寄港実績のあ

るクルーズ船は10隻弱程度と認識しておりますが、船社へのポートセールスなどを通じたお話を伺ってきておりますと、世界のクルーズ船市場は、大型化と小型化の二極分割の傾向があり、これらのクルーズ船のアジアへの配船は、2020年以降は増加する傾向にあるとお話をいただいております。北海道内では15万トンクラスの寄港可能な港が1港しかない状況も踏まえまして、このクラスのクルーズ船の受け入れを可能にすることは、今後、誘致活動が優位に働くものでありまして、需要の掘り起こしにつながるものと考えております。

**○川原田英世委員** まさに戦略として、先んじて取り組みを行うということで理解しました。

やっぱり近年、アジアでは富裕層が非常にふえてきているという中で、プライベート的な小型化のものと、大型の豪華客船ということで、かなり進んでいっているということは理解をしています。その中で、先んじて網走市が取り組みを行う、検討を行っていくということは非常に重要だというふうに私も理解しています。

この検討事業のスケジュールなのですが、この検討は年内に完了していくということで理解していいのでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 検討事業のスケジュールについてでございますけれども、現在、多くの海外クルーズ船社は、おおむね二、三年後の寄港地を選定している段階でございます。港湾課といたしましては、想定されるクルーズ客船の操船シミュレーション、航行安全対策検討会による検討を平成30年度以内に終了させまして、その後、検討の結果ではございますが、係船柱や防舷台等の小規模な改修を伴う場合には、平成31年度に改修の工事を施工いたしまして、平成32年、2020年には受け入れが可能となるように事業を進めてまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** スケジュールについてわかりました。

ここでの検討されることというのは、実際に網走港に入ってこれるかどうか、そのこの検討のみということで理解していいのでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 今回の検討につきましては、網走港周辺海域の自然環境や航行環境等を調査しまして、入出港の操船の安全性を検討するための事業でございます。その入出港に必要な航行安全対策について検討するものでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

そこで、僕は、ここで受け入れができれば、もちろんそれにこしたことはないのですが、考えなくてはいけない側面としては、環境への配慮なのです。大型客船を誘致している、そしてそれが多く入っているところでは、大型客船はどうしても夜間も動力が必要、電力が必要ですから、寄港している間も動力を動かしたままになります。それに対しての環境汚染というのが非常に大きな問題になっているということで、別途電力供給施設をつくったりだとかして、動力をとめてもらうなどして取り組みを行っているということで、もちろん可能性を検討して、受け入れる体制ができるということは大切だと思うのですが、それに付随して、そういった側面もやはり出てくるということがありますので、そういったことも念頭に置きながら計画を進めていく必要があるのだというふうに思います。ぜひともそういったところにも配慮いただいて検討を進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

次が、網走川筋環境整備事業、川まちづくり計画の一つだと思うのですが、平成30年度の予算ではどこまで進むのか、この予算以外のところでも進んでいくのだと思うのですが、川まちづくり計画自体がどのくらい平成30年度に進んでいくのかお伺いしたいと思います。

**○立花学都市整備課長** 網走川筋整備事業につきましては、平成30年度の事業計画の内容におきまして、網走橋の左岸側に位置しますエコーセンターとモヨロ貝塚資料館を結ぶ歩行空間として、ボックスカルバート、トンネルの整備を国のほうで行います。その後、トンネル内、それから出入口に照明の設置を市のほうで行うという状況が平成30年度を予定しているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

その後、まだ川まちづくり計画はいろいろな計画が残っていると思うのですが、これをどのように進めていくという見通しがあれば教えてください。

**○立花学都市整備課長** 網走川まちづくり計画のエリアにつきましては、網走川の河口から大曲湖畔園地、網走湖までのエリアにつきまして、現在計画を持っております。平成30年度に網走橋周辺の整備が終わった後、大曲橋、これは一番最後の

三眺に向かう最後の国道が大曲橋というのですけれども、その右岸側が階段状になっている散策路がございまして、平成31年度につきましてはこのバリアフリー化を行う予定です。

平成32年度につきましては、中央橋、ここも上流側と下流側が散策できない、行き来ができない、動線が繋がっていないという状況でございますので、平成32年度につきましては中央橋についてトンネル工事を国のほうで行い、また、市のほうでそれにあわせて照明等の設備を設置していくという計画でございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

今後に向けて計画が既に動き出しているということで、それにあわせて、市民活動が芽生えてくるといいのかなというふうに思います。計画の実施、実行とともに、いろいろなところでPR等も含めて市民が憩いの場としていろいろな活用をしていただけるような促し方を含め、各課と連携をとって検討していただいて、この川まちづくり計画をしっかりと進めていただければと思います。

**○金兵智則委員長** 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**○金兵智則委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑を続行いたします。

川原田委員。

**○川原田英世委員** 次に、住宅リフォーム資金貸付事業について伺います。

これまでも取り組まれてきた事業だというふうに思いますけれども、利用の状況についてお伺いしたいと思います。

**○小原功建築課長** 利用状況についてでございますけれども、まず推移でございますが、平成25年度は35件、平成26年度は26件、平成27年度は24件、平成28年度は18件、そして平成29年度が15件というふうに年々減少をしているところでございます。

**○川原田英世委員** 年々減少ということですが、この原因についてどのようにお考えでしょうか。

**○小原功建築課長** 平成28年度から制度を開始いたしまして網走市住環境改善補助金制度を利用さ

れる方がふえたことや、また、各金融機関の軽微なリフォーム商品も出てきていることが一因と考えられます。

**○川原田英世委員** わかりました。

インターネットなどで本当に低金利の、いろいろな金融機関の商品が出ているということで、私も調べてみて驚いたのですけれども、こういう状況になっているのかと改めて実感しました。

そういったところも踏まえて、これから先どのように事業展開を行っていくのかをお伺いします。

**○小原功建築課長** この住宅リフォーム資金貸付事業につきましては、持ち家のリフォームに対して平成14年度より補助を実施してまいりましたが……。

申しわけございません。住宅リフォームの融資につきましては、持ち家のリフォームに対し融資を実施してまいりましたが、平成29年度をもちまして、先ほど減少傾向ということも申し上げましたが、そういったこともございまして、事業を廃止したところでございます。

**○川原田英世委員** 本事業を廃止ということで、住環境改善補助金の利用に移ってきているということも含めて、そらちのほうに重点を置くということなのだと思うのですが、そういったことでよかったですでしょうか。

**○小原功建築課長** 融資につきましては、補償料の補助ということでしておりますけれども、住環境改善のほうにつきましては、現金で、工事が終わりましたら直ちに補助をするということでございますので、そうしたことが魅力なのかなということで考えております。

**○川原田英世委員** 貸付事業ではなく、魅力ということでありましたけれども、より効果的だということ、住環境改善補助金というところになっているということだと思います。

それでもう1点、私はこの事業が進まなかったというところに、リフォームとなっていますけれども、やっぱり住みかえには対応していなかったということもあるのだというふうに思うのですよね。住んでいる方のリフォームということで、住みかえるときに、やっぱり古い住宅を改築してやるというところにいろいろと活用できるということも必要だと思うのですけれども、これから変わるということですが、なくなるということですが、なくなった先、住環境改善補助金のほう

にということですが、そちらのほうでは住みかえ等も補助の内容に入るのでしょうか。

○小原功建築課長 住環境改善補助金制度につきましても、持ち家を対象としている状況であります。賃貸住宅につきましても、住みかえの方、その空き家を買われた方がリフォームを行って入居をするという、そういう場合には持ち家ということになりますので、そうした場合には、住みかえ者はこの制度を利用できることになります。

○川原田英世委員 理解いたしました。

次に、これも住みかえということだと思うのですが、子育て世帯向け住宅賃貸支援事業についてお伺いします。

新しい事業ということですが、まず、事業の内容をお伺いしたいと思います。

○小原功建築課長 事業概要についてでございますが、平成29年10月に国が制度を開始いたしました新たな住宅セーフティーネット制度は、高齢者や子育て世帯の住宅確保要配慮者の入居する登録住宅の賃貸人に対して、住宅の改修や家賃を補助するものであります。また、低額所得者が入居する場合に、国と地方公共団体が家賃や改修費を補助するものでございます。

○川原田英世委員 この補助は、予算額でいくと何件を予定しているのでしょうか。

○小原功建築課長 改修につきましては、5世帯の各10万円で50万円を予定しております。

○川原田英世委員 住宅賃貸支援事業は賃貸住宅ということですから、これは戸建てを想定しているということで理解していいのでしょうか。

○小原功建築課長 そのとおり戸建てで考えております。

○川原田英世委員 あともう1点、確認なのですが、空き家バンクに登録されているというのが前提ということになるのでしょうか。ちょっとそこら辺がわからなかったのですが。

○小原功建築課長 今回の制度につきましては、空き家バンクに登録されていることが前提ではなく、新たな登録先、北海道を窓口としているのですが、そちらに登録していただく必要がございます。

○川原田英世委員 わかりました。

この件数も限られた中ですが、どのように募っていくのかお伺いします。

○小原功建築課長 これに当たりましては、昨年

10月に宅地建物取引業協会の北見支部と連携をした空き家バンク推進協議会を設置しておりますので、その中で、昨年10月にはこうした国の制度の説明を行い、あわせて貸してくれるオーナーさんに対しての、こういった制度があるよというお知らせをしていただくよう依頼をしたところであります。

また、本年3月26日になりますけれども、2回目の協議会を開催いたしまして、新年度より実施いたします、この子育て世帯向け賃貸住宅補助制度の説明を行うところであります。

○川原田英世委員 わからなかったものが大分わかかってきたなというところなのですが、これは、つまりは借りる側に出される補助金ではなく、事業者側ということですか。

○小原功建築課長 事業者側、そのとおりでございます。

○川原田英世委員 理解をいたしました。

それで、団体等を通して行っていくということで、まずは限られた件数ですが、進めていくということなのですが、今後のお考えというか、これを拡大していくというか、成果を見ていくところもあるのでしょうか。

○小原功建築課長 制度の詳細につきましては、早期に取りまとめて募集を図っていききたいというふうには考えておりますので、まとも次第、ホームページや報道機関等への記事掲載などを通じて広く周知をしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、事業者側はそうにして取り組んでいくということで、子育て世帯を念頭に取り組んでいくことなのだと思うのですが、となると、もちろん入居される方は子育て世帯ということになると思うのですが、その子育て世帯という、いろいろ幅がその中にもあると思うのですが、何か基準を持っているのかお伺いします。

○小原功建築課長 この制度の国の子育て世帯の定義につきましては、18歳未満ということになっておりますけれども、当市においての制度設計に当たって、その辺も含めて詳細に要件を決めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 戸建てを想定しているという

ことですので、住宅の形にもよってきて、対象者というのはいろいろ考え方ができるのだというふうに思うのですけれども、やっぱり長く住んでもらえるということを考えると、お子さんが若いときからの住みかえ、そして利用してもらえる、住みかえでも賃貸ですけれども、そういったことを念頭に取り組みを進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

小学校、中学校、施設維持費について、先ほど田島委員からも質問がありました。若干質問させていただきたいのですが、今、防災のほうで扉の問題とか、いろいろと改善すべき点というのがあったと思うのですが、この改善すべき点というのは、どういったところからそのポイントを絞り出して事業を行っていくのか。学校側からの要望があったりとかして取り組むものなのか、こちら側から調査をして、そしてここを変えなければねということになるのか、そこら辺がちょっとわからなかったものですから、その流れを教えてくださいたいのですが。

**○永倉一之学校教育課長** 学校からの要望につきましては、校長会からの取りまとめの要望もございますし、私どものほうから調査ということで、各学校に対して毎年要望の調査を行っているところでございます。

**○川原田英世委員** 要望の調査と校長会からの要望、いずれにしても要望があつてということだというふうに思います。

そこで、限られた予算ですから、優先順位を決めていくということになっていくのだというふうに思うのですけれども、その優先順位というのは、先ほども防災のこともありましたけれども、どのような形でその優先順位を定めているのかをお伺いします。

**○永倉一之学校教育課長** やはり緊急度ですとか、困難度ですとか、そういった対応を必要とする部分が総体的に必要とする部分を、金銭面のところも当然出てくるのですけれども、そういったところを考慮しながら決定しているところでございます。

**○川原田英世委員** 緊急というところで、やっぱりそこは防災というところが大きいのだろうなというふうに思いますが、そのほかに要望として上がってくるものというものは、どういった形で要

望で上がってくるのかということも十分に考慮しなくてはいけないことなのだろうなというふうに思うのです。

というのは、どちらかというところ、学校ですから、あくまでも子供の目線に立って、ここは危ないだとか、ここは危険だ、そういった要望が主になってくるのだと思うのですが、そのほかに、やっぱり教職員の先生方の環境という視点も持たなくてはいけない。ただ、これはなかなか要望として学校から出すという形にはつなげていかないと思うのですけれども、これまでの経緯として、そういった教職員の側の方の立場に立った要望というものは何か上がってきたという経過、経緯というのはありますか。

**○永倉一之学校教育課長** 先生方の職員室等での職務内での要望ということの関係でございますと、先生方のパソコンが壊れたというのは当然すぐこちらのほうに連絡が届きますけれども、そういった事務ワークといいますか、職員室の中での施設といいますか、そういった部分での要望というのは特にこちらのほうに来てございませんので、来るのであれば、当然、私どももすぐ現場対応ということで、職員室等にも出向きますし、各学校の相談にも応じているというふうな状況でございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

要望は上がっていないということです。なかなか要望として出すという形は、教職員の中から出すということはなかなか難しいのだろうというふうに思うのです。職員の側で精査して出すということでしょうから、どうしてもやっぱり子供目線ということで出すのだと思いますし、自分たちのところは何かしら自分たちで解決しようと思って必死に取り組んでおられる、教職員のそういった今の状況が僕はあるのだと思います。そこで調査しに行って要望をいただくという話もありましたけれども、そういった時点で、その環境をこちら側からちゃんと見て、そして改善すべき点は、やっぱり要望がなくても取り組んでいくということが重要になってくるのではないのかなというふうに思うのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** やはり教職員の働きやすい環境づくりは必要であると考えておりますので、毎年、各学校からの要望や、その時々におき

まして聞き取り調査を行いながら、必要であれば適時対応していきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。働く環境、教職員の方たちは大変苦勞されているということも各報道で出ていますので、そういった部分からもしっかりと支えることができるように、そこはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

日体大関係の予算について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、直線走路利用促進事業ですけれども、取り組まれているというふうに理解していますが、この事業は今どのような状況で取り組まれているのか、また、これまでのところの成果等も含めてお伺いします。

**○鈴木聡スポーツ課長** 本事業につきましては、冬期間においても利用可能な日本体育大学附属高等支援学校にごじます屋内走路を市内のスポーツ団体等が利用する際、施設の使用料を市が負担することで、スポーツ団体等の活動の幅を広げることを目的に実施している事業でございます。

平成29年度の利用実績につきましては、屋内走路の完成時期の関係がございまして、利用の開始時期が本年の2月になったところでございます。現在、把握しております利用実績につきましては、2月分のみとなっております。陸上の団体が6件で、このうち、この利用促進事業の対象となった使用につきましては、市内の中学校、高校の陸上部の部活による利用で4件でございました。

**○川原田英世委員** 部活や団体の利用があるということですが、個人の方の利用ということではないということで理解していいのですか。

**○鈴木聡スポーツ課長** この施設の利用につきましては、当初、開始に当たりまして、日体大さんと協議をしておりまして、利用の単位については、団体を単位にして使用をしていただくという形式をとってございます。と申しますのは、個人で利用する形式をとった場合に、あの施設自体が冬期に利用するというので、暖房費が相当な経費がかかるということ、1人に対して1日2時間たいた場合に相当の経費がかかって、ちょっと割に合わないといいますか、経費の負担が大きくなるということで、個人利用につきましては現在のと

ころやっていないというような状況です。

**○川原田英世委員** 経費がかかるということで理解しました。

ということは、市民への利用の告知とかも、そういったことはされていないで、団体に利用してくださいねということで案内しているということで理解していいのでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** 周知方法につきましては、市内のスポーツ団体に案内文を出しております。もちろんそういう形で団体利用という形の条件を案内文のほうには記載してございます。また、周知方法の別の方法として、週に1回、かわら版というチラシが市内に配布されていると思うのですが、そちらのほうにもチラシとして配布しております。その掲載内容につきましても、団体利用というふうに明記してございます。

**○川原田英世委員** 団体のみの利用ということでもありますけれども、これは利用できる時間というのはもちろん限られていると思うのですが、何時から何時までということ想定しているのでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** これにつきましても日体大さんと協議をさせていただきまして、利用の時間帯についてはこれでいこうという形で決めてございます。施設自体が学校に付随する施設でありまして、学校授業で使うということで、学校の授業期間はもちろん利用できないということで、あと、日体大さんの陸上部の活動もありますので、そうした活動を除いた時間帯で、5時以降となるかと思っておりますけれども、そんな形の時間帯の設定をしておりますとともに、土日についても午前と午後に分けた形で設定をしております。利用の時間の単位につきましては、2時間単位というふうに設定してございますので、それぞれ時間を区切った形での利用形態というふうになってございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

ちょっと済みません、質問が戻ってしまうところもあるのですが、確認なのですが、2月の件数ですけれども、団体数ではなくて利用された件数ということでいいのでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** それぞれ部活での利用ですので、件数といいますか4回という形です。件数も4件で4日間、それぞれの日にちで使ったということでございます。

○川原田英世委員 済みません、僕の聞き方もあれだったのですけれども、回数ということですね。

ということで、なかなか団体等に限定されているということもあって、利用がというところなのだと思うのですが、これはやっぱりかなり限られた利用方法になってくるのだと思うのですが、走路ですから、夏であれば外でいいわけで、夏の間はどのように利用されるのかなというふうに思うところなのですけれども、どのような活用を考えているのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 今、委員おっしゃられたように、屋内走路施設ですから、陸上の競技施設を目的にした施設でございます。夏については、当然、外のほうが快適といいますか、広いスペースがとれると思いますので、需要については、夏の期間はさほどないのかなとは思いますが、雨天時であるとか、そういったどうしても休みなく練習したいという方の利用が想定されると思います。

○川原田英世委員 これの利用については、まだ2月からということなので、これからも経緯を見ていきたいなというふうに思うのですが、そこで、もう1点聞きたいのですが、やっぱりスポーツ施設ですから、汗を流した後にクールダウンするだとか、普通の一般的なスポーツ施設ですと、その後、シャワーを浴びてから帰るだとか、いろいろとあると思うのですが、日体大にそういった施設はあると思うのですが、そういったところをあわせて借りるということではできないような状態になっているのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 まだ2月から開始したということで、我々も協議の中でも、そういった利用も考えなければならないという話は出ておりましたが、施設自体にはトイレ、シャワー等はついてございません。したがって、一度出た形でトイレの利用とか、シャワーは学校の中にはありますけれども、そこまでのことは協議の中では出てございませんでした。

○川原田英世委員 団体のみに限定されているということですが、そういった部分も含めて、せっかくの事業を生かすのであれば、利用促進に向けたいろいろな方策を日体大さんとともに協議をして、より利用が進むように取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次、日体大連携スポーツ教室開催事業について

伺いたいと思いますが、この取り組み内容について伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 本事業につきましては、日体大及び日体大附属高等支援学校と連携しまして、スポーツ選手及び指導者の育成を図ることを目的に教室を開催するものでございます。平成29年度の内容としましては、1月7日に日体大の陸上競技部の監督であります水野増彦教授らを講師に招きまして、市内の高校陸上部員約30名を対象としまして、日体大屋内走路におきまして、走りの基本というふうに題しまして、陸上の教室を開催したところでございます。

○川原田英世委員 走りの教室を開催したということです。各スポーツ選手をたくさん輩出している日体大ですから、これを連携して、網走の子供たちにぜひ学びを得ていただきたいと思うのですが、30年度は、今何か見えている部分や取り組みは何かありますでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 30年度につきましては、まだ具体的に日程等がどういう内容かというのは決まっております。ただ前回、29年度に先ほど開催したときにも、いろいろな話を聞きまして、日体大のいろいろなスポーツ技術であるとか、スポーツ技術以外にも、コーチングのスタッフとかというのもそろっているというふうに聞いておりますので、技術面だけでなく、指導者の指導であるとか、お子さんが競技者であれば、そのお父さん、お母さんに対する教育といいますか、そういう指導も含めた形の教室もできるのではないかなというふうな提案もいただいておりますので、そういったことも含めて再度内部検討して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 こういったところから日体大と市民とのつながり、子供たちとのつながりが生まれていくということが、やっぱり子供たちの教育にも非常に重要だと思いますし、網走市としても、日体大とのつながりをしっかり深く持つという中では、こういった取り組みがしっかりと支え、基盤になっていくことだというふうに思いますが、これは今後も継続して各年続けていく、それはまだ見えないところもあると思うのですが、そういった思いで取り組んでいるということでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 日体大が開校したということで、そちらとの連携ということもありますの

で、この教室につきましては、そういった日体大のリソースを網走にも取り入れて生かしていきたいというふうに考えておりますので、継続が望ましいかというふうには思っております。

○川原田英世委員 継続していきたいということで、そうなると前年度は走り、そういったところでのということですから、いろいろなスポーツの中にかかわっていけるように、日体大も全般にスポーツのプロはそろっているわけですから、かわりを持って、いろいろな取り組みを幅広く進めていっていただきたいと思えます。

最後に、バスケットゴール整備事業について伺います。

かなり高額なのだなと思ってびっくりしたのですけれども、これはどういったものになるのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 この整備事業につきましてはすけれども、現在、総合体育館の中ではバスケットの大会等で、2組の全部で4台の移動式のバスケットゴールを利用しております。このうち1組は平成3年度の購入でございまして、約27年の時間が経過しているということでございます。このため、機械の老朽化が目立っておりまして、そうしたことも考えますと、利用者の利便性、安全性を考えた上で、この機器を更新するということでございます。この整備事業につきましては、1組の更新の経費というふうに考えていただきたいと思えます。

バスケットゴールの中身でございすけれども、今も使っているところなのですが、電動式の油圧式でバスケットゴールが上下していくというような形のバスケットゴールです。ゴールのほかに、セッティングの部品もありますけれども、そういったものを購入するという内容になってございます。

○川原田英世委員 わかりました。

いずれにしても、スポーツだとか音楽だとか、そういうものに係るものは高いというのはよくわかっていますけれども、高いのだなと改めて実感しました。

このバスケットボール、常設であるものも今もあると思うのですけれども、利用というのは、移動式というのはどのくらいの頻度で利用されているものなのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 総合体育館での大会の開

催頻度ということでございますけれども、例年、年間6件から7件ぐらいというふうに把握してございます。

○川原田英世委員 大会のということは、大会でしか使われないものであるということによろしかったですか。

○岩本博隆社会教育部次長 通常の練習が少年団と一般で水曜日と金曜日、それぞれ2時間ずつ、毎週行っております。それに加えて、先ほど課長が説明したとおり、大会で6回、7回という形で利用されているというのが現状であります。

○川原田英世委員 そういう形で使われているということでわかりました。

私の質問は以上です。

○金兵智則委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、予算書82ページの客船誘致受け入れ事業についてお聞きしたいと思います。

平成29年度は3隻、4回の入港だったと思えますけれども、平成30年度の入港予定をお聞かせください。

○山本規与思港湾課長 平成30年度の入港予定でございすけれども、網走港初入港となりますイギリス船社が所有しますカレドニアンスカイ、これは約4,200トンが5月27日から28日に1泊で寄港いたします。また、7月28日これは花火大会の日になりますが、飛鳥Ⅱが寄港する予定であり、合計2隻が寄港することとなっております。

○永本浩子委員 飛鳥Ⅱに関しては1泊ではなく、その日のうちに出てしまうという感じなのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 飛鳥Ⅱは1泊ではなく、朝入って、花火大会が終わった8時半に出港予定となっております。

○永本浩子委員 では、花火大会は見ていただけるということで、去年の数に比べると半分減ったということで、この予算額が348万円から212万円に減額になったという捉え方でよかったですでしょうか。

○山本規与思港湾課長 29年度から見ました30年度の予算は約130万円ほど減額となっておりますが、委員おっしゃるとおり、29年度は4隻寄港ありまして、30年度は2隻の寄港と減少いたしますので、岸壁での警備員や誘導員の配置日数、大



型の外国客船の入港がないために、入港の補助に係る岸壁の補助施設の費用等は減額となりますので、このような予算となりました。

**○永本浩子委員** 減額に関しては了解いたしました。

今回、カレドニアンスカイという、大きさからすると余り大きくはないと思うのですが、単純に考えると、経済効果が少し落ちるかなというふうな心配がありますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** カレドニアンスカイにしましては、乗船客が約100人程度という形になっておりまして、平成29年度は飛鳥Ⅱやダイヤモンドプリンセスが計4回で約4,000人の乗船客が寄港したところでありまして、30年度の経済効果につきましては、カレドニアンスカイと飛鳥Ⅱで2隻という形ですが、2隻と減少いたすと考えておりますけれども、カレドニアンスカイは富裕層が乗船している客船でありますことから、1人当たりの消費額は単純に比較検討することができないものと認識しております。

**○永本浩子委員** 船によってやっぱり客層が違うということで、人数だけでははかれないというのはよくわかりました。

ちなみに、平成29年度の経済効果というのはどれぐらいで、今回、どれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 昨年の経済効果につきましては、入港料や岸壁使用料など、市への直接的収入が約360万円、その他、ツアーバス、施設入館料、乗船客、乗組員の消費額等を含めると、網走市内総額で直接効果としては2,200万円と推計したところでございます。今回の30年度につきましては、先ほど申し上げたとおり、単純な比較はできないという形で、推計はいたしております。

**○永本浩子委員** 今、推計はしていないということだったので、カレドニアンスカイというのは、過去に網走に入港したことはあるのでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 初入港となっております。

**○永本浩子委員** 初入港ということで、その対応の仕方というの、今までとまたちょっと違ってくる場所もあるかと思っておりますので、ぜひ入港までに、今まで行かれたところの実態を調べるとか、

そういったことをやって、万全の体制を整えていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

**○山本規与思港湾課長** 入港実績のある港などに聞きまして、また、船社からの聞き取りによりまして、100%英語圏の方が乗船されているということで、それに向けた通訳のボランティアなど、あと、英語版のまち歩きマップなどを準備いたしまして対応を図っていきたくて考えております。

**○永本浩子委員** ぜひまた網走に寄りたいたうふうに言っていたような対応をお願いしたいところです。去年の場合は、ダイヤモンドプリンセスというかなり大きな船が来て、受け入れ体制がなかなか厳しかったということで、一般質問でも言わせていただいて、今後は観光課ともよく連携をとりながら、万全の受け入れ体制をつくりたいということだったので、その点はぜひお願いしたいと思います。

そしてまた、大型客船の入港検討が、ことしの事業として入っていきまして、先ほども質問がありましたけれども、15万トクラスの誘致をしたいということだったと思います。将来、平成32年、33年というところで、ポートセールスが成功して誘致できたときに、やはりそのときの市内観光の受け入れ体制というのがとても重要になってくると思いますけれども、そこに向けての取り組みということはどうにお考えでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 大型客船に対します市内の受け入れ体制につきましても、網走港振興協議会等で、各社、市内の運送会社やら観光協会等も入ってございますので、そちらのほうと連携をとりながら、今後、検討していきたくて考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、来ていただけることも大事ですが、来ていただいて、皆さんに喜んでいただけること、そして、やっぱり網走市に経済効果をもたらしていただけるように、そういった取り組みをしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、次に、84ページの空き家バンク事業についてお聞きしたいと思います。

きのうもちょっと空き家バンクを見てみましたが、なかなかいい物件も出てくるようになってきているのではないかなと思いますが、現在の登録件数はどのようになっておりますでしょうか。

○小原功建築課長 平成28年度より、当市の空き家バンクにつきましては、北海道の運営する北海道空き家情報バンクと連携をしながら運営しておりますけれども、この北海道の空き家情報バンクには、現在、空き地、空き家が25件登録されている状況でございます。

○永本浩子委員 今、25件ということで確認させていただきました。

それで、ここに登録されていて、その空き地が売れたとか、空き家が売れたというような実績というのはどのようになっておりますでしょうか。

○小原功建築課長 事業開始の平成28年度には契約の成立がゼロ件でございましたけれども、平成29年度につきましては6件の契約が成立し、徐々にでございますが、周知され、利用もされてきているものというふうに考えております。

○永本浩子委員 6件成立ということで、徐々に実績もこれから楽しみかなと思っております。

空き家バンクと直接ではないかもしれませんが、空き家の利活用ということについては、今後どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○小原功建築課長 先ほどから御説明申し上げている子育て世帯向けの住宅支援ということで、そちらにも空き家を活用していくということで現在考えております。

○永本浩子委員 わかりました。ぜひそういった方向でしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

その下に、空き家等解体事業補助金ということで、400万円が新規で計上されました。この解体事業の補助金の対象となるのは特定空き家ということでよろしかったのでしょうか。

○小原功建築課長 そのことについてでございますけれども、危険な特定空き家とされているもののほかに、当市の補助事業につきましては、昭和56年、旧耐震基準でつくられた建物、空き家についても対象とすることとしております。

○永本浩子委員 特定空き家だけではなくて、かなり耐震基準を満たしていない、余り使えないようになっている空き家ということも対象ということで、了解させていただきました。

そして、この400万円の具体的な解体の予定というのはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 具体的な予定につきましてはですが、できるだけ早期に制度要綱をまとめまして、

春先になりますけれども、5月ごろをめどに、募集を開始したいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 基本、所有者がいて、その所有者の方が解体するときに、その解体費用を助成するということになるかと思うのですけれども、その助成の額というのはどういう基準になっているのでしょうか。

○小原功建築課長 危険な特定空き家につきましては、上限を50万円としております。これは工事費の2分の1、かつ50万円ということで、上限50万円ということでございます。旧耐震基準の空き家につきましては30万円を上限としているところでございます。

○永本浩子委員 空き家の解体に関しては、今年度からの新規事業ということで、これから徐々にスタートしていくと思うのですけれども、一番問題になるのが、所有者がもうわからなくなっていたりとか、そういった追跡ができないような特定空き家をどうするかということで、行政代執行ができるという法律は整っていますけれども、なかなか予算をつけるのは難しいところが課題かと思えますけれども、そういった方面に関しては、今後どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては、生活環境課のほうで対応しているところでございまして、そうした相続関係が難しいということはこちらも認識をしているところでございますが、今年度、また空き家対策等計画も策定するというところでございますので、こうした空き家についての所有者等の掌握状況についても、どのようにしていくかということについては、今後もまた考えていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 担当課が違うということもあるかもしれませんが、全庁的に取り組んでいただいて、網走市が少しでも安全で、また、景観的にも、観光で売っている市ですので、そういったところが改善されるように、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど川原田委員が聞かれていました子育て世帯の住宅賃貸支援事業についてなのですが、先ほど何件予定かというところで、5世帯で50万円と答えられたのは、改修補助金のほうだったかと思えますけれども、賃貸事業のほう、支援事業のほうの290万円という予算なので

すけれども、これの内訳というのはどういう計算で出されていらっしゃるのでしょうか。

**○小原功建築課長** まず、290万円と今おっしゃられた件についてですけれども、改修費補助が50万円、そして家賃補助が240万円という内訳になっております。家賃補助の240万円の内訳でございますけれども、予算計上時につきましては5世帯、12カ月の4万円を上限ということでの計算をしているところでございます。

**○永本浩子委員** わかりました。

月に4万円の家賃補助ということで、5世帯を対象にということでもよろしかったですか。

**○小原功建築課長** 家賃にもよりますけれども、上限を4万円としているということでございます。1カ月4万円を上限としているところでございます。

**○永本浩子委員** 4万円補助していただけるとなると、すごく助かると思いますので、ぜひぜひ活用する方がふえていただきたいと思っておりますけれども、これは事業者のほうに支払うお金ということになっていきますけれども、この制度を利用したいというのは、やはり子育て世帯の方が申請するという形になるのでしょうか。

**○小原功建築課長** 登録につきましては、オーナーさんが子育て世帯向けに要配慮者という部分で北海道へ登録をしたものが対象になりますけれども、その住宅について入居したいという希望される低所得の子育て世帯の方が北海道の登録のところに借りたいという申請を上げていただきまして、その情報をいただき、当市が家賃の差額をオーナーさんに補助するという事務的な流れとなっております。

**○永本浩子委員** 利用できるるととても助かるというか、利用したいと思う人はたくさんいらっしゃるのではないかなと思うのですが、今のところ5世帯ということですので、そういった制度が今度スタートするということを、利用したい市民の方々に周知する方法というのはどういった形を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○小原功建築課長** まずはオーナーさんにそうした住宅を提供していただくということが、まず最初になるのだというふうに考えておりますけれども、そうした登録の状況も見まして、この制度につきましては早期にまとめたいと考えておりますけれども、登録状況も見て、募集に当たっては、

ホームページですとか、報道機関への記事の掲載をお願いするなどして、広く市内の子育て世帯の方に対して周知をしてみたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** オーナーさんに登録してもらえないことには始まらない事業なので、その辺のところもまたぜひオーナーさんのほうにも働きかけをお願いしたいと思っておりますけれども、ホームページだけではなくても、例えば市営住宅とか、集合住宅に子供を抱えて住んでいらっしゃる方が、ぜひこういった戸建て、古くてもいいから、家賃が安く住める場所があればという方が多いかと思っておりますので、そういったところにも、今後こういった制度がスタートいたしましたということなどもお知らせしていただければいいかなと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○小原功建築課長** 今、委員おっしゃられたように、そうした広く子育て世帯に対しては、さまざまな手段を使いながら周知をしてみたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひよろしく願いいたします。

**○金兵智則委員** 永本委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩いたします。

なお、午後の再開についてですが、東京農大卒業生への市長賞授与式のため、午後1時半といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時29分 再開

**○金兵智則委員長** 休憩前に引き続き再開します。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

**○永本浩子委員** それでは、続きまして88ページの適応指導教室運営事業についてお伺いしたいと思います。

まず、この事業の内容をお願いいたします。

**○大西篤学校教育部次長** 適応指導教室でございますが、適応指導教室、通称クリオネ学級は、さまざまな理由で不登校になっている子供たちが通級している学級でございます。通級している生徒に対して、教員免許を持つ指導員が、各教科の学習指導のほか、野外活動や野菜づくり、調理実習などの体験的な活動なども行いながら、自立に向けた指導を行っている教室でございます。その適応指導教室の運営に係る事業になっておりま

す。

**○永本浩子委員** 今、不登校の子供さんが通ってくるクリオネ学級ということで、市役所の向かいにあるところだと思いますけれども、その運営体制はどのようになっているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** クリオネ学級には、先ほども申し上げましたとおり、教員免許を持つ指導員が担当しております。また、家庭児童教育相談室の指導員も教員経験がある相談員ですので、状況に応じてサポートするような形で対応しております。

**○永本浩子委員** 何人体制で、多分、退官された教員の方とか校長先生とかも携わっているというふうに聞いたことがあるのですけれども、そういった形でよろしかったのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 適応指導教室の担当は1名の指導員ですけれども、家庭児童教育相談室にいる2名の退職した教員免許を保有している相談員がサポートしているような体制になっております。

**○永本浩子委員** そうやって退職された方の力をまた貸していただきながら、不登校の子供さんの面倒を見るということはとても大切なことだと思いますので、素晴らしいことだと思います。

そして、今、通ってきているお子さんは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 現在、適応指導教室には、中学生5名から入級の申し込みがございますが、実際に通級できている生徒は3名という状況になっております。

**○永本浩子委員** 学校に行けなくなって、このクリオネ学級に来ることもなかなか難しいという現実もあるのだと思いますけれども、3名の方が今来てくださっているということで、今までクリオネ学級から、また本来の教室に戻れたお子さんとかもいるかと思えますけれども、そういった状況はどのようになっているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 適応指導教室での指導でありますとか、それから適応指導教室のほうに各学校の先生が来て面談をするなどの対応することで、再び登校ができるようになっている生徒もおりますけれども、また、中学校の卒業まで適応指導教室に通っていて、その後、高校進学後から高校に通えるようになっている生徒もいるという状況になっております。

**○永本浩子委員** さまざまな悩みを抱えて、学校に行けなくなった子供さんたちが、こういった受け皿があることによって、また新たな前進ができるということはとても大事なことだと思いますし、また、そういったところに退官された先生のお力を生かしていくということで、これからまたしっかりと運営していただきたいと思います。

その下に、コミュニティスクール導入促進事業ということで、今回、これが新規事業で入りましたけれども、まず、事業の内容をお聞かせください。

**○大西篤学校教育部次長** まず、コミュニティスクールについてですが、コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく、地域とともにある学校づくりを進める仕組みとなっております。

コミュニティスクールには、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられまして、学校運営の基本方針の承認や教育活動などについて意見を述べるといった取り組みが行われます。今年度の事業では、導入するモデル校を選定しまして、保護者や地域住民を対象とした説明会や研修会等を開催した上で、学校運営協議会を設置することを考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 地域ぐるみで子供たちを育てていくということはとても大切な取り組みだと思っております。

網走には、今までもおやじの会ですとか、いろいろな漁師さんがサケの話をしに行ったりとか、私も網走ちゃんぼんで学校に出向いて、生徒さんと一緒にそういったことをやったりとか、いろいろな地域と連携した教育体制というのがあるほうではないかなと思っているのですけれども、今回、こういった形でコミュニティスクールというものを導入する、そのメリットというところはどのようところにあるとお考えでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 学校運営協議会の制度の導入に当たりましては、これまでも学校と連携した取り組みを行ってきた保護者や地域を生かしていくこととなります。コミュニティスクールでは、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けて、これまでの教育活動の質をさらに向上させていくような取り組みも期待できますし、また、校長や教頭など、管理職がかわっても、継続

して学校の教育活動を理解して支援できる仕組みが整っていくものというところにも期待しているところでございます。

**○永本浩子委員** よくわかりました。私も、そういう人と人とのつながりでできている部分だけではなくて、もっと人がかわったときにもそれが継続されていく、また、そういった取り組みがなかったところにも、地域とのつながりができていくということで、とても意義のある事業だと思っております。

そしてまた、コミュニティスクールの取り組みというのは、ほかの自治体でも進んでいるものなのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** このコミュニティスクールに関しましては、国が全国的に導入を進める取り組みをしております、北海道においては、全道で214校が平成29年度までに現在のところ導入しております、学校数に対する導入の割合は15.9%ということになってございます。

**○永本浩子委員** 214校と聞くと、ちょっと意外とやっていると思いましたが、パーセントでいくと15.9%ということで、まだまだこれから進められていくという事業なのだと思います。この辺では、多分、網走が先駆的な動きかと思えますけれども、小中両方あわせての取り組みとは思いますが、先ほどモデル校ということでお話がありましたが、設置の単位は学校単位なのか、それとももうちょっと大きいくくりになるのか、その辺のところはどうなのでしょう。

**○大西篤学校教育部次長** 既に導入している自治体におきましては、まちで一つの学校運営協議会を設置して、全校でコミュニティスクールを形成している地域もありますし、学校単位で形成しているところもございます。網走市におきましては、現在、中学校単位でまずモデル校を選定できればというところを考えているところでございますが、それぞれの学校や地域の実態や要望に応じて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 中学校単位ということは、中学校の校区の中にある小学校も含めてという捉え方でよろしかったですか。

**○大西篤学校教育部次長** そのとおりでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

そうしますと、今年度初めての事業ということで、モデル校を中心に、これから立ち上げていく形になるかと思えますけれども、今後のスケジュールというのはどういうふうにお考えでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 今後のスケジュールとしましては、まずモデル校を、既に各学校では管理職からPTAの役員ですとか、学校評議員さんのほうに、地域とともにある学校づくりにつきまして、既にコミュニティスクールの内容も含めて説明などをしてもらっているところですが、まず今年度は、モデル校を校長会などとも協議しながら選定し、その地域のほうに北海道教育委員会からコミュニティスクールのアドバイザーを呼んで研修会などを実施したいというふうに考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 今年度はそういった形で、順次、成功例を持ちながら広げていくということだと思いますけれども、網走全域はどれぐらいまでにつくり終えたいというお考えでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 現段階では、何年度までに市内の全校にというようなスケジュールの策定には至っておりませんが、将来的には、市内の全校に学校運営協議会を設置できるように進めていきたいというふうに考えております。

また、協議会の単位につきましては、先ほども申し上げましたが、それぞれの学校単位になることもございますし、中学校区単位になることもあるかと思いますが、各学校や地域の実態や要望に応じて対応していきたいと考えております。

**○永本浩子委員** よくわかりました。

これからますます少子化になってまいりますし、大切な子供たちを地域も挙げて育てていくということで、子供たちの中に網走に対する愛着心というものも育ってくると思えますし、また、人間関係がより一層強固になるという意味もありますので、ぜひいい形で進めていただければと思います。

それでは、次に、特別支援教育研修事業についてお伺いいたします。

多分これは発達障がいのお子さんに携わる先生たちの研修事業ではないかと思えますけれども、具体的な事業の内容を教えてください。

**○大西篤学校教育部次長** 特別支援教育研修事業についてでございますが、特別な支援を必要とす

る児童生徒に対しましては、さまざまな工夫と配慮のもとで指導が展開されているところですが、その指導に携わる教員や支援員の一層の指導技術と知識の理解の向上が図られるように、特別支援教育を担当する教員や、特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催しているところでございます。今年度の研修会は9月26日に、エコセンターを会場に開催しまして、教員12名と支援員23名が参加したところでございます。

**○永本浩子委員** 平成30年度は予算が7万円ということで、余り多くはない予算なのですけれども、開催予定はもう決まっているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 平成30年度の具体的な開催日ですとか講師の選定はこれからになりますけれども、例年、北海道の特別支援教育センターの指導主事がオホーツクのほうに来られたときに講師をお願いしたり、また、オホーツク管内の特別支援教育の研究団体の役員の専門的な知識を持つ先生に講師をいただいて実施しているところでございまして、かかる費用は旅費ですとか謝金なのですけれども、この予算の中で、例年おさまるような形で実施しているところでございます。

**○永本浩子委員** 大事なことだと思います。7万円の中でなかなか大変かと思えますけれども、何とか工夫していただいて、やっていただきたいと思えます。

支援員の条件なのですけれども、前にもお聞きしたときに、支援員になる方は、教員の免許を持っていなくても、こういった仕事に携わりたいという情熱のある方を面接をして採用というふうに聞いたことがあったかと思うのですけれども、そういったことでよかったですでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** そのとおりでございます。ただ、応募してくる方の中には、学校の教員を退職して教員免許を保有している方もおられるというような状況がございます。

**○永本浩子委員** 退職された方とか、もしかしたらお子さんが生まれて、短時間だったらという形で、教員免許を持っている方がこういったところでまた活躍していただいているということもあるのではないかなと思います。

今、発達障がいのお子さんがかかなり全国的にもふえてきているという情報がたくさん入っておりますけれども、網走においての発達障がいのお子さんの数というのは、掌握はある程度できている

のでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 特別支援学級に在席している児童生徒の数でございますが、10年前の平成20年度は、小学校、中学校合わせて21学級で40名でしたが、今年度、平成29年度においては、49学級で123名になっているところでございます。

**○永本浩子委員** ということは、本当に10年たたないうちに3倍近くにふえているということで、これからもまたふえていくことが予想されると思いますので、この取り組みはとても大事な取り組みだと思えますので、しっかりと推進していただきたいと思います。

ちょっとこことはかけ離れるかもしれないのですけれども、ある小学校で、地域の方も参加して発達障がいについて学ぶセミナーがあったということで、そこに参加された方が、大変よかったというお話を聞いたことがありまして、こういった地域を巻き込んだセミナーをもっとほかのところでも持っていただければという思いがあるのですけれども、こういったセミナーというのは、小学校だけではなくても、網走市内で結構持たれているものなのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 特別支援教育に関する教職員の研修は、網走地方教育研修センターが開催する研修会、それから北海道の特別支援教育センターが開催する研修会などには教員が参加しているのですけれども、今おっしゃったようなセミナーのようなものは、特別支援教育を担当している教員が任意で加入している研究団体が主催して行ったりですとか、そのような発達障がいを持たれる保護者の方々のサークルと連携して行うような形で実施しているものと認識しているところですけれども、教育委員会として把握できているものと把握できていないものがございますが、それぞれの学校であったり、先生方のサークルなどで開催しているものというふうに思っております。

また、先ほど発達障がい、特別支援学級の在席の人数についてお伝えしましたが、発達障がいというくりだけではなく、特別な支援を要する児童生徒というような、さまざまな障がいも含めた児童生徒のことを指しているところであることを申し添えます。

**○永本浩子委員** よくわかりました。

発達障がいに限らずということですが、コミュニティスクールと同様で、地域で子供を育

てていくという大事な取り組みであると思いますので、もしできることでしたら、そういった地域の人も巻き込んだセミナー的なものも、今後少し考えていただければと思います。

次に、94ページのこども夢育事業のほうなのですが、すけれども、これはとてもいい事業だと思っておりますけれども、昨年300万円の予算だったのが、今回116万7,000円ということで、かなり減額になったのですけれども、その理由はこういったところにあるのでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** こども夢育事業についてですが、市内の中学生の皆様にも夢を持って生きることの大切さについて学んでいただくとともに、夢や人生、命について考えていただく機会とすることで、昨年度、命の授業と題してゴルゴ松本さんに講演をいただいたところですが、昨年度は市制70年というようなこともありましたので、市内の全中学生、全学年の子供たちを対象といたしまして、学校で3回の講演をいただいた、その予算の結果でございます。

30年度につきましては、昨年度の結果も相まって、中学校時代に一度こういった経験をすることで、同様の効果を期待できるのではないかとということで、1学年に絞って、エコーセンターで一度講演をさせていただくというような予算の計上の結果、昨年度と比較して減額の予算ということになっているところでございます。

**○永本浩子委員** 去年は市制70周年ということで大きくやって、全学年ということで、ことしから、平成30年度から1学年ごとということで、了解いたしました。

私もゴルゴ松本さんのお話を聞きに行きましたけれども、本当に立ち見が相当できているぐらい、大人もたくさん来ていまして、とてもいい内容だったと、私も感動いたしました。こういった夢育事業を受けた子どもさんの感想とか、そういったものは届いているのでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** 今回、全てのお子様にも感想についていただくということはあえてしなかったのですが、学校ごとの取り組みの中で、道徳などと複合で作文や感想を寄せられたものが私の手元にも届いております。中学生の皆さんは、自分らしさや困難に立ち向かうこと、夢をあきらめないなど、ゴルゴさんがたくさんの中学生を意識したキーワードをいただいたということもあります

ので、おのおのが心に響いた言葉について振り返り、感想を持っていただいたということで、私のほうはお聞きしているところでございます。

**○永本浩子委員** 本当に大成功だったなと思っております。

平成30年度に関しては、講師の方はどのような方とかというのはある程度めどはついているのでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** 講師につきましては、現在のところ選考中ということでございますが、この趣旨にあります、夢を持って生きることの大切さを学んでいただいて、豊かな心とたくましく生きる力を形成するというようなこととお話できるふさわしい講師ということで、学校からも意見をお聞きしながら現在進めているところでございます。

**○永本浩子委員** ぜひまたすばらしい講師の方に来ていただいて、子供たちに確実によい影響を与えていける事業だと思いますので、よろしく願います。

次に、96ページの博物館重要文化財指定推進事業についてお聞きしたいと思います。

今、郷土博物館が重文指定に向けていろいろと努力していることは聞いておりますけれども、現在の進捗状況を教えていただきたいと思っております。

**○猪股淳一社会教育部長** 博物館重要文化財指定推進事業についてでございますけれども、この事業につきましては、平成27年度に文化庁の現地調査を受けた際に、博物館の建物の文化財的な価値を高く評価していただいております。その際に、あわせて建物内部のすぐれた空間的な広がりも感じられるような展示室へ変更を検討するようという指導をいただきましたことから取り組んでいる事業でありまして、この文化庁の指導を受けました翌年の平成28年度から展示室の整備を行っているところでございます。

これまでに、平成28年度は1階の自然展示室の展示がえ、平成29年度には2階の歴史展示室の展示がえを行っておりまして、展示ケースの配置がえや展示資料の厳選などによりまして、建物内部がより開放感のある、また、天井の特徴あるつくりもよく見えるようになった空間をつくり出すことができましたものと考えております。

**○永本浩子委員** いろいろと建物がよく見えるようというということで、そういった作業が行われてい

るということを報道等でも報じられておりましたけれども、今回は103万円からかなり増額された予算づけになっておりますけれども、去年が103万円で、今回が360万円ということで、ことし、平成30年度の事業内容というのはどういった内容になっているのでしょうか。

**○猪股淳一社会教育部長** 予算の関係ですけれども、事務費的なものは除きまして、平成28年、29年につきましては、展示がえに当たっての内部の細かな補修、修繕の予算を計上しておりました。それに対しまして、平成30年度につきましては、建物の外観を整備しようということで、具体的には、色があせております屋根と窓枠の塗装を行うこととしております。この関係もございまして、塗装工事費として340万円を計上したことから、前年度に比べ大幅な増となっているところでございます。

**○永本浩子委員** 増額の理由、よくわかりました。私たち市民みんなだと思いますけれども、重文指定になることを切に願っているわけなのですけれども、その見込みというのはどんな感じなのでしょう。

**○猪股淳一社会教育部長** 指定の見込みということでございますけれども、博物館の建物は昭和11年建設でありまして、築82年目という建物でございます。これは北海道最初の建築家であります田上義也さんの代表作であることなどから、専門家の方々も十分重要文化財の指定要件を満たしているという見解をいただいておりますけれども、重要文化財というものはあくまでも国からの指定を受けるといふものでございますので、文化庁の意向によって決定されるということで、見通しについて述べるというのはなかなか難しいところではございます。ただ、今の段階としては、文化庁から指摘のあった事項をクリアして、建物の保全に努め、指定を待つというような体制でいこうかと思っております。

**○永本浩子委員** 期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、98ページの東京オリ・パラホストタウン構想推進事業ということで、いよいよ2020年が近づいてきているわけなのですけれども、この進捗状況をまた教えていただきたいと思っております。

**○岩本博隆社会教育部次長** 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン構想事業につきま

しては、平成28年1月にオーストラリアの7人制ラグビーと車椅子陸上競技を対象として1次登録を受けたところであります。進捗状況であります。7人制ラグビーにつきましては、日本ラグビー協会の協力をいただきまして、昨年4月に九州で開催されました国際大会に出向きまして、オーストラリアのスタッフに当市の合宿環境や実績、アクセス等につきまして説明をさせていただいたところです。車椅子陸上につきましては、世界レベルの大会に出場する日本代表スタッフを通じまして、当市の練習環境等を書簡にてお渡ししたところであります。いずれも相手方からの反応を待っている状況であり、在日機関とも連絡をとっておりますが、現在までのところ返答がない状況であります。

また、本事業は追加登録が可能なことから、当市の合宿で実績のある韓国陸上長距離チームを追加しようと考えております。韓国陸上関係者と協議を進めているところであります。

**○永本浩子委員** またさらに追加ということで、それも本当にうまくいくといいなと思っておりますけれども、予算も去年の83万円から、ことし、平成30年度は220万円ということで、増額になっておりますけれども、そういった追加のものなどを想定してこの金額になったのでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 先ほど申しました韓国の陸上チームの合宿受け入れということで、それに伴う経費の増であります。

**○永本浩子委員** よくわかりました。

来年はラグビーのワールドカップもありますし、こういった大きな行事が続きますので、本当にスポーツ合宿に関しては、いよいよ正念場というところかなと思っておりますけれども、ぜひ頑張りたいと思います。

また、子供たちへの教育面への取り組みというのはどんなふうになっているのでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 地元の小学生との交流事業であります。平成28年度と29年度、ラグビーで網走で合宿を行っているトップリーグに所属をするオーストラリア出身のコーチを講師として小学校に出向いていただきまして、内容としては、1時間目はタグラグビー教室を行い、子供たちと打ち解けあうと。2時間目はオーストラリアの文化、スポーツについて講話をいただいて学習をしたところで、大変好評な授業でありました。



平成30年度につきましても実施しようと考えておりますが、若干、学校の授業が、夏休みが終わってから合宿に入ってくるというような日程になっておりますので、その日程調整を含めて、できるだけ実施したいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** いろいろと調整が大変かと思えますけれども、本当に二度とない大きなチャンスときだと思えますので、子供たちのためにも何とかいい形でそういった交流ができ、また、子供たちの成長につながるようお願いしたいと思います。

先ほど日体大の屋内直線走路についても種々質問がありましたけれども、この日体大直線走路を借りるときというのは、基本的に利用料金というのかかるものなのでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** 申請事務が出てきます。利用につきましては、大曲の日体大のほうの窓口になっております。そちらのほうに申し込みをする形になります。その申し込みの段階で、網走市民の団体ということであれば、網走市の助成が受けられるということになりますので、その時点でお金については発生しないと。それ以外に、自己負担が出るという団体については、その場でお支払いいただいて申請という形になります。

**○永本浩子委員** 網走市民は無料ということで、安心いたしました。

前にも日体大直線走路ができてすぐだったと思いますけれども、日体大のほうの陸上のとても素晴らしいコーチの方が来てくださったときに、市内の高校の陸上部だったと思いますけれども、コーチをしていただいて、本当にほんの少しのアドバイスで今までと全然違ったという話を聞きましたので、こういったすごくいい影響、たくさんこれから期待できると思いますので、そういった意味でも、いい形で利用促進されるようにやっていていただきたいと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

**○金兵智則委員長** 次、小田部委員。

**○小田部照委員** 早速質問に入らせていただきます。

予算書80ページの雪対策について伺います。

先ほども他の委員から質疑がありましたので、対前年比6,300万円増は委託によるものだという事で理解させていただきます。

冬場の除雪に関しては、全面的に委託の方向で

あるということですが、こちらは基本的な人材や機器、またはその準備など、多くの課題もあると思います。そして何よりも、実情に合った内容の協議が重要で、関係者の理解と協力のもとに進められなければならないと思いますが、現在の市のお考えと、今後の見通しについてどのようなものか伺います。

**○阿部昌和都市管理課参事** 今後の見通しについての御質問ということですが、民間委託への業務拡大につきましては、事業の特殊性から、業務内容及び業務委託方法等を検討してきたところがございます。今後も市民生活に支障を来さぬよう、受託事業者と連携、協力し、市道等の早期除雪に努めてまいりたいと考えているところです。

**○小田部照委員** ざっくりですが、理解いたしました。

道路の維持管理は市民生活の基盤です。業界はもちろん、関係する各機関とも常に連携、協調に心がけ、円滑に機能し、市民生活の安心安全に貢献していただくことを願い、次の質問に入ります。

予算書、同じく80ページの橋梁長寿命化整備事業について伺います。

この事業は、29年度は、3,200万円、本年度は5,000万円の予算計上ですが、橋梁に限らず、道路や施設などの都市基盤もこれから年々その維持補修、管理などに多額の費用が必要になってくるものと思います。計画的に実施しているものとは思いますが、この事業の対象となる橋は市内に幾つぐらいあるのか、その全体の費用をどれぐらいと見込んでいるのか伺います。

**○立花学都市整備課長** 橋梁長寿命化修繕事業につきまして、行っております全体の考え方でございますけれども、平成24年の3月に網走市橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして整備を行っている状況でございます。網走で管理しております91橋のうち、特に修繕が必要な14橋につきまして修繕を行っていく計画でございます。全体の事業といたしましては、平成25年から事業を行っているのですけれども、平成35年までに約9億円を見込んでいる事業でございます。

**○小田部照委員** かなりの数と費用がかかるものだと認識いたしました。

現在ほどの程度整備され、今後の対応、年次計画などあれば伺います。

**○立花学都市整備課長** これまでの実績でござい

ますけれども、これまで平成25年度から5億7,000万円の事業費を活用させていただきまして、2橋の耐震補強、修繕に着手した橋梁が3橋において実施してきている状況でございます。

○小田部照委員 わかりました。

災害などもありまして、急な対応も求められる、要望などあるとは思いますが、計画的に順次進めていただきたいと思います。

次に、バスケットゴール整備事業ですが、先ほど他の委員から質疑がありましたので、割愛いたします。

予算書98ページ、スポーツ振興事業費4,081万円の中の、スポーツ少年団運営補助金60万円について伺います。

これは昨年度69万円ということでしたが、9万円減ということで、この理由と、少年団に対する内訳について説明していただきたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 スポーツ少年団に対する予算につきましては、平成29年度の決算見込みから鑑みまして、減額をいたしました。ただ、各スポーツ少年団に対する助成金の額につきましては、現行の配分を確保するような形で予算計上しております。

以上です。

○小田部照委員 少年団の数は幾つあって、幾らずつ、そういった内訳を聞いたかったですけれども。

○鈴木聡スポーツ課長 平成29年度の数字になりますけれども、市内の少年団の団体につきましては、全部で22団体ございます。市内の数でございますけれども、団員が全部で642名、そのほか、指導員の方もいらっしゃいまして、118名がいらっしゃいます。合計で、かかわっている方が760名という数字になってございます。

○岩本博隆社会教育部次長 私のほうからも説明させていただきます。

各スポーツ少年団には、スポーツ少年団本部を通しまして、助成金を出しております。その金額は、その団の人数によりまして金額を決めております。ちなみに、20名未満の団体につきましては1万円、20名から40名については1万5,000円、40名から60名につきましては2万円、60名から80名については2万5,000円、80名以上ということで3万円という金額を交付しております。

○小田部照委員 わかりました。

今の金額の内訳で、22団体に分配していると、60万円の中でということで、理解いたしました。

スポーツ少年団に参加している子供たちの父母は、そのスポーツの種類にもよって、また、市内のスポーツ施設の利用状況や、その環境状況によつて、それぞれ千差万別ですが、その費用の負担が重いと感じている人も多く、そのため、子供が少年団に入りたいたけれども、それがかなわないという子供たちの親もいるというのが現状です。私のもとには、そうした子育て中のお父さんやお母さんからの切実な意見や要望が幾つも届いていますが、その一部ではあります。特に冬期間の屋内施設の暖房費がかなりの大きな負担となってしまうという要望がかなり寄せられています。スポーツ振興という観点からも、可能な限り支援してあげるといった配慮も必要になってくると思いますが、所見を伺います。

○岩本博隆社会教育部次長 指導者の方が熱心に、土曜、日曜含めまして、子供たちにそれぞれの競技を指導されておりまして、今おっしゃった中では、恐らく学校開放等で体育館を使うときに、灯油代の負担が大きくなっているということの御指摘かと思えます。なかなか個々の団に対しまして灯油代等々を助成するという事は難しいというふうに考えております。一生懸命活動されていることは理解しますが、そこにつきましては、団員なり団のほうで負担していただきたいと思いますというふうに思っております。

○小田部照委員 今の御答弁、市の考え方は理解できなくもないですが、先ほどの日体大の施設の暖房費の助成と同じようなことで、言っているように、学校の体育館を使用したときの暖房料が非常に負担になると。これを総合体育館やソレイユなどを利用すると、冬の暖房費を入れても1人150円で使用できるという、安価のできるので余り負担にはならないのですが、いろいろな団体がありますので、なかなかそこには入れないという状況もありまして、学校の開放時間に体育館を借りるというような状況が、固定の団体ではなくて、いろいろな競技の方が利用されていて、いろいろな場所からの要望が届いていますし、少子化に伴って、これから団員数も少なくなっていくって、また暖房費も上がると。この先、どんどん保護者の方の負担がふえていくことだと思いますので、今後よく検討していただいて、日体大のような使用

に関して助成を出すだとか、一部でもいいですので、いろいろ今後検討を視野に入れて考えていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、スポーツによっても、個々の経済的な面などで違いはあって当然ですが、スポーツ少年団の活動は、指導者はもちろんですが、子育て真っ最中のお父さん、お母さんの頑張りで支えられているのが実態です。

スポーツ課は担当課として、体育協会などと連携、協力していただいて、スポーツ少年団活動に参加している父母の負担の実態や、各少年団の抱えている課題や要望などをアンケート調査を行って、実態をしっかりと把握することが大切なことだと思います。それは今後のスポーツ振興の基礎ともなるものだと思いますが、このあたりはどうお考えなのか伺います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 先ほどの、スポーツ活動に対する親、家族の負担ということの流れの中での御質問かと思いますが、アンケートによってそれぞれのスポーツ団体の実態を把握するというのは非常に大切なことだというのは理解しているところですが、そもそもアンケートの中身を把握して、その結果、スポーツ課の施策をとるためにアンケートの結果を反映して施策を立てていくというのが、そもそもアンケートの趣旨なのかなという理解をしているところなので、今、各スポーツ団の負担という実態を把握した上でというお話がありましたけれども、今、うちのほうで答弁させていただきましても、スポーツ課として、そのアンケートをもとにこういう施策をするという前提の中のやっぱりアンケート実施というのが本来のものなのではないのかなということも考えておまして、そういった方策を踏まえた上でのアンケート実施をしていくべきものなのかなというふうには考えているところでございます。

**○小田部照委員** ちょっとわかりづらかったのですが、各少年団のスポーツによって、野球であったりサッカーであったりスキーであったりホッケーであったり、抱えている課題や要望というのはそれぞれ違って当たり前なのですが、そういったものを担当課としてしっかりと把握することがまず大切なことだと思うのですよね。それと同時に、その少年団に参加している父母の方がどういった負担で困っているのか、今後、少年団

活動を支えていく上でどういった要望があるのかも踏まえて、まずはアンケートなりをとって、施策はその次で、予算もかかることですからあれですけれども、アンケートに関しては、スポーツ少年団の総会、各少年団の代表が出るような総会だとかにきちっとアンケート用紙を用意して、帰りに持たせて、そんなに経費や手間のかかることではないので、しっかりと実態を把握するということがまず大事なのではないかと思いますが、もう一度御答弁よろしくお願いします。

**○岩本博隆社会教育部次長** スポーツ少年団活動につきましては、支援事業ということで、ふるさと寄附を活用して、少年団の全道大会などに出る際の遠征費を支援しております。昨年よりこれを手厚くやっている実態であります。少年団活動につきましては、今、委員おっしゃるとおり、いろいろな課題なり、それぞれのお考えがあるかと思っておりますので、アンケートにつきましても研究していきたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** 全道大会、全国大会への補助を拡大して、それは本当に喜ばしいことであります。研究という答弁でしたが、なぜそんなに経費もかからない、手間もかからない、実態を調査することとはすごく大切なことだと思うのですが、その辺はどう思うのか、もう一度お願いします。

**○岩本博隆社会教育部次長** スポーツをやることで、保護者の負担が多くなるということで、先ほども申しました、全道大会等に出る場合には、そういうものを回数に制限なく支援をさせていただくということで、これは親の経費の負担を軽くするというところでやらせていただいております。

アンケートということで、先ほど研究ということでさせてもらいましたが、経費も余りかからないということもおっしゃっておいりましたので、なるべくできるようにといたしますか、そういう実態把握をできるように考えていきたいというふうに思っております。

**○小田部照委員** これはぜひ行っていただきたいと思います。全道大会や全国大会、数に限りなく支援していると今答弁ありましたが、全道大会や全国大会に行ける少年団というのはごく少数なのですよね。行けない団の方の父母がほとんどなのです。そこの負担が全然図られていないというような市民の意見もたくさんあるので、きちっとここは実態の把握、アンケートをとってみたい

きたいと強く要望しておきます。

それでは次に、予算書96ページのスケート整備事業について伺います。

学校スケートリンク設置費161万円とありますが、これはどこの小学校に当たるのか伺います。

**○大西篤学校教育部次長** 学校スケートリンクの設置についてですが、現在、スケートリンクは、網走小学校、西小学校、東小学校、白鳥台小学校の4校に設置しているところでございます。

**○小田部照委員** 現在は4校ということで、少子化や人口減少と、時代の背景から、だんだんリンクづくりや整備、管理ができなくなっている現状だということは重々理解しております。

今御答弁いただきました西小と網走小学校は、スキー、スケート、両方の授業を行っていると思いますが、こういった学校の側がスケートの授業を行う、スキーの授業を行うといったのは、各学校の教育方針に任せているものだと認識しておりますが、今言った西小も網走小学校も、今後、リンクの整備に、少子化で、手伝ってくれる人が少ないということで、仮につくらなくなってしまう場合、東小、白鳥台も一緒なのですが、網走の子供たちがスケートとふれあうようなことがなくなってしまうようなことも、遠くない将来にあるのではないかと私は懸念しているのですが、そうなってしまってもいたし方がないことだという認識なのか伺います。

**○大西篤学校教育部次長** 学校の体育の中でスケートの学習を行っている学校が少なくなってきたという部分に関しましては、現在、小学校の体育科は、各学年が年間で、低学年でしたら105時間、高学年ですと90時間というような時数の中で、スキーもスケートも、走り幅跳びや跳び箱も含めて、この時数の中でやっております、体育科で目指す資質や能力を育成するためには、限られた時間の中で両方を実施するのが難しいというような状況もあるというふうに認識しているところです。

ただ、北国で育つ子供たちに、地域の環境や自然の理解の観点からも、スキーとスケートの両方を体験させるということは望ましいというふうに考えておりますけれども、実施の判断は、その限られた時数の中で、児童生徒の実態や、学校の立地等を考慮した中で、各学校が編成する教育課程によるものとなっているところでございます。

**○小田部照委員** 実情はよく理解できました。

今後、学校に仮にリンクをつくらなくても、市営リンクなどもありますので、そちらを活用してスケートの授業を行ってもらえるような取り組みも今後必要だと思いますが、所見を伺います。

**○大西篤学校教育部次長** スケートリンクを造成していない学校でも、市営リンクを使って実施している学校が、中学校1校ございます。また、網走小学校はスケートリンクも造成しておりますけれども、市営リンクを使った学習活動も、一、二回程度ではございますが、実施しているところでございます。

**○小田部照委員** 現状は理解しております。

今後、リンクをつくらなくなっても、そのような方向で授業は行ってもらえるような取り組みもしていただきたいと思えます。

また、現在の網走のスケートリンクのスケート靴の貸し出し使用料というのは600円です。ちなみに、隣の北見は100円です。これも保護者の負担にならないように、スケート連盟との協力、理解をしていただいて、授業で使うスケートの貸し出しは無料で行ってもらうだとか、保護者、父母の負担にならないような取り組みも大切だとは思いますが、どうお考えなのか伺います。

**○大西篤学校教育部次長** スケートのレンタル費用にかかわる保護者の負担についてですが、スケート授業だけではなく、スキー授業も、必要な用具は、現在、保護者に負担していただいて、購入していただいてというようなことになっておりまして、市営リンクでスケートを行う場合にも同様に、保護者の負担をお願いするような形になっているところです。

なお、要保護家庭、それから準要保護世帯につきましては、スキー、スケート用具について、援助項目となっているところでございます。

**○小田部照委員** 現状は私も理解しております。

それを確認したところ、スケートリンクの貸し出しのスケートはスケート協会さんの持ちものであるという確認ですので、そういったところと連携、協力をお願いして、スケートの文化のためにも、これから残していくためにも、ぜひ無料で貸し出して、スケートの場合は、保護者の負担にならないような形での取り組みもできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** スケートのレンタル費

用にかかわる保護者負担の軽減については、その部分につきましてはスケート協会のほうと相談させていただくというような形になろうかと思いませんので、そのような形で進めさせていただきたいと思えます。

○小田部照委員 わかりました。ぜひ取り組んでみていただきたいと思えます。

今後、網走にスケートの文化を残していくためにも、子供たちにスケートとふれあう機会をつくっていくという取り組みも必要になってくると思えます。スケート教室などを行っているのは十分わかっていますが、スケート教室に冬休みに通うお子さんは、学校で授業を受けている子がほとんどだと思うので、そうではない子たちにもスケートにふれあえるような機会や場をつくっていただきたいと思えますが、その辺はどうでしょう。

○大西篤学校教育部次長 先ほども申し上げましたが、やはり北国で育つ子供たちには、地域の環境や自然を生かした観点からも、スキーとスケートもそうですし、冬期スポーツに親しむ態度を養っていくことが大切であるというふうに考えております。

ただ、学校教育だけで担うことは難しい状況でもありますので、各団体とも連携を図りながら取り組みを進めていければと考えております。

○小田部照委員 わかりました。

各団体と協力して、そういった取り組みも新たな取り組みとしてやっていっていただきたいと思えます。

それでは次に、予算書100ページのスキー場管理運営事業について伺います。

1,886万円とありますが、この内訳を簡単に御説明していただきたいと思えます。

○金兵智則委員長 理事者の答弁前ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時39分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○鈴木聡スポーツ課長 先ほどの管理運営費の内訳についてですけれども、リフト整備用消耗品が72万円、山麓、山頂ロッジのガラス清掃の手数料

が10万円、スキー場に係る市有物件の共済保険料が3万1,000円、そのほか指定管理者に払う委託料として1,802万8,000円というふうな内訳になってございます。

○小田部照委員 わかりました。

指定管理者の委託料の中に圧雪車だとかの整備費用も入っているという認識でよろしかったでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 そのとおりでございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、まず今シーズンは積雪もおくれて、大分オープンも遅くなったと思えますが、オープン時の状況について伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 ことしのスキー場の開設につきましては、雪が不足ということで1月13日となりました。ここ10年で3番目に遅いオープンということになってございます。以前、雪不足のときにつきましては、スキー場のコースの付近から雪をかき集めたり、近くから雪を運んだりして、その雪をグレンデにまいたりというような対応をしてきたケースもありましたけれども、ことしはその雪すらないような状況で、あくまでも本当に降雪を待つしかないというような状況でございました。

○小田部照委員 本当に関係者は大変御苦労されてのオープンと、大分おくれはしましたが、これは自然相手ということで、やむを得ないことだと思えます。

とはいえ、急な積雪に伴い、オープンだというときに肝心の圧雪車が壊れてしまって、利用できなかった状態だったと聞いております。それで、急遽、てんとらんの歩くスキーでクロスカントリーのほうの整備をする小型の圧雪車で対応をされることになったわけですが、スキー場で整備するほどの規模の車両ではないため、通常の3倍ほどの時間や労力がかかり、大変苦労したと現場の人たちにお話を伺いました。こうした大変な状況の中でのオープンと聞いていますが、こういった現場の実情についてはどのように認識しているのか伺います。

○鈴木聡スポーツ課長 圧雪車の関係なのですが、たまたま、まとまった雪の後に、グレンデを整備するときに故障になってしましまして、整備がおくれたということで、大変御迷惑をおかけしたところでございます。その点につい

ては申しわけなく思っております。

**○小田部照委員** こうした現場の方々の御苦労とか、実情はどのように把握されているのか伺います。

**○岩本博隆社会教育部次長** 指定管理者にスキー場を委託をしております、すぐその責任者から、今説明させていただきました、圧雪車等の故障についてはすぐ連絡をいただいて、私どももその対応につきまして、お互いに相談しながら、指示的なものを出させていただきました。その後、どこまで作業が進んだかという報告も受けておりました、その中では、従業員の方も非常に努力をされて整備をされたということで認識をしておりますので、今後、より圧雪車等のメンテナンスを丁寧に行って、そういうことのないように、また、市民の方に迷惑をかけないように努めていきたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** この圧雪車は大分老朽化が進んでいまして、シーズン中、週に1回、2回ぐらいは故障すると現場の方から聞いています。場合によっては、キャタピラが外れたりもして、何らかのトラブルが発生し、そのたびに自分たちで、直る範囲ですが、応急に当たっていると。大変苦労しているとのことでしたが、自分たちで直せない場合は業者さんのほうに頼むのですが、整備に当たるのは北見の業者さんらしいのですが、実は私がちらっと伺ってみたら、やっぱり耐用年数がとうに過ぎている車両だということでした。故障した場合も、道内には部品すらないというようなお話も聞きました。新潟から部品を取り寄せるような状況にもなり、整備に間に合わず、応急の小型の車両で対応したというふうに聞いていますが、この辺の車両についてはどのような認識でおられますでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** 圧雪車につきましては、平成20年に8年経過した中古車を購入しているところですが、現在、18年経過した車両でございます。古いということについては我々も感じているところですが、新規購入ということになりますと、かなりの高額というふうになります。予算を考えますと、なかなか難しい問題ではないのかなというふうに考えておりますので、現在の車両を丁寧にメンテナンスしながら使用していきたいというふうに考えてございます。

**○小田部照委員** 私は二十数年たっている車両だ

と現場の方からは聞いていましたが、これをメンテナンスして使用していきたいという、経費のかかることですから、お気持ちはわかりますが、やはり耐用年数というのもありますので、こんなに頻繁に故障していくようなことがあれば、なかなか対応に当たる方々も本当に苦労と、余計な経費もかかるような気もいたします。

何年も前から毎年圧雪車の更新の要望をしているのだけれどもと、私がスキー場に行くたびにいろいろな人に言われます。そのたびに私も、私からも要望はしていますというようなお話をさせていただきますが、こんな状況の中では、スキー場の安心安全な整備、運営は図っていただける状況ではないと思いますが、その辺はどのように認識しているでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 圧雪車の関係でありますけれども、新車を買うとなりますと、3,000万円から4,000万円かかります。耐用年数ということですが、作業車の場合、その車のエンジンが何時間、かかっていたかということで、時間が表記されるようになっております。年数よりも時間をよく見るというのが作業車だというふうに把握をしております。

確かに故障も多いのですが、まだ北見の、先ほど委員が申ししておりました、そのメーカーの特約を結んでいるところからは、故障はありますけれども、まだいけるということも意見としていただいておりますので、先ほど申しましたとおり、メンテナンスをもう少ししっかり丁寧にやって、長寿命化を図っていききたいと思います。

**○小田部照委員** 3,000万円、4,000万円と、特殊車両ですので、当然それぐらいの経費はかかるものだと思います。土木で使う除雪車両も4,000万円、5,000万円と特殊車両は金額がします。でも、これは本当に必要なことだと思います。今後、スキー場運営に対して、この作業に当たる現場の人たちとも、上の人たちだけではなくても、冬のスキー場に当たられる関係者の皆さんとよく協議、検討を重ねていただきまして、ぜひ早急に整備に向けた検討、協議をしていただきたいと思います。

それでは、次に、降雪機についても同様で、毎年いろいろな方に、何とかならないのかというようなお話をたくさんいただきます。これも導入に向けた質疑が過去にも多々あったと聞いておりますので、きょうは確認だけさせていただきます。

ですが、導入に向けた課題、経費もちろんです  
が、できない課題を教えてくださいと思いま  
す。

○鈴木聡スポーツ課長 今おっしゃったとおり、  
降雪機に関しては、たびたびこういう議論がされ  
ているということで、同じような回答になるかも  
しれないのですけれども、課題のほうを述べさせ  
ていただきたいと思います。

まず、人工降雪機についてですけれども、以前、  
見積もり等を調査した経過がございます。それ  
におきますと、まず、人工降雪機の設備に伴う経費  
で1億6,200万円、ランニングコストで年間約600  
万円かかるというふうなことになるございませ  
ん、この分について、経費の負担が大きいの  
ことがまず一つあります。そのほかに、降雪機で  
すから、水が必要になってきますけれども、水の  
確保がなかなか難しいといえますか、物理的に確  
保するというのが難しいというふうに調査のほう  
では来ております。あわせて、当市の12月の  
気温及び風、それにつきまして、人工降雪機の条  
件に向かないというふうな結果も出てございま  
す。以上の面から、経費の面、気象条件から、設置  
は難しいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 さまざまな課題、大きく3点確  
認できました。これに対しては、また次の機会に  
質疑させていただきたいと思えます。

終わります。

○金兵智則委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 私からも何点か質問させていた  
だきます。

まず最初に、80ページの樋門管理事業について  
伺わせていただきます。

こちら、昨年より予算は微増ではありますけれ  
ども、増額されております。確か人数等、管理体  
制について、昨年も質疑させていただきまし  
たけれども、なかなか人数がいなくて、1人で管理  
している樋門の数も多いという状況だったと思  
いますけれども、現時点でどのような体制になっ  
ているのかお伺いいたします。

○高橋勉都市管理課長 樋門の管理体制の御質問  
でございますが、北海道の管理する2級河川の4  
河川におきまして、42基の樋門、樋管の管理を  
当市が受託しております。これを北海道の承諾を  
受けまして、地域に居住しておられる個人18名に再  
委託して管理を行っているところでございます。

○古都宣裕委員 42基ある中で、18人で管理して  
いるという状況ですけれども、この樋門は災害時  
に大雨時等にも大変かわりある部分だと思いま  
すけれども、今の18人体制について、多いと感  
じられているのでしょうか、できればもう少しほ  
しいというふうに感じているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 樋門の42基に対して18名  
が多いか少ないかという御質問でございますが、  
こういった樋門の管理につきましては、理想で申  
し上げれば、一つの樋門に対して1人が管理して  
いただくというのは、これは理想形だと思っ  
ております。ただ、現実の問題としては、今の体制  
というのがやむを得ない状況なのかなという認識  
はおります。

○古都宣裕委員 毎年同じ議論になってしまうの  
ですけれども、樋門管理されている方もなかなか  
高齢の方もいらっしゃいますし、現に今、病気の  
方もいらっしゃって、なかなか管理としても難  
しい部分もあるのですけれども、住んでいる方の地  
域に直結することでもありますので、もう少し地  
域理解を深めた上で委託できるような体制に持  
っていくのが理想だと思うのですけれども、いかが  
でしょうか。

○高橋勉都市管理課長 42基の樋門を18名で管理  
いただいているという、こういった体制でござ  
います。当面はこういう体制が続いていくの  
かなという考え方をしておりますが、委員御指  
摘のとおり、高齢の方もいらっしゃるから、管  
理人さんの担い手につきましては、できる限り  
同一地域内というのが好ましいと考えております。  
より近い場所からということで考えております  
ので、そのためには、地域の方と、委員から御  
指摘いただいたように、今まで以上に協議を  
して、今後の樋門の管理人の担い手について  
確保を考えてまいりたいと考えます。

○古都宣裕委員 平均すれば1人大体2基から3  
基の間でいくと思うのですけれども、人によ  
っては3基、4基の部分管理している人も  
いらっしゃいますし、負担もさまざまだと思  
いますので、そういった中で、なかなか本来、  
何かあったときの管理体制が十分であるか  
どうかといたら、私はちょっと疑問が残る  
ので、しっかりと、地域に本当に直結する  
ことなので、理解と委託の状況を進めて  
いただきたいなと思えます。

次に、雪対策事業の中の除雪事業について伺

せていただきます。

種々、こちらでも議論いただいたので、内容については理解しているのですけれども、昨年度と今の雪の状況を比べると、ことしは雪が少なくてよかったのかなという印象も持っておりました。

そして、排雪状況についても幹線のみで済んだような形もあるのですけれども、実際に今後、委託に変わるに当たってなのでもすけれども、このたび排雪に関しては幹線だけだったのですけれども、なかなかそうすると、今、依頼している業者さんが、排雪ないし除雪は天候状態によって決まるものでもすけれども、そういった部分で人員を確保していなければならない状況がある中で、こうして排雪とかも削られていくとなると、なかなか厳しいのかなという見通しも、話も聞きました。

そうなると、もし仮にこういった部分が削られてきて、業者さんがやっていけないところも出てきたりしたときに、ではその翌年度、大きな雪が降ったときに、業者の数が足りないとかになったりしないかなという不安も私はそのときに思ったのですけれども、今後、そういったことにならないというような見通しなのか、除雪事業の今回の予算は増額しているのですけれども、どのような形で決めたのかというのを伺わせていただきます。

**○高橋勉都市管理課長** 後段の予算の増額理由、これは川原田委員に御答弁差し上げた内容と同一の内容になるかと思いますが、1点目は、市の直営で実施していた50路線ほどのものを新たに民間にお願いすると。それから、過去数年分の実績を参考として、一定額を当初予算措置し、天候状況に応じ、不足する分を補正予算でこれまでは対応してきましたが、今回の業務委託拡大にあわせて、当初予算措置の見直しを行ったということが事業費増加の要因でございます。

**○古都宣裕委員** 毎年行っていた市内一斉の排雪はことしはなかったような状況なのですけれども、この予算の中には、ほとんど通年では、毎年1回ぐらい、全域の排雪があったのですけれども、そういった予算も入った上で、排雪は1回するというようなイメージでよろしいのでしょうか。

**○高橋勉都市管理課長** 本年につきましては、御指摘のございましたとおり、排雪につきましては、延べ2日間で、幹線、それもバス通りを中心に、バスが交差できない道路のみを2日間において行ったのみの排雪です。

御質問の30年度の予算措置につきましては、これまでも過去、私が担当課長をさせていただいてから、排雪をしなかった年は今までになかったと。それ以前も、私の記憶ではなかったかと思いますが、御承知のとおり、ことしの降雪状況については、雪の降り始め、11月からずっと統計を見ても、平年ベースの7割前後というような雪の状況で、排雪をする必要がないという状況で判断をさせていただきました。30年度につきましては、こういったケースは私が経験している中でもまれな降雪状況でありましたので、当然のごとく、30年度の予算措置については、排雪を見込んだ予算措置としております。

**○古都宣裕委員** 排雪する、しないの平均値をとられると、なかなか厳しいのかなと思いましたが、排雪分、1回分をとっているということで、ちょっと安心いたしました。

次に入ります。

次、86ページの家賃収納向上対策事業について伺わせていただきます。

こちらはたしか9カ月以上滞納している方を、そこを措置するような予算だったと思うのですけれども、平成29年については2件、どちらも100万円をオーバーしているものがあって、それについての遡行だというふうになっておりましたけれども、本年度の状況と、こういった形になっていくのかというのを伺います。

**○大嶋尚士建築課参事** 今年度の状況というふうなことですけれども、まず、今年度につきましては、1名の対象者がいます。それで、まず専決処分というふうな形で、平成29年第4回定例会にてその内容について御報告させていただいているところでございます。その後、平成29年12月の月上旬に訴状を管轄裁判所のほうに提出をしていただきまして、ことし1月19日に第1回の口頭弁論、その後、2月7日に第2回の口頭弁論で判決の言い渡しを受けているところでございます。

その後、被告の対応状況によりましては、今月末までに自主退居的な対策というか、被告側のほうにとらなければ、次のステップということで、強制執行に移行することを今考えているところでございます。

**○古都宣裕委員** 今の話からすると、そうしたら、今回、向上対策事業として上がっているのも、強制執行になり得る可能性があるお金ということな



のでしょうか。

**○大嶋尚士建築課参事** 予算の内訳といたしましては、まず裁判費用ということで、2件分を想定していたのですけれども、それで49万9,200円、それから、強制執行に係る費用ということで、2件分で54万400円で、合わせまして103万9,600円で、100円未満切り上げということで、104万円の予算を計上していたところでございます。

**○古都宣裕委員** ということは、今回、今いらっしゃる部分で、新たにそこに該当するような方はいらっしゃるというふうな形なのでしょうか。

**○大嶋尚士建築課参事** 今年度、29年度におきましては、現状で1件というふうな形でございます。ただ、次年度、30年度につきましては、予算計上としては29年度と同様の予算額を計上させていただいておりまして、対象となる訴訟対象者、数名いる中から、2名ほどを対象としたいというふうに考えているところでございます。

**○古都宣裕委員** 何らかの事情もあるのでしょうかけれども、9カ月以上滞納している、そういった方が対象となる中でも、100万円以上というのはものすごい、何年間か払っていないのだろうなというイメージがある中で、なかなかさらに行政としてお金をかけてやらないと進められないというところもあります。そういった中で、滞納して9カ月以上から、そこまでいく方は何年もたっている方だと思うのですけれども、それまでの間に何か支払いに対する督促ももちろんしているのでしょうかけれども、もう少しやっている取り組みがあれば教えてください。

**○大嶋尚士建築課参事** まず、訴訟に至るまでの取り組みということの御質問かと思っておりますけれども、まず、先ほどございました滞納者に対しましては、滞納がある時点で、まず1カ月目で督促を出しております。その後、3カ月の時点で催告書というものを発送しております。その後、7カ月以上の滞納月数になった者に対しては退居勧告、その後、7カ月以上で、退居勧告を受けた者のうち、改善の見られないものに対しては明け渡し予告、さらにその後、滞納の改善の見られないもの、また、相談等のないもので、9カ月以上の滞納月数になったものについては明け渡し請求というふうな形の取り組みを行っているところでございます。

**○古都宣裕委員** では今回、そこに至るような方

は、申し開きではないですけれども、今こういう状況で支払えないのですという相談も何もなく、ただ行政の通知を無視するような方に対して行うというものでよろしいのでしょうか。

**○大嶋尚士建築課参事** それぞれの文書通知等を含めまして、その都度御相談、もしくは電話、御来庁で、どうしてこういうふうな形になったのかということをお相談いただいた方については、猶予している部分は当然でございます。ただ、そういった内容のものが一切ない方を悪質滞納者というふうな言い方をさせていただきますけれども、そういった方に対して訴訟の提起をしているということで御理解いただきたいと思います。

**○古都宣裕委員** 中にはそういった善意を踏みにじる方もいらっしゃるのです、それはやむを得ない措置なのかなと思いますし、しっかりと当たっていただきたいと思います。

次に、市営住宅総合改善事業の中の市営住宅長寿命化修繕事業について伺います。

昨年は大曲で、10年ほど耐用年数が延びるということだったのですけれども、今回はどちらの市営住宅を、そしてまた、耐用年数的にはどの程度延びるのでしょうか。

**○小原功建築課長** 今回、改善を行う住宅でございますけれども、川向にございますコーポ橋北の1-1号棟、こちらにつきましては、改善内容といたしまして屋根と外壁の塗装を行う予定としております。また、屋上防水工事ですが、大曲2丁目の5-1号棟と5-2号棟で行おうということで考えております。

また、この改善によって寿命がどのくらい延びるかという問いでございますけれども、外壁や屋根、屋上の防水工事を行うことで、はっきり何年寿命が延びるとは言えませんが、適正にこうした維持、修繕を行うことによりまして、コンクリートの劣化の進行をおくらせることはできると考えております。また、こうした改善を行うことにより、当然、屋根ですので、防水等の改善により、入居者の雨漏り等による被害を未然に防止するというのもございます。

**○古都宣裕委員** 雨漏りしているところはもちろん直していただきたいと思うのですけれども、何年延びるかわからないといっても、細かく絶対何年ですというのではなくて、概算といいますか、大体でこれぐらい延びます、これぐらいは使おう

と思っていますというのがもしあればお示しく下さい。

**○小原功建築課長** 防水工事につきましては、およそ15年から20年、一度改修すればそのぐらいの期間はもつというふうには言われております。それで、この改善事業ですが、昨年、平成29年度に行いました排水管の改修も同じですが、この事業も交付金が入っておりますので、改修後、10年以上は使用可能ということでありまして、防水工事については15年から20年、対策がとれるということであると思っております。

**○古都宣裕委員** せっかくつくったものですし、新しいものに住みたいというニーズももちろんあると思うのですが、なるべく長く建物を大切に使うのも一つ大切なことだと思うので、しっかりとやっていただきたいなと思います。

次に、88ページの子ども安全対策事業について伺わせていただきます。

まず、こちらの中身なのでありますが、詳細を教えてください。

**○大西篤学校教育部次長** 子ども安全対策事業の取り組みについてでございますが、具体的な中身としましては、スクールガードリーダーによる校区、学区の巡回指導を実施しております。これは北海道の補助事業を活用しまして、スクールガードリーダーが市街地校5校に、5月から10月までの間、各校20回で計100回、登下校時にそれぞれ1時間程度巡回を実施しているものでございます。このほか、交通安全等も含め、地域ボランティアによる見回りも行われております。そのほかのこの事業費の扱いとしましては、子供110番の家に設置するのぼり等の資材の一部を教育委員会が負担しているもの、また、向陽ヶ丘のシェルター、これは向陽ヶ丘の歩道橋から向陽ヶ丘病院の裏手までの歩行者用トンネルですが、ここに防犯カメラを設置しまして、第2中学校でモニターにて監視しているものです。これの映像通信用電線の共架料及び修繕費として事業費を用いているという取り組みになってございます。

**○古都宣裕委員** 何せ子供安全対策という部分なのでありますが、登下校、児童が通るような大きい通りとか、よく子供たちが通るような通りというのは、比較的逆に安全なのでありますが、最近は大変者と言われるか、ちょっと変な方が出る話をよく耳にしますし、そういったメールも流

れてきたりするようになっております。

そういう部分を見たときに、たとえダミーでも、カメラとか、そういった部分を設置することによって、犯罪率を下げるのが大切なのではないかなど。また、抑止力ではないですけれども、そういった部分をつくっていくことが大切で、人の目につかない、やっぱり余り人通りの少ないところに対してより手厚くそういった措置をとっていく必要があるのではないかなど思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 市内での不審者の情報につきましては、教育委員会のほうにも例年、5件から20件程度寄せられているところでございます。各学校では、児童生徒に対して安全指導を行うほか、保護者に対して携帯連絡網を使って注意喚起などを行っているところでございます。

防犯カメラの設置についてですが、防犯カメラは犯罪抑止に一定の効果は期待できるものというふうにご考えております。有効な設置箇所、台数、費用、運用などについて、整理しなければならぬ課題もございますので、関係部署や警察、防犯協会等と連携しながら研究を進めてまいりたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 大事なことは起こさないことであると思います。いざ起こったときに、本当に防犯カメラが何百台もあつたら、それを整理できるかといったら、なかなか大変な作業なのかなとも思います。幸いにも、最近ではドライブレコーダーというものが大変普及してきておりますので、網走市においても一時期、入荷がないような状況も確認しておりますけれども、そういった中で、普及率がすごく進んでいるのだなという思いと同時に、そういった通りかかる車自体が防犯カメラの役割も担っているのかなという思いもありますので、そういった部分を活用して、できることではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 実際に子供が被害を受けるような事案が生じた場合には、警察と連携した取り組みを行うような形になっていくことになると思います。そういったときに、ドライブレコーダーを設置している車から協力をいただくというような取り組みについても、警察ですとか防犯協会等と連携しながら取り組んでいけるようにしていきたいというふうにご考えております。

**○古都宣裕委員** まずは起こらないことが何よりですし、起こさせないことが一番だと思いますので、そういった取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、96ページの美術館振興事業のうち、企画展示事業について伺わせていただきます。

こちらは、去年は周年記念事業ということで、予算が大きく、また、ガンダムの作者の方の展示等をやっておりましたけれども、ことしの内容と、また、たくさんの方に来ていただくような取り組みというのはどういうものがございますでしょうか。

**○古道谷朝生美術館長** 平成30年度の企画展示事業につきましては、小中学校の授業でも多く取り上げられます版画を中心とした企画展を予定しております。

一つ目は、若手版画家による松浦進、中村英恵展、旭川出身で札幌を拠点とし、国内外で発表している松浦進と、美幌町出身で、現在、女子美術大学で助手を務めていらっしゃる中村英恵の展覧会です。

二つ目は、井出創太郎、高浜利也版画展になります。夏の根室で10年間活動を続け、また、大学で指導に当たっていらっしゃる愛知県立芸術大学の井出創太郎氏と、武蔵野美術大学の高浜利也氏の展覧会となります。

そのほか、油彩家の増田常德など、企画展や書道、写真、児童画展の移動展、また、絵本原画の展覧会などを開催したいと考えております。

広報につきましては、新聞広告、それから市内の広報等を利用したいと考えております。

**○古都宣裕委員** なかなか僕もそんなに詳しくないので、余り知っている名前は聞かないので、よくわからないなというところがあったのですが、例えばガンダムだとか、一昨年のパイオニアなどは、やっぱりネームバリューの高さから、すごくたくさん人が集まったと記憶しております。そういったことから、ガンダムというネームバリューの中から、そういう美術のほうもできるのだと、29年度の部分に対して大変感心したところだったので、そういったイラストレーターのこともしっかり取り組めば、若者向けのところ、また、子供向けのところももう少しアピールできて、美術振興をいっぱいできるのかなと考えますけれどもいかがでしょうか。

**○古道谷朝生美術館長** これからにつきましても、イラストレーション、それからほかのジャンルにつきましても、幅広く見ていきたいと考えてはございます。

**○古都宣裕委員** まちに美術館があるというのは、私はすごくいいことだなと思いますし、しっかり生かしていく、また、予算づけでそういった有名どころばかりやるというものなかなか難しいとは思いますが、美術振興、また、幼少期にいろいろな美術品に触れるということはプラスであって、マイナスのことは何一つないと思いますので、しっかり企画展示、そして人が足を運びやすい美術館にしていきたいと思います。

次に、一番下の学校開放運営事業について伺わせていただきます。

こちら、25万円となっているのですが、去年は123万8,000円と約100万円ほどダウンしているのですが、これはどういった事情があったのでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** 予算の減額の理由でございますけれども、昨年と比較いたしまして98万8,000円の減額となっておりますが、昨年度は夜間のセキュリティ対策ということで、各学校の体育館、玄関入り口に鍵ボックス、防犯カメラ、センサーライトの設置を予算計上したことから、その分が平成30年度においては減額となっておりますのでございます。

**○古都宣裕委員** 本年度はその維持管理費ということなんでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** 各利用団体に対する文書等の郵送料ですとか事務費の計上というふうなぐあいになっております。

**○古都宣裕委員** 学校の夜間の体育館というのは、私もたまに利用させていただきますけれども、大変ニーズがあるものなのだなというふうに感じました。そういった管理も大変必要なことですし、ましてや日中は子供たちが使うところですから、しっかりとやっていただきたいなと思います。

次に、98ページの網走市スポーツ振興報奨金事業について伺わせていただきます。

こちら、先ほども触れられていましたけれども、合宿ないし大会に出るときに対する報奨金ですとか、交通費が出る部分だと思いますけれども、こちら、最近の事例で言いますと、スノーボードの選手が網走にいらっしやいまして、中学生なので

すけれども、長野の大会にきのう出ておまして、これが全国大会に出ましたけれども、スノーボードというメジャーなスポーツに対して、網走市の規約だと、なかなかそこに該当しなかったということがありました。結果として、きのうの大会で、その子は中学生の部ですけれども、全国大会で優勝という結果を残しているにもかかわらず、網走市が支援できないのはいかなものかなという思いもありましたので、このことを機に、一度規約をしっかりと見直して、精査する必要性があるのではないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** スポーツ振興報奨金につきましては、大会のレベルや出場人数などのほか、さまざまな基準を設け、該当する個人、団体に対し、報奨金を交付しております。これまで状況を見ながら見直しを行ってまいりましたけれども、現在のところ見直しの予定はございません。

**○古都宣裕委員** なかなか、担当窓口でも調べていただいたのですけれども、スノーボード団体が過去、一つあったのが二つに分かれて、片方は、今、網走の規約でも該当するような形なのですけれども、もう片方は該当しないような状態になってしまっているという部分もありますし、でも競技自体のメジャー性で言えば、多分、この中でスノーボードを知らない人はいないぐらいメジャーなスポーツで、オリンピック、パラリンピックも開催されていくことから、そういったものに対象にならないというのは、競技者個人で言えば、どちらの大会に出るかで、こっちの大会は該当するけれども、こっちの大会は該当しないという、両方すれば、片方は該当するという、よくわからない状態になるのですけれども、私は、しっかりとそういったものも対応できるように、もう一度見直しが必要だと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** 現在の網走市の報奨金の交付基準によりますと、大会自体が国、道、日本体育協会の加盟団体、あとは高校体育連盟、野球連盟等の団体が主催もしくは共催、後援、そうした大会に対して対象としているという内容になってございます。今回のスノーボードの関係の主催関係を調べさせていただきましたが、該当にはならなかったということで、今回は対象にならなかったということでございます。

**○古都宣裕委員** 種々、そのときに議論もさせていただいたので、十分承知はしているのですけれども、こういった事案があった以上、やっぱり対応できるように、スポーツを振興している網走市として、積極的に取り組む必要がありますし、私は、何が何でもいろいろなところに全部出せばいいとはもちろん思いません。一定程度の基準は必要であるだろうなとも思いますけれども、ただ、スポーツの多様化によって、いろいろなものがスポーツとなってきている中で、それに対して支援する取り組みというのはやはり必要なので、これを機に、一度しっかりとした根本的な見直しをかける必要性は私はあると思うのですけれども、改めていかがでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** 今、委員おっしゃられましたけれども、競技や大会等につきましても、多種多様になってきているというのは現実的にあると思っております。今後、このような状況を確認しながら、必要な場合につきましては、基準の見直し等につきまして研究、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**○古都宣裕委員** 結果として、今、大会で優勝した、また、網走の基準の中だと、小学校までは満度出て、中学の間は、なぜか全道、全国は出るのですけれども、半額になって、高校以上は全国大会から出るというような基準になっているのですけれども、やはり先ほどほかの委員の指摘もあったように、親の負担が大変大きいと。ましてや、全国大会まで行くようなレベルの選手になると、遠征費がものすごく半端ない負担になっていると。何名か知っているのですけれども、やっぱり親御さんの負担は、1人にかけるお金が100万円を超えるということになって、親の都合で、才能ある選手が続けられないという状況になっても、私は大変残念だなと思いますし、網走市として、今の現状だと、支援を受けていない子が、やっぱりその年で全国1位になってしまっているのです、網走も少しでもかかわった上で、網走の誇りを持ってもらった上で送り出して、全国1位、将来のオリンピック、パラリンピックの選手になれるような形に整えていっていただきたいなと思いますので、しっかりとその辺の検討をよろしく願います。

以上で質問を終わります。

**○金兵智則委員長** ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時 26 分 休憩

午後 3 時 36 分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 できるだけ簡潔に質問してまいります。

日体大の屋内直線走路の関係については割愛します。

若干、ほかにも重複しているところがありますので、重複しない部分について質問していきたいと思いますが、まず最初に、住宅リフォーム資金貸付保証補助事業ということで、既に他の委員が質問しております。この事業は平成29年度で終了という、私も質問の準備をしていて、5,000万円ほどの減額ということになっているので、どうしたことなのかなといえ、先ほど制度がなくなるというようなことでありました。ただ、今年度の、平成30年度の予算を見ても、2億円ほどの予算が計上されていますが、これは制度はなくなったけれども、事業そのものは、保証を補填していくというようなことで続けるというふうに思うのですが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 今年度をもって事業を完了いたしまして、過年度に貸し付けを行っております貸し付け残高による預託を引き続き行っておりますので、これの最終年度が平成39年度ということになっております。

○松浦敏司委員 理解しました。

次に、住環境改善事業について伺いますが、制度ができたのは平成28年かというふうに思うのですが、この制度ができてから資金の利用状況について伺いたいと思います。

○小原功建築課長 平成28年度の実績でございますが、件数といたしまして105件、金額で976万円の実績でございました。今年度は3月15日現在でございますけれども、利用が110件で補助額が1,025万3,000円となっております。

○松浦敏司委員 この事業というのは、幾つかメニューがあるかと思うのです。一般世帯とか子育て世帯、あるいは太陽光発電、ペレットストーブというようなことがありますけれども、この辺の内訳はわかりますか。

○小原功建築課長 今年度の実績でよろしいでしょうか。今年度の実績ですが、一般世帯、工事費の10%の補助の制度でございまして、上限が10万円となっておりますけれども、利用世帯が87世帯、金額にいたしまして649万円。子育て世帯、これは工事費の10%ですが、上限額を20万円としております。件数が23件、376万3,000円でございます。太陽光とペレットストーブにつきましては、昨年度は1件ずつあったのですが、今年度は両方ともゼロ件という状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

件数的にも若干ふえているのかなということではありますが、ことしも1,000万円の予算が組まれております。ただ、これはこれまでも質問をしましたけれども、融資制度の保証料とは違って、現金という形で渡すということで、波及効果が大きいと。当然、リフォームですから、10万円や15万円ではなかなか済まない、一定程度の金額が張るといふようなことで、経済波及効果が高いといふふうに言われておりますけれども、この点での波及効果はどんなふうに見ているのでしょうか。

○小原功建築課長 経済波及効果についてでございますが、現在のところ、先ほど申し上げた110件の補助額、1,025万3,000円に対しまして、工事の契約額は1億6,800万円となっております。補助額に対しては16.4倍ということになります。また、一般的に費用対効果は工事費の1.5倍とされていることから、2億5,200万円程度の経済波及効果があるものと推定をされるものと考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、非常に経済波及効果が高いという点で、この事業をより積極的に推進していくということが大事だなというふうに思いますし、これは建設業界の人たちの仕事をつくる、あるいは市民のリフォームを積極的に進めていくという点でも非常にいい制度だといふふうに私も思って、長年求めてきて、やっと実現したものでありますけれども、引き続き努力をして、補正を組まなければならないぐらいの申し込みがあるようになってほしいものだというふうに思います。

次に移ります。

省エネ住宅新築促進事業ということで、740万円の予算が立てられておりますが、制度の内容と、これまでの実績について伺いたいと思います。

○小原功建築課長 まず、事業概要についてでございますが、この事業は、みずから居住する戸建て住宅を網走市内で新築する方に対し、その費用の一部を補助することにより、省エネルギー性能の高い良質な住宅を建設し、もって市内の住宅から排出される二酸化炭素の削減を図り、本市における地球温暖化対策を推進するとともに、網走市内建設業の省エネ住宅に係る技術力の向上を図るものでございます。

実績でございますが、平成26年度より事業を行っておりますが、平成26年度の当初は6件で120万円でしたが、平成27年度は25件で600万円、平成28年度は28件で730万円、平成29年度は、本年3月15日現在でございますが、27件で730万円の利用となっております。

○松浦敏司委員 この事業も非常に省エネということでいい制度だなというふうにも思います。この省エネ基準によって、1戸20万円から50万円というふうにも書いてあるのですが、これは種類は幾つか、この制度の中にあるのでしょうか。あれば、その中身について伺いたいと思います。

○小原功建築課長 省エネ性能の基準値というのがございまして、その基準値によって4タイプに分かれております。一番補助率の高いもの、断熱性能が高いものが、北方型エコタイプということで、補助額を50万円としております。次に、北方型住宅タイプということで40万円、その次、省エネ優良住宅ということで、長期優良住宅ということで30万円、一般的な2020年に省エネ法が変わる予定となっておりますけれども、その基準に適合するタイプが20万円ということにしております。

○松浦敏司委員 4タイプということですが、それぞれこの間、二十数件の家を建てているわけですが、その中でも、この四つのタイプ、それぞれどんなふうに、件数についてわかれば伺いたいと思います。

○小原功建築課長 本年度の実績で申し上げますと、北方型エコタイプ、50万円が2件、次に、北方型住宅タイプが6件、長期優良住宅型が1件、省エネ基準適合タイプが18件の合計27件、730万円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それぞれ建てる方の意向があって、こんなふうになっているのだろうというふうに思いますが、この事業についても大いに積極的に進めていただ

きたいというふうに思います。

次に移ります。

市営住宅の来客用の駐車場について伺いたいと思いますが、以前にも質問したことがありますけれども、来客用の駐車場の表示がなく、私自身もどこにとめていいか苦労して、うろうろするというようなこともありまして、この辺、非常に改善が必要だと思うのですが、今現在、市営住宅のそれぞれ建物がありますけれども、全ての市営住宅に来客用の駐車スペースというのは確保されているのでしょうか。

○大嶋尚士建築課参事 委員の御質問の部分なのですが、駐車場の区画整備の中で、来客者用の駐車場のスペースがあるのかという御質問かと思いますが、既存の住宅については、全棟について来客者用の駐車スペースというものがあるわけではございません。

○松浦敏司委員 全てあるわけではないということですが、しかし、いずれにしても駐車スペースがないと来客者が非常に困る、現実に。比較的新しいつくしヶ丘の住宅でも、とめようと思ったところにとめていいかわからない、表示がないというようなことで、基本的には来客者というのはたまにしか来ない、あるいは初めて行くというようなことだろうと思います。そういう中で、表示がないということが非常に不便だと思いますか、場合によっては誰かの駐車スペースにとめてしまう可能性もあるというようなことで、この点で、現状はどんなふうに認識して、どの程度来客用の駐車スペースというのが確保されているのか伺います。

○大嶋尚士建築課参事 ただいまの御質問ですが、まず、駐車場の区画整備についてなのですが、原則、住棟の戸数と同数ということで、1世帯1区画の利用ということでこれまで整備してきております。ただ、そういった中で、現状で全ての住棟に来客者用の駐車場というものを確保するのは難しい状況にあるというふうに認識しております。

また、駐車場の利用区画についてなのですが、それぞれの住棟ごとに入退居が随時ありますので、そういった中で、駐車場を利用されている方の変更、また、それに伴って駐車場の利用の変更ということもございますので、そういった事情もありまして、なかなかできていないというこ

とが一つ、要因として上げられるというふうに認識しております。

さらに、来訪者に対する対応というふうなことでの御質問が一つあったかと思えますけれども、今、こちらのほうで把握しております事例ということで御紹介させていただきますけれども、その住棟の自治会ですとか町内会で独自に対応されている内容といたしまして、駐車場のスペースに来客者用ということで、三角コーンですとか、バーですとか、それだけではなかなかわかりづらいものですから、ラミネート加工をした、ここが来客者用スペースですよということを貼付するような方法をとっている住棟の駐車場もございます。

それから、委員から先ほどお話ありましたけれども、つくしヶ丘4丁目の新しい住棟、そちらのほうで、以前、御苦労されたというお話がございましたけれども、そこにつきましては、町内会が組織されておりまして、その中で独自に、共用玄関を入れてすぐのところに掲示板がございますけれども、そこに掲出されている事例がございます。それ以外に、共用玄関前のところにゼブラゾーンがあるのですけれども、その両端のところに、独自に木杭で来客者用という看板を設置している事例もございます。そういう形でこちらのほうは認識しております。

**○松浦敏司委員** 丁寧に説明いただきました。

ただ、戸数の分だけの駐車場スペースがあると、それは当然そうだと思うのですが、ただ、車社会と言われている中で、現実にそうだと、来客者、あるいは引っ越しのときだとか、さまざまな点を考えると、やっぱりそれは現実にあわないのかなというのと、それから、あちこちの市営住宅を見ても、一定の高齢者がいる中で、実は車を持たないという方もふえてきているというようなこともあって、やはりその状況を見たときに、そこを来客用のスペースにするというようなことも含めて、ぜひ原課として検討していただいて、来客者が安心してとめられるような形が必要だと思えます。

道営住宅などへ行くと、大概2台から3台分の来客用のスペースとしてわかるように表示しているというようなこともありますので、ぜひこれは検討して、より来客者が利用しやすい、そういったものに改善してほしいというふうに思いますが、いかがですか。

**○大嶋尚士建築課参事** ただいまのお話ですけれ

ども、昨今の社会情勢、車の利用率の向上ですとか、福祉上のサービスの提供を受けている方々も入居されているのは承知しております。その中で自身としては車を利用はしていないのだけれどもということで、ただ、サービスを受ける関係上そこを使用するというふうなことで、利用されている方もいらっしゃるのはこちらも認識しております。そういったものを踏まえまして、今後予定されております建てかえ事業、進んでいく形になりますけれども、その中においては、来客者用の駐車場の確保という部分も視野に入れながら、区画整備のほうに努めてまいりたいと考えております。

また、既存の住棟についてでございますけれども、こちらの来客者用の駐車スペースの確保につきましても、案内板の表示といたしますか、そういったことにつきましても、駐車場の管理受託者というのがそれぞれの住棟ごとにいらっしゃいますので、そういった方たちと情報交換等、連携を密にして、可能な範囲で対応してまいりたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に移ります。

市道の整備についてであります。市道の整備について、どのような目的を持って整備しているのか、基本的な考え方と、事業の内容についてまず伺います。

**○立花学都市整備課長** 市道整備事業についてでございますけれども、整備されてから非常に年数が経過した道路施設が非常に多い状況でございます。その老朽化した道路施設の中で、特に排水の施設であるとか、歩道の路面、車道の路面のひび割れ等、道路の改修が必要なもの、さまざまな道路の老朽化が現在進行している状況でございますので、まずは安全な通行の確保ができる状態にできるだけたくさんの道路を整備したいというふうに考えております。平成30年度におきましては、舗装修繕を除く、緊急度や地域のバランス等を考慮しながら、計画的に整備を進めている事業でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

非常に大事な事業であります。

それで、当面、どういったところを重点に、ことはどういったところを整備しようとしているのか伺いたいと思えます。

○立花学都市整備課長 平成30年度におきましても、先ほどお話ししたように、老朽化している状況を踏まえて、緊急度等を把握、さらに優先度が進行しているものも確認をした上で、地域のバランスを考慮しながら計画的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 例えば具体的に言えば、路線で言えば何路線ぐらいあって、何キロぐらい整備する予定かというのは、その辺はわかりませんか。

○立花学都市整備課長 当初計画におきましては、道路改修、道路改良においては、大体11路線、延長にいたしまして1キロほどを整備することを計画しているという状況でございます。

○松浦敏司委員 市道がたくさんありますから、あちこち要望が多いのもたしかだというふうに思いますので、それを全部やっていくというのはなかなか大変で、当然、条件を満たしているところからやっていくのだろうというふうに思いますが、これはぜひしっかりとやっていってほしいと思います。

次に、冠水対策についてです。

近年、ゲリラ豪雨に対するために、さまざまな形で事業を行ってきているというふうなことについては認識していますが、新年度の事業費は前年度から比べるとおよそ2倍になっているかというふうに思うのですが、この事業内容について伺いたいと思います。

○立花学都市整備課長 冠水対策事業につきまして、集中豪雨等の道路冠水被害を防止するために、雨水排水を良好にする改良を行う事業でございます。平成30年度におきましては、潮見地区など4カ所の整備を予定しているところでございます。

○松浦敏司委員 多分これまでよりは、約2倍ぐらいの数字なので、一定の形が進められるだろうというふうに思います。

それで、次に、ゲリラ豪雨ということで、これは市道だけではなく、民間も含めていろいろな危険なところがあると思うのです。私も車で走っていて、土のうなどが積んであるようなところを幾つか見かけたことがあります。これは走っていて非常にプレッシャーも感じるわけです。これは危険だなと、崩れるのかなというふうな思いでそこを通るというようなことになるのですが、今後、こういったところについて、どのような対応をするのか。以前、私が質問した鱒浦の民間のあの地

域も含めて、危険なところが幾つかあると思うのですが、今後の対応について伺いたいと思います。

○立花学都市整備課長 のり面のゲリラ豪雨等による崩れに対しての御質問でございますけれども、基本的な考え方といたしましては、急傾斜地崩壊危険箇所等に指定されております、位置づけられております箇所につきましては、北海道の治山事業、治水事業による整備を要望している状況でございます。

また、市道ののり面の崩れが発生した場合、これにおきましては、被害が大きく発生しないように、緊急に大型土のうなどの応急対策を行いまして、適切なのり面復旧を早期に行っている状況でございます。私有地についての御質問もあったかと思うのですが、従来からお話があります鱒浦の地区につきましては、土地所有者への指導によりまして、今年度の雪解け後からのり面の改善に着手することになっている状況でございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

それで、土のうを積んでいるというようなこともあって、私もそういうのを見てよく思うのですが、例えばよく落雪注意というような看板を見て感じるのですが、どうやって落雪に注意したらいいのだろうなど。気持ちとして、ここは危ないのだなというふうには思うけれども、避けようがないのですよね。だから、そこはできるだけ早く何とか改修してもらわないと、不安はとれない。そういう意味で、市道などでも落雪や、あるいはのり面の崩れに対応するために土のうを積むというのは、それは当然必要なことだと思うのですが、やっぱりそういったところについては、とりわけ通行の多いようなところについては、できるだけ速やかに対応すべきだというふうに思うのですが、基本的な考えを伺います。

○立花学都市整備課長 崩れたところに置いております大型土のう等につきましては、基本的には応急的な対応として、崩れが起きた際に、未然に防止するために置いている施設でございます。基本的な考え方として、繰り返しになりますけれども、先ほどお話ししたように、北海道の治山事業であるとか治水事業による整備について、強く要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 そうしたことだろうと思いますが、結構そういった地域が見られるということな



ので、できるだけ速やかに対応して行ってほしいというふうに、これは要望しておきます。

次に、教育委員会の関係についてであります。

特別支援教育支援員の増員ということで、ことしも支援員がふえるということですが、まず、現在までの事業の内容と取り組みについて伺います。

**○永倉一之学校教育課長** 特別な支援を要する児童生徒に対しましては、個々に応じた支援をすることが必要でありますことから、1名の子供に1名の教職員が常時つかなければならないケースもありまして、特別支援学級の担任だけでは対応に苦慮している状況がございます。

当市では、特別支援教育支援員を配置して対応しておりまして、特別支援学級の在席者数は、今年度、平成29年度は123名が在席し、平成30年度は136名が在席となる見込みであります。通常学級に在席する特別な支援を必要とする児童生徒も増加の傾向にございます。平成29年度の特別支援教育支援員の配置状況につきましては、小学校5校、中学校2校に合わせまして23名を配置しておりまして、平成30年度に2名を増員して、小学校6校、中学校3校に合わせまして25名を配置する計画でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、この支援員の人たちが、それぞれ平成30年は、小学校6校、そして中学校3校ということですが、支援員の人たちはどういった形で支援に入るのか、毎日入るといふような形になるのか、ある程度回るといふような形で人を配置していくのか、その辺伺いたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 支援員の方につきましては、週5日間の勤務となっております、在席する指定校、指定の小学校、中学校に常時勤務するといふような形になっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、今から20年ぐらい前は、なかなか障がい者というふうに言っても、今のようないい形で細かい形での障がいの見分けというのがつかなくて、それぞれ学校でも苦労したような状況もあって、今はそういったことが非常に進んできて、医療も、あるいは専門家の人たちもふえてきて、さまざまな形での障がいというのがわかるようになってきたという点では非常にいいし、だから余計、人数もふえてくるというのも、そういったこともある

のだろうというふうに思いますし、今の人たちの食生活なども当然影響はあるのだろうと思うのですが、私は以前から気になるのは、障がい者がいて、一方で健常者という、この言葉が非常に好きでなくっているんです、これは私個人の思いとして、何かもっといい言い方はないものなのかというふうに悩んでいるのですが、これといって、思いつかないのですけれども、やっぱり障がいという言葉が非常に過去の差別的な思いが私の脳裏には残っていて、その辺も何か変えていかないとよくないなというふうにも思っているところです。

いずれにしても、障がい者の皆さんが安心して暮らしていけるような学校であり、そして世の中でなければならぬと。さきにも言いましたけれども、私たちがこういう殺伐とした中で生きていく中で、障がい者の方たちのあの純粋な生き方、そういったものに非常に人間としてやさしさを取り戻すような機会もあるといふようなことで、私はそういうふうな思いを持っていて、障がい者の皆さんを大切にしていける社会になってほしいという思いであります。

次に、教育相談カウンセラーの配置についてであります。

市費負担のカウンセラーによる巡回カウンセリングを実施するといふようなことですが、これは昨年も質問しておりますけれども、非常に重要な、大事な事業だといふふうに思います。予算が若干減額になっておりますけれども、この辺はどのような理由からなのでしょう。

**○永倉一之学校教育課長** 予算の減額の理由につきましては、平成29年度におきましては、臨床心理資格を有する者の予算ということで、その人の単価ということであれば、時間給が4,000円という予算計上をしていたのですけれども、実際は臨床心理資格に準じる者ということで、その方に対しては2,700円の単価ということで、実情にあわせまして、今回の予算の計上といふふうになってございます。

**○松浦敏司委員** 準ずるといふことは、専門職とまではいかない、いわゆる経験があつて、カウンセリングになっているといふふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** 準ずる方ということですが、大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務または児童生徒を対象とした相談業務

について1年以上の経験を有する者ですとか、大学もしくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務または児童生徒を対象とした相談業務について5年以上の経験を有する者、こういう方につきましては、元学校の養護教諭の先生などが該当するというふうに思われます。

**○松浦敏司委員** 理解しました。

それで、昨年 of 質疑の中でも行ったのですけれども、カウンセリングの相談がふえていると。それは子供たちも含めて、教師の皆さんも含めて、そういったようなことだったというふうに記憶しているのですが、その状況というのはまだそれほど変わっていない、あるいはふえているのか、減っているのか、その辺わかれたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 今年度の相談の人数ということで、今年度、実人数の相談者ということでのカウントになりますけれども、129名の方の相談がありまして、このうち児童生徒が57名、保護者54名、教職員の方からは18名というような相談を受けてございます。

**○松浦敏司委員** 保護者が54名ということですが、これは子供との関係で、親がどう対応すればいいのかというような意味で、保護者が相談しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** お子さんの家庭の問題ですとか、友人、子供さん同士の状況ですとかを、親御さんがカウンセラーさんに相談するという業務でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、今、カウンセラーの体制というのはどんな体制でやっているのか最後に伺いたしたいと思います。

**○永倉一之学校教育課長** 今、2名のカウンセラーさんをお願いしているところでございまして、中心は中学校のほうのカウンセラーという形になりますので、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、呼人中学校に、それぞれ3中学校ずつ受け持つという形でございますし、小学校からのほうの要請がありましたら、小学校のほうにも派遣いたしまして、相談業務を受けているというような状況でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

ぜひ大事な事業だと思いますし、カウンセラーの皆さんの御協力もいただいて、しっかりやって

いってほしいと思います。

次に、これは校務支援システムの整備ということで、新規事業で650万円を予算に載せておりますが、この事業の内容について伺います。

**○永倉一之学校教育課長** 本システムの内容でございますが、北海道公立学校校務支援システムといたしまして、北海道教育庁が全道統一のシステムとして構築しました校務支援システムでございます。導入校は年々増加しておりまして、オホーツク管内でも、湧別町、大空町、小清水町、斜里町のほか、北見市でも導入が進められているところでございます。

本システムに実装されております機能としましては、児童生徒の名簿、出席簿などの学籍情報管理、指導要録、通知表の作成はもちろん、学校日誌や日常所見、体力テストの結果、保健室の利用状況など、これまで個別に登録された情報を一つのシステムで管理することができるものでございます。ほかにも、メール機能、校内予定表、電子掲示板などのグループウェア機能といった教職員の日常業務を支援する機能も実装されているところでございます。

現状、児童生徒の学籍情報、指導要録や通知表などの各種書類は、各学校がワード、エクセルなどの任意のソフトウェアを使用して作成、管理しておりまして、一つのデータに複数の先生方が同時にアクセスできないなど効率が悪く、また、学習指導要領の改訂時など、実態に即して様式の変更等も学校が独自に対応しなければならなかったため、教職員の校務に係る負担が大きいところでございました。

道教委では、道央圏でモデル実践校により、軽減効果のアンケートをとっておりまして、それによると、年間117時間の軽減が図られたとの報告があります。また、道内同一のシステムであることから、人事異動による負担の軽減にもつながるものと考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

相当広範囲の形で使えて、教職員の皆さんの、基本的には負担が相当減るといふようなことなのだろうというふうに思います。そういう意味では、先生方にとってもいいことだろうし、管理上もすぐれているのだろうというふうに思っております。これについてはわかりました。

最後に、障がい者スポーツの推進ということで、

111万円計上されておりますが、まず、この事業内容について伺います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 障がい者スポーツ推進事業につきましては、障がい者スポーツ教室の開催事業と、障がい者スポーツ合宿誘致事業の二つがございます。

障がい者スポーツ教室開催事業につきましては、市内の障がいのある小学生以上の市民と、その家族及び関係者を対象に、それぞれの状態に応じて、ポッチャ、卓球など、軽スポーツを行うことにより、健康の増進、体力の向上、さらには、スポーツを通じた仲間づくりが図られることを目的として実施しております。市内の障がい者関係団体、また、スポーツ推進員の方々の助言、協力をいただきながら実施していくものです。

また、障がい者スポーツ合宿誘致事業につきましては、これまでの合宿誘致活動に加えまして、障がい者スポーツに関しても合宿誘致を図っていくことによりまして、障がい者スポーツの振興を図ろうとするものです。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、この予算があるわけですが、例えば教室を開くというふうになってはいますが、このことによって資格を取得するような人もいるのだらうと思うのですが、この辺での何人ぐらいの目標を持っているのか伺います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 予算の内訳ですけれども、教室については、平成30年度につきましては、教室自体、昼の部、夜の部というふうに分けた形で行う予定をしております。今の計画としましては、5月から始まって、月に1回、昼、夜、教室を行うと。合計11カ月ありますので、合計で22回の教室をするという形にまずなります。

その教室につきましては、障がい者の方が参加していただいて、スポーツを楽しんでいただいていることになりまして。

そのほかに、今おっしゃいました指導員の資格取得という形になりますけれども、それはまた別な枠として予算組みをとっております。今、29年度の実績としましては、2名の方に資格をとっていただいております。30年度につきましては、1名の方に資格をとっていただくような形で助成をしていきたいというふうに考えてございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、資格を取得した人たちというのは、そ

の後、どのような活動の中で活躍していくのか、その辺伺いたいと思います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 平成29年度に資格をとっていただいた方につきましては、もともと29年度、教室で指導していただいたという方にたまたまとっていただきました。引き続き資格をとった知識を生かして教室に生かしていくというような形になろうかと思っております。

**○松浦敏司委員** わかりました。今後とも期待をしていきたいというふうに思います。

私からは以上であります。

**○金兵智則委員長** 次、立崎議員。

**○立崎聡一委員** 早速質問にいきたく思います。重複している部分は割愛させていただきます、1点だけ聞きたいと思っております。

予算説明書90ページの小学校施設維持費、先ほど他の委員の方も質問されておりました、防火扉ということで理解はするのですが、プールのお話を聞きたいなと思っております。市内の学校にはプールがそれぞれ用意されていると思っておりますけれども、その形態と申しますか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思っております。

**○永倉一之学校教育課長** 今現在、市内小学校7校にプールが設置されておまして、形状は、屋根つきプールが5棟、屋根なしプールが2棟あります。

**○立崎聡一委員** 今、市内小学校7校に、屋根つき5棟、屋根なし2棟というお話がありました。原課のほうもよく御存じだとは思っておりますけれども、潮見小学校のほうも、多分、屋根なしだというふうに記憶しております。もちろんいろいろな面で、コストの面でというのと、つくったときの、建てたときの時代背景等もあるとは思っておりますけれども、これは天井つきと天井なしというのでいけば、冬の期間がありまして、やはりプールが傷むというふうに認識させていただきます。何とかその辺のことを踏まえて、今後検討していただくことはできないのかなと思っております。その辺いかがでしょうか。

**○永倉一之学校教育課長** プールの劣化につきましては、その劣化が進むということについては懸念されるところでございますので、屋根の設置についても検討したところでございますが、多額の経費がかかることから、今現在、既存のプールの床などの劣化防止策を検討しなければならないと

いうふうには考えておまして、どういった対応ができるか、今後調査し、検討してまいりたいというふうには考えております。

**○立崎聡一委員** 僕もちょっと現場までは行って確認はしていないのですけれども、屋根つきの、どういう形状なのかちょっとわからないのですけれども、その辺いろいろ考えてみたいと思います。昔、自分が、時代が違うのですけれども、小学校のとき、やはり屋根つきではなかったので、屋根をかけようということで、地域の方がやってくれました。いろいろあって、ビニールハウスの技術を応用してやっていたというのがあります。

実際、それで今、僕ら農業者の方々も冬を越しているという実態はありますので、その辺もいろいろ踏まえながら、なるべく経費のかからないように、とりあえず新しいものをすぐ建てるということにはならないと思います。予算的にもかなりかかると思いますので、その辺のことだけはしっかり頭の中にとめておいていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

**○金兵智則委員長** ここで、暫時休憩いたします。  
午後4時25分 休憩

午後4時37分 再開

**○金兵智則委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

佐々木委員。

**○佐々木玲子委員** まず、予算書84ページですけれども、先ほど他の委員からも質問が出ておりましたけれども、子育て世帯向けの住宅賃貸支援事業ですけれども、ちょっと利用する際の条件が、もう少し詳しく知りたいものですから、この賃貸住宅の補助事業を使うのは、オーナーさんに補助をするということでしたけれども、入居する対象者の方に対しての何か条件というものは特になかったのでしょうか。

**○小原功建築課長** 新しい制度につきましては、子育て世帯ということが大きな前提となっております。国の制度では、先ほど申し上げましたが、18歳未満ということになっておりますが、より小さな方が、本来、子供が走り回るとか、そういった部分では喜ばれるかということもありますし、そういったことで、まだ今現在、どういうふうに、

そのとおりにいくのかどうかということの制度を詰めているところでございますので、それ以上のものは、まだ要件としては、今申し上げることはできない状況でございます。申しわけございません。

**○佐々木玲子委員** 私がなぜ聞いたかといいますと、この事業というのは、市営住宅、道営住宅に入れない、低収入の方の子育て世帯の方の救済策かなと思ったものですから、そうすると、収入の上限もあるのかなと思ったものですから、それは特にないということでしょうか。

**○小原功建築課長** 収入の条件につきましては、低所得の子育て世帯という部分の低所得ということで、公営住宅の入居基準、月額15万8,000円以下ということで、そこはそのとおりにしようかというふうには考えております。

**○佐々木玲子委員** あと1点なのですが、18歳以下ということは、やはりお子さんが18歳になると、そこはほかに移らなければいけないということか、それともその補助がなくなるということなのか、どちらになるのでしょうか。

**○小原功建築課長** 入居をされている住宅については、退居は求めませんけれども、家賃の補助はそこで打ち切りということになるかと思っております。

**○佐々木玲子委員** やはりそうですね。  
わかりました。

道営住宅で川向にある子育て世帯向けの住宅は退居というような話を聞いていたものですから、それを聞いて安心いたしました。やはりいつまでも補助もできないでしょうし、こういういい制度ができたこと、先ほども出ていましたけれども、しっかり周知していただいて本当に対象となる方たちに喜んでいただきたいと思っております。

次に、86ページになりますが、市営住宅の駐車場の管理事業で、私はこの項目で聞きたいのは最近、市営住宅の駐車場の排雪に関しては、管理費の中から業者を頼めるということはわかっているのですが、排雪は常にできるわけではないものですから雪置き場がなくて、要するに使っていない方がいたりとか、間があいて利用者がいて、そうすると一時雪置き場がなくて、非常に利用者同士で話し合いをする場もなくて、これはどうしたらいいのだろうと、随分困られている方、それとか使っている方のすぐ隣がたまたま利用者がいないためにすごく雪を置かれてしまって車がうまく入れない、そんなようなこととか、細かいことの

ようには見えますけれども冬場の市営住宅の駐車場の利用方法で、この一時雪置き場の問題が随分悩まれているという話がこしは特に聞きまして、その辺はどんなお考えをお持ちでしょうか。

**○大嶋尚士建築課参事** ただいまの御質問ですけれども、基本的な市営住宅の駐車場の冬場の状況ということの御質問かと思えます。住宅管理人ですとか、駐車場の管理業務の受託者、具体的には住棟ごとに組織されている自治会ですとか町内会等というふうな形になろうかと思えますけれども、そういった方たちから降雪、雪が降ったことに伴います雪捨て場に関する相談等は、現状で、委員は聞いておりますということだったのですけれども、こちらとしては寄せられていないというふうな形になっております。

ただ、そういった中ではありますけれども、住棟ごとにあきスペースですとか、管理用地の中のあきスペースなどを有効活用というか、工夫しながら、雪捨て場というふうな形で利用していただいているというふうに認識しております。

**○佐々木玲子委員** 声が届いていないということで、たまたま私の場合、そういう声が二、三件続いたものですから、どんなふうに把握していらっしゃるかなと思ひまして。それと、いろいろと管理する上に当たって、町内会が組織されているところばかりではなくて、なかなか利用者同士の話し合いの場が持てなかったり、さまざまリーダー的な存在でお声かけする人がいると、あなたはどのような立場なのかと、逆にトラブルになってしまったとか、本当に細かいことではありますけれども、日々、特に冬場については大変な状況だということで、できましたら逆に皆さんの運営状況を聞かれて、冬場の駐車場の使い方についての何らかの対応の仕方というものを示してあげていただければなと思ひますけれどもいかがでしょうか。

**○大嶋尚士建築課参事** ただいまの御質問ですけれども、実際に雪捨て場の関係では、特段、こちらのほうには相談等寄せられておりませんが、冬期間の除排雪に関して入居者でありますとか、住棟の管理者等から苦情ですとか相談というものは確かにございます。

そういったものに基づきまして、担当課といたしましては、現場の確認ですとか必要に応じてヒアリングですとか、そういうものを行いまして解決に向けた調整等をその都度行っているという状

況でございます。

**○佐々木玲子委員** では、私から質問があったということで状況調査をしていただいて、常々やっていらっしゃるやり方でいいと思ひますが、状況把握だけはしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

最後になります。90ページのあばしり寺子屋開催事業ですけれども、これは28年度から始まって2年間、今のところやってきたと思うのですが、この間の成果といいますか、お子さんや携わっている農大生の皆さんのお声などはどんなふうになっているかお伺ひしたいと思ひます。

**○大西篤学校教育部次長** あばしり寺子屋開催事業についてでございますけれども、今年度は6回実施しまして、子供が延べ79名参加いたしました。学生サポーターは延べ43名に協力をいただきました。

子供たちからは、学校でまだ習っていないところも勉強できてよかった、算数も国語も楽しく教えてもらえました、先生と話をするのが楽しかったといった感想が聞かれました。

また、学生サポーターからは、子供にわかりやすく教えることの難しさを知ることができた、子供を集中させる方法や学習意欲を持たせる言葉がけなどを学んだ、といった感想が多く集まりました。

学年掛ける10分程度が家庭学習の目安とされている中、小学校の1年生から3年生の子供たちが寺子屋では1時間から2時間、集中して学習に取り組む様子が見られました。参加した子供たちに学習の楽しさを実感させることができる事業になったのではないかと評価しているところでございます。

**○佐々木玲子委員** 非常にいい事業だなと、報道もされていたこともありまして、農大生の皆さんにも教育課程をとられている方などは教育実習だけではない、また違った子供さんたちとのかかわり方ができて、これは網走独自のいい手法かなと思っております。

それで、ちょっと気にかかりましたのはエコーセンターで開催されておまして、郊外地域のお子さんたちなども参加してみたいと思うようなお子さんがいた場合、なかなかエコーセンターまで来るのは大変であろうと、そういうことでこの事業を少し幅を広げて、毎回とは言いませぬけれど

も郊外地域にも提供できるようなことがあれば喜ばれるのではないかと考えて、ちょっと伺わせていただいたのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

**○大西篤学校教育部長** このあばしり寺子屋事業は、小学校の1年生から3年生を対象としておりますので、実際には子供たちは徒歩で来るというよりも、多くの子が保護者が送迎してくれるような形で参加しております。

また、学生サポーターも自家用車を持っていない学生が大半ですので、徒歩で来て参加しております。そういった状況も考えますと、やはりエコーセンターで実施するのが、今後も継続していくためには適しているのではないかと考えているところでございます。

**○佐々木玲子委員** 確かに徒歩で来るお子さんはいませんし、送迎になるかとは、また、農大生が逆に車をお持ちでない方もいらっしゃるという、確かにそうだと思います。

ただ、これからちょっと状況を見ながら参加できていない地域とか、いろいろとあるかと思えます。その辺で、この寺子屋の事業が皆さんに本当に活用していただけるような、いい事業ですのでさらに充実していくことを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○大西篤学校教育部長** 東部のほう、西部のほうの子供たちも、少し時間はかかりますけれども参加していただけるような、学校への働きかけ方も含めまして魅力的な事業であるところを周知して、より多くの子供たちがこの寺子屋のよさを感じていただけるような取り組みを進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**○佐々木玲子委員** ぜひ、まだ始まったばかりですし、いろいろと検討しながらということもあるでしょうから、ぜひ今私が申し上げたようなことも念頭に置いて、これからの事業に取り組んでいただきたいと思えます。

以上で終わります。

**○金兵智則委員長** 次、平賀委員。

**○平賀貴幸委員** 結政の会の平賀貴幸でございます。

質問をさせていただきます。

最初に、建築の関係であります。86ページになります。いわゆる高優賃、高齢者世帯地域優良賃貸住宅の形成促進事業について中心に伺ってい

きたいと思いますが、まちなか居住の促進策としてこの事業を選定されたということなのですけれども、改めてこの事業の選定の理由を伺いたいと思えます。

**○小原功建築課長** まちなかに高齢者向け賃貸住宅を建設するという点についてでございますが、場所の選定については、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し、利便性の高いまちなかエリアへの高齢者の住みかえを促進するため、民間事業者による良好な賃貸住宅の供給を図るため実施をするものでございます。

**○平賀貴幸委員** 過去に、住宅供給計画の作成とあわせてだったと思えますけれども、高齢者向けの公共住宅の整備を進めるという趣旨の答弁をいただいたところでもありますけれども、この高優賃はその答弁の一環というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

**○小原功建築課長** その一環でもありますし、また、市の総合戦略の中でも平成31年を期限に、まちなかに住みかえ用高齢者住宅を10戸建設するという点で計画しておりますので、そういった意味で、今、建設を始めるものでございます。

**○平賀貴幸委員** ちなみに家賃ですけれども、大体どのくらいの家賃になるものか。今も高優賃がありますけれども、どのくらいのものをご想定されるの事業になるのでしょうか。

**○小原功建築課長** 御承知のとおり、資材の高騰や人材不足によるそうした労務単価の上昇に伴って、非常に建設費が高騰しております。10戸建設したら幾らになるかということで試算をしておりますけれども、はっきり今、どのくらいかということは申し上げられませんが、家賃につきましては6万円台くらいになるのではないかとというふうにご存じます。

**○平賀貴幸委員** 高齢者向けの優良賃貸住宅、高優賃については、住宅の補助もあるということですから、補助を含めて6万円ぐらいをめどだということご理解をしいのたろうとは思えます。

一方、基本的なことを伺いますけれども、過去にも高優賃に取り組まれて、現在もあるのです。しかし、その建設後、ラルズの撤退で買い物についての課題が生じて、今もその課題というのは、私は解決していないのだというふうにご認識をしております。この点を含めて、どんな検討をされた上でこの予算を組まれたのか見解を伺いたいと思

います。

**○小原功建築課長** まちなかエリアということでございまして、高齢者が歩いて暮らせるという部分の大きな部分は、やっぱり歩いて買い物に行ける部分だというふうに考えております。エリアの詳細な範囲につきましては、これから詳細なエリアの設定を進めるわけでございますけれども、基本的な考え方といたしましては、そういった歩いて買い物ができる、また、病院に行ける、そういったエリアでということでの民間事業者の募集を図りたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 位置、あるいは事業者の選定は、今の答弁だと、これからなのだなというふうに理解させていただきませうけれども、そうすると、いづろ位置ですとか、あるいは事業者の選定というのは進めていく考えなのか見解を伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** スケジュールにつきましては、なるべく早く制度を固めまして民間事業者を募りたいというふうに考えておりますけれども、今回、今年度予算計上しております予算は、10戸建設部分の設計費ということで考えておりますので、少なくとも事業者が決まってから6カ月は必要かというふうに考えておりますので、夏までには事業者を決定したいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 夏までに事業者が決定して、これが設計費だということが今わかりましたので、そうすると、実際に高賃貸、新たなものが建つのは再来年度に入ってからという理解でよかったですでしょうか。どのようなスケジュール感なのでしょう。

**○小原功建築課長** 今年度は、設計を行っていただきまして、来年度、今のところは1年間をかけて建設をしていただきたいというふうに考えており、実際の入居につきましては平成32年4月からできればなというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** スケジュール感、理解させていただきました。

10戸ということで、それほど大きくない形の高賃貸ですが、それでも高賃貸ですから、エレベーターがつくなど、高齢者の方が住みやすい配慮がなされるのだというふうに思います。現在あるものについては、1階に介護関係の事業所が入居している形で整備がされて、実際に住まわれているわけですが、新たなものについては、1階

のほうのテナントと言ったらいいのでしょうか、こういったところにはどんなものを想定されているのでしょうか。

**○小原功建築課長** 先ほど申し上げましたが、制度要綱につきましてはこれから詳細を詰めていくわけでございますけれども、現時点においては、1階等のテナントの入居を条件にするかの有無につきましては、まだ決めている段階ではございません。

**○平賀貴幸委員** そうすると、これから市のほうで、そこはテナントが入るか入らないか含めて、これから詰めていくという段階であって、まだ検討中だということでは理解をさせていただきますが、私は、高齢者優良賃貸住宅の1階に何のテナントも入らない形での高賃貸はちょっとないだろうなというふうに思います。やはり高齢者の方々の安心を考えたときに、何かあったときに1階に連絡できる何かがあるというのはやっぱり必須だろうと思いますので、1階に何らかのテナントがあるということは必ずやらなければいけないだろうなというイメージであります。

そこで、考え方について1点申し上げたいと思いますが、まちづくり会社、例えば中心市街地、まちなかですから、ここにまちづくり会社が入って、事務所スペース、会議スペースなどがあって、上に住んでいる高齢者の方々もそこに時々おきてかかわりを持ったり、そういった会議に参加しながら、まちなか、あるいは中心市街地、そういったものの活性化などを進めていくことが私は望ましいというふうに思います。

そういった高賃貸の考え方が私は必要だと思っておりますので、そうすると、介護福祉課で進めている生活支援体制整備事業の活用、つまり今の大局で取り組まれているようなものことですが、そういったものを含めて、商工労働課とも連携をしながら、そこは介護福祉課ともそうすけれども、複合的な対応を検討したらどうかと思いますけれども所見を伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** ただいまの平賀委員の御意見も頭に置きながら、また、さまざまな考え方がこれからまだ、そうした福祉部局とも連携しながらということになりますので、そういった中で、どのような制度がよいのかということについては十分考えていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** きのうの答弁では、まちづくり

会社の役割としては、人と人をつなげるコーディネーター役だという答弁もありまして、まさにここに入っているのがしっかりくるのです。そういった意味で、新たな可能性として、ぜひそういったものが進んでいくことを私は期待したいと思います。

ところで、こうした新しい住宅、今回はさまざまな住宅に関しての新しい予算含めてついていて、種々議論があるところでもあります。大変いい取り組みが進んでいく新たな年度になるなどというふうに考えまして、高く評価させていただくところなのですけれども、しかしながら、先ほど少し申し上げましたが、住宅供給計画については示されていませんので、個々にいろいろ確認をしていかないと、予算の全体像、今後の計画にどうなるというのがわからない状態での議論に今なっております。

しかも、昨年3月の予算委員会の前の議会の中で、市長の市政執行方針の中で、この住宅供給計画についてはつくっていくのだということが、いまだ示されていないのですけれども、そもそも住宅供給計画とはどんなものなのかということもまず伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** 代表質問でもお答え申し上げたところでございますけれども、住宅供給の基本的な考え方を、高齢者世帯、子育て世帯、市営住宅のそれぞれについて検討を行い、今後、それに基づき、施策を進めていくということで考えております。

**○平賀貴幸委員** そういったものなのですよ。そうすると、事前にしっかりとこれが示されている中で、今回の予算が出てくるとなると、今後の方向性を含めて、より実りある議論、有意義な議論がこの場でできたのだと思うのですけれども、それが現状で示されていないことについて、どのように捉えられているのでしょうか。

**○小原功建築課長** 住宅供給の基本的な考え方としては、大体その形として整ってきているのですが、今時点で計画をお示しできていないということについては、年度内、今月末までに計画を策定したいというふうに考えておりました、お示しの時期につきましては、その後、できるだけ早い時期に御説明をしたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 総合計画と基本的には同じ方向感だと私は思っておりますが、3月の議会の前に

しっかりそれは示されていて、この3月の予算委員会の中で、そこを含めて議論をしながら、方向感をしっかりと定めていく議論をしたかったなどというふうに思いますし、それができることがまちの未来にとっては望ましかったということで、ここは事務業務のやっばりおくれがあったということは指摘せざるを得ないのだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○小原功建築課長** 先ほども申し上げましたが、本計画の事業年度、今年度内、今月末までに完成させたいというふうに考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** そこは見解が分かれるところだと思いますが、私は、やはり3月の議会の前にそれは示されているべきものだったというふうに思います。

次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

続いて、教育委員会の質問に移ります。

さきの報道により、名古屋市内の学校で開催されました講演会の講師に、前川前文部科学事務次官がいらっしゃったということでもあります。その開催後、文科省から名古屋の教育委員会に対して、講演内容に対する照会、いわゆる問い合わせがあるなど、事実上、圧力と捉えられかねないような働きがあったという報道がありました。

この報道を受けて、本日になってから文科省は、対応の誤りといいますか、行き過ぎを認めて、この対応を行った職員に対して注意をしたという報道もあったところであります。こうした現場の対応を萎縮させるようなことがあってはならないと私は思いますし、認めてはならないのだと思います。

網走市教育委員会は、こうした働きかけがあった際には、現場の意見や考え方を尊重し、萎縮させないという意味でも、毅然とした態度でしっかり臨んでほしいと思いますけれども、教育長の見解を伺いたいと思います。

**○三島正昭教育長** 文科省が個別の学校の授業内容について、教育委員会を通じて調査があったという新聞報道がございましたけれども、詳細について、私、把握をしている状況ではございませんので、ここでそれについての見解を申し上げるということではできませんけれども、いずれにいたしましても、授業の内容につきましては、学習指導



要領に沿って各学校で適切に行われるよう指導してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 これまでの経過などを踏まえた対応をしていただきたいというふうに改めて申し上げます。次の質問に移りたいと思います。

続いて、予算説明書の88ページの学校教育計画の策定であります。

多分、2回目の計画策定の時期になるのだというふうに記憶しておりますけれども、どのような過程でつくられるというふうに考えていらっしゃるのか所見を伺いたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 今年度におきましては、この3月に、現状の学校教育に関する課題や期待などについて、市民、保護者、教職員など2,265名の方に網走の学校教育に関するアンケート調査を実施し、平成30年度において分析を行い、その後、学校教育計画策定委員会を設置し、計画を策定していくことを考えております。

○平賀貴幸委員 以前の策定の過程では、直接の当事者、ステークホルダーといいますが、子供たちがかわりながら、会議体の中でのさまざまな意見をとりながらつくってきたという経過があります。また、それが今の網走子ども会議へとつながっているということも私は承知しておりますけれども、今回もそういった過程をとりながらつくっていかれる考え方があるのか見解をお示しいただきたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 子供とのかかわりにつきましては、網走市子ども会議を開催いたしまして、意見を聞き、計画に反映していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ、自分たちで学ぶ環境づくりのことは自分たちで決められるのだということ、子供たちにも感じていただく大変貴重な機会だと思いますので、その機会を十分に生かしながら、子供たちの健全な成長のための一つの機会としてもぜひ捉えて、いい計画をつくっていただきたいというふうに思います。

次の質問であります。

90ページの学校図書館司書の配置事業です。

私は、これは学力向上とも密接にかかわっていること、それから、やはり本に親しむ機会が少ないという状態の子供たちの環境からいって、大変重要だということで、過去から配置について求めてきている状況です。増員されて少したちますけ

れども、さらなる増員を求めたいという立場で質問しますが、現状での学校図書館司書の配置についてはどのように評価されているのか見解を伺いたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 学校図書館司書につきましては、平成25年度にモデル的に実施した後、平成27年度からは3名体制といたしまして、司書教諭のいない9校において、図書館司書資格等を持つ学校図書館司書を配置し、司書教諭不在の状況を解消しました。また、平成29年度でありますけれども、司書教諭配置のある学校にも学校図書館司書を配置し、現在は市内15校全ての小中学校に4名が巡回しているところでございます。

これまで司書教諭は、学級担任及び教科担任等の業務と司書教諭としての業務を兼務していたことで、業務負担がありました。学校図書館司書との連携により、司書教諭の業務負担を軽減し、児童生徒たちとの接触の時間をふやすことにもつながっております。学校図書館司書の活躍により、児童生徒の読書力が高まり、基礎学力の向上に寄与しているところでございます。

○平賀貴幸委員 評価については理解させていただきました。4人になったということ、さらにはいい効果が見られているということもよくわかりました。来年度についてはさらに増員というわけにはならないのだと思いますけれども、学力向上の関係性でいうと、どのような評価をされているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 現在、4名の学校図書館司書を配置しまして、市内全小中学校の図書館の蔵書の整備を行っていただいているところもございまして、児童生徒の図書の貸し出し件数の増加や、調べもの学習での活用の効果もあらわれており、学力の向上にも生かされているというふうに考えております。

○大西篤学校教育課次長 学力向上にかかわっての成果でございまして、全ての学校に巡回という形でございまして、司書が配置されたことによりまして、主に国語の学習で、学校図書館を活用した授業がこれまでよりも展開されるようになっております。授業での読みものの活用というものが図られるというような形で、子供たちの学力向上にも好影響が見えてきているというふうに評価しているところでございます。

○平賀貴幸委員 実際に学校を回ってみても、図

書館は非常に見やすいですね。以前と明らかに違う形になっていて、これは使い勝手を含めていい図書館で、これは本を読みたくなるだろうなというふうな意識も私は持っています。ぜひここは進めていっていただきたいと思ひますし、可能なら、ここはぜひ増員をすることも考えてほしいというふうに思ひますが、そこは置いておきまして、本の鮮度の問題を従来から質疑させていただいております。古い本がなかなか多いという問題です。司書の方々が入っているいろいろなやっただいてるので、実際は多分、どこかにしまつて、使えない本については除架されているような状態はあるのでしようけれども、それを含めて、やはり本の鮮度というのがまだまだ改善が必要な状況があると思うのですけれども、現状、どのようになっているのでしようか。

○永倉一之学校教育課長 平成25年3月末現在、受け入れ日不明を含め、受け入れから30年以上経過した図書は34%でございましたが、平成29年3月末現在は25%と減少している状況でございます。

○平賀貴幸委員 大幅に改善が見られたわけですが、それは除架されたものも含めてということではよろしいのでしようか。

○永倉一之学校教育課長 今現在、図書の蔵書の冊数の内訳の中での比率でございます。

○平賀貴幸委員 実績の数字だということでは理解させていただきました。25%まで減つたということは高く評価させていただくことになるのか、すぐ随分進んだなというふうには率直に思ひましたけれども、これを何%まで、できればゼロになれば一番いいのでしようけれども、なかなかそうもいかないではいまいか、何%ぐらいまではできるだけ早く減らしていきたいという目標値をお持ちでしたら見解を伺ひたいと思ひます。

○永倉一之学校教育課長 今、目標値という数字についてはちょっと持ち合わせてございませぬが、平成28年度末の学校図書館図書保有実態調査の結果、文部科学省の定める学校図書館図書標準冊数達成率がおおむね100%を超えたため、今年度より学校間の図書の質ということで、機能及び美観、数による評価をいたしまして、ばらつきの均一化を考慮した学校図書館図書購入費の配分を行ひまして、新年度以降も段階的にバランスを図つて配分していきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 引き続き、特に必要な本を子供

たちが見られる環境をできるだけつくつていっていただきたいと思ひます。

次に、教職員の皆さんの労働環境についても、これまで機会を見ながらお伺ひさせていただいていますが、今回もお伺ひさせていただきたいと思ひます。

これまでも改善策については質疑を重ねてまいりましたけれども、網走でも改善しなくてはならない状況があるということが、前回質問したところに、改めて明らかになったところで。

今年度、検討をどのような形で進めて、来年度、どのような改善が進められるのか見解を伺ひたいと思ひます。

○大西篤学校教育部次長 教職員の働き方改革の基本的な方向性としましては、ことし2月に北海道教育委員会が業務改善の方向性を示した、学校における働き方改革北海道アクションプランの案の内容も踏まえまして、業務改善に向けた取り組みを着実に進めていきたいと考えているところでございます。

教職員の働き方改革に係る具体的な取り組みとしましては、まず、市内全小中学校に校務支援システムの導入を進めているところでございます。システムの導入により、成績の管理、通知表の作成、児童生徒の出席状況の管理などの校務事務の効率化が図られ、校務事務の軽減を図ることができるものと考えているところでございます。

また、部活動休養日の設定、長期休業期間における学校閉庁日の設定を喫緊に対応すべき重点取り組みに位置づけまして、平成30年度から実効性のある取り組みを進められるよう、校長会と協議を進めているところでございます。

このほか、管理職業務の軽減としまして、休日における学校巡回業務の軽減に対応するための校舎機械警備の強化を予定しているところでございます。

○平賀貴幸委員 これまで質疑させていただいたところの一定程度の部分について改善が進むということで、そこは高く評価させていただきたいと思ひます。

一方で、校務支援管理システムを導入するというところで、中期的には恐らくそのとおりになるのだろうと私も思っておりますが、初期についてはなかなかないもので、かえつて負担になる部分もあるのだろうと思ひますが、そこは生みの苦し

みのようなものだと思いますので、ある程度仕方ないと思います。

札幌市とはちょっとシステムが多分違うのだというふうに思っておりますけれども、札幌市を除くと全道同じシステムになるものを、今の説明ですと利用されるのだなと思いますが、このシステムには、実は勤怠管理が入っていないのです。含まれていないのです。ですから、その部分についての取り組みは別途必要だと思うのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 勤務時間外における業務の時間も含めた教職員の勤務時間の管理につきましては、今お話がありましたとおり、現段階では校務支援システムの仕組みの中には入っていないところですが、この校務支援システムを活用しての勤務時間の管理について、道教委も現在検討しているというふうに情報をいただいております。推移を見守っているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 全道同じシステムですので、道のほうでそこは動いていただいて、勤怠管理をこのシステムに組み込むことができれば、そこは改善されるということですね。そこは理解をさせていただきましたので、そういった方向を含めて進んでいくことを望みたいと思いますし、できるだけ残業の時間が軽減されて、家庭をかえりみられるような先生たちの暮らしがしっかりできるということが、子供たちにしっかり向かい合うという意味では最も私は大切な一つの要素だと思いますので、その実現に向けての取り組みをまずは見守っていききたいというふうに思います。

続いて、郷土博物館については先ほど質疑がありましたので、私からは、博物館網走監獄の耐震診断の補助金について伺いたいと思います。

何年かこの事業、続いているのだというふうに思いますけれども、現在の状況と、新年度での進捗はどのような形になる予算なのか見解を伺いたいと思います。

**○猪股淳一社会教育部長** 博物館網走監獄の耐震診断の補助金についてでございますけれども、これにつきましては、博物館網走監獄が平成28年2月に国の重要文化財に指定された建造物に対して実施する耐震診断に係る費用を補助するものでございまして、この耐震診断は、平成28年4月に発生した熊本地震によりまして熊本城が被害を受け

たことから、文化庁が全国の重文建造物の耐震診断を実施するよう指導があったため、行うこととしたものでございます。

博物館網走監獄では、この耐震診断について、平成29年度から31年度までの3カ年で行うとのこととございまして、その具体的な内容につきましては、平成29年度は建物の構造や地盤調査を行いまして、建物の強度を診断いたします。また、30年度につきましては、耐震実験等による構造診断を行い、具体的な耐震強度を確認するとともに、耐震化に向けた建物の補強案を検討するというところで伺っております。

また、これに対しまして、事業費の関係でございまして、今年度、平成29年度につきましては、事業費1,647万円のうち、国から2分の1の補助、北海道のほうから地域づくり総合交付金として270万円の補助を受け、市のほうからは100万円を補助しているところでございます。30年度につきましては、先ほどの事業を行うに当たりまして、こちらのほうで伺っている範囲では、2,800万円ほどの事業費のうち、国が同じく2分の1を補助、市としては170万円補助することとしたものでございます。なお、北海道の補助につきましては、手続のほうは行っておりますけれども、現段階では未確定という状況でございます。

**○平賀貴幸委員** 今年度と比べて大きく経費がかかる事業をされるのだなということを含めて御説明をいただきました。もう1年、事業を行った後、どうするかということを決めていくのだというふうに思いますけれども、恐らく建物も相当古いものでありますから、耐震改修なり、何らかの対応が多分欠かせないのだろうなというふうに推測するところであります。そうすると、どんなスキームであるかはありますが、網走市としての支援もしっかり考えていかなければいけないというふうに思いますけれども見解を伺いたいと思います。

**○猪股淳一社会教育部長** 今、耐震診断後の対策、対応ということでございましたけれども、実際には、あくまでも所有者でございまして財団のほうでどのようにするかということによりまして、方法としては、今お話があったように、耐震工事をするという方法もございまして、経費等が多額であれば、そのような工事を行わずに、建物の利用面で何らかの対応をしていくという方法もございまして、そのいずれをとるか、まだ定かではござ

いませんけれども、仮に工事をするという事になれば、その時点でまた財団のほうと協議をしてみたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ財団のほうと協議を進めながらやっていっていただきたいと思えますし、網走にとっては大変重要な財産だというふうに私は思えますし、歴史的な価値もありますので、そこはしっかりとした視点で臨んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、障がい者の差別解消法への対応についての教育についての見解を伺いたいと思えます。

社会教育の分野でもさまざまな建物を所有しながら実施されていますし、さまざまな市民とのかかわりを持ちながら業務をされているというふうに理解をしております。いわゆる差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供についての取り組み、これについて、特に合理的配慮については、民間では努力義務になっておりますけれども、行政機関では法的な義務となっております。

例えばの例を一つ挙げながらいきますが、市民会館についてです。トイレについては改修されていたようですが、上の階の施設はやはり使えない状況があります。現在、車椅子などの利用者の皆さんが何かの催しがあったときには2階に自分では行けない状況にあるわけですが、こうした点について、どのような合理的配慮の提供がなされたのか見解を伺いたいと思えます。

**○吉村学社会教育課長** 市民会館における障がい者差別解消法関連についてということでございますが、市民会館につきましては、従来から、お手伝いや配慮が必要な利用者の方がおられましたら、そちらに関しては、お申し出があれば可能な限りお手伝いをするような対応をとってきているところでございました。

御指摘のとおり、3階の大会議室等に車椅子等、障がいの多寡によっては、一般の方と同じような形で利用できないケースがあるかと思えますが、そのような場合にあっては、体格や障がいの内容などから、いわゆる求められた合理的配慮の提供が我々としてどこまで可能なのか、建物のさまざまな事情もございまして、全てを提供できない場合もあるということをお互いの可能な範囲で御利用者の皆様にも合意点を見出すというような

ことで協力をいただいで、今まで進めてきているというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 確かに去年の3月まではそれではよかったのだと思いますが、去年の4月からはそうではないのだと思います。合理的配慮の提供をどうするかを考えるのは、相手方ではなくて、実際に提供する側の義務として、しかも法的義務として行政には定められているというふうに思えます。とはいえ、あの市民会館の形状を考えたときに、なかなか施設を改修して対応するのは難しいだろうなということは私も承知をしているところであります。

そこで、一つ考えられるとすれば、申し出があった際については、しっかりと人を配置して対応させていただくので、事前に連絡を入れてくださいということをしつかりとホームページやさまざまな書類など、あるいは実際の市民会館の場所などで明示しておいて、できるだけ市民の皆さんや利用されようとする皆さんに伝わるような努力をすることが、多分、合理的な配慮になる。

実際にそういったニーズがあったときには、しっかりと人を配置して対応できるようにするというのが合理的配慮なのだと思いますけれども、その辺についての対応をぜひ新年度、やっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** 市民会館において、古い施設ということで、市民の利用者の方にも御理解をいただいでいる中ではございますが、委員のおっしゃるとおり、障がいにかかわらず、全ての利用される方が皆さん平等に、快適に、できる限り利用できるというようなどころの中で、職員にも、表示の方法についても、快適な施設運営に向けて、その辺については検討していきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 民間のほうを指導する責務が網走市にあるということもありますので、ぜひそこは網走市がしっかりと対応しているという状況を欠かさずにつくっていただきたいと思えます。

一方で、学校施設に対しても、この障がい者差別解消法への対応は、私は必要だというふうに認識をしております。先ほど申し上げた二つの点について、必要な対策を検討されたと思えますけれども、どのような検討をされてきたのか見解を伺いたいと思えます。

**○大西篤学校教育部次長** 学校における障がい者

差別解消法における合理的な配慮の状況についてですけれども、まず、学校においては、これまでも障がいのある児童生徒への配慮は行われてきましたけれども、学校における合理的配慮が機能していくためには、人の価値は障がいのあるなしによって変わるものではないという意識を子供たち一人一人に持たせることが重要であることから、教育活動のさまざまな場面において指導を行っているところでございます。

例えば肢体不自由の児童生徒への対応としましては、児童生徒玄関に車椅子用のスロープを設けている学校が14校中13校ございます。また、車椅子で使用することができるトイレを設けている学校もございます。例えば、このほかにトイレの個室に手すりを設置する必要があるというような場合には、例えば右半身、左半身のいずれが不自由であるかによって取りつける位置などが異なってくることから、保護者と入学前に来校していただいて、適切な位置に設置できるように、面談や来校相談などを行って対応しているところでございます。

**○平賀貴幸委員** この差別解消法に対する質問の中では最も詳細に答弁いただいたような気がします。

一方で、車椅子など、身体障がいのある方々の入学、あるいは盲、あるいは聾の障がいのある方のお子さんの入学も、インクルージョンが進んでおりますので、想定しておかなければならないのだというふうに思います。この点については、過去の議会、大分前になりますけれども、答弁の中で、万が一そういう方の申し出があったときには、対応状況について検討して、必要な施設整備も行う考え方はあるのだという議論があったところで、

当時、私からは、事前にそういった整備がされていないと、なかなか入学をしようと思えないので、事前に整備する必要があるのではないかとというふうな議論をさせていただきましたが、そのやりとりの中でも、要望があればしっかり対応は考えるのだけれども、それがいない状態ではなかなかできないという答弁で、そこは私も理解をさせていただきながら、状況を見るというふうに質問をとじさせていただいた記憶があります。現在は、こうした考え方、どのようになっているのか見解を伺いたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** まず、学校が、特別な支援を要する児童生徒が入学してくる場合などにおきましては、教育支援委員会からの報告ですとか、就学時健診での様子を受けて、保護者とできるだけ早い段階で面談や相談などを行うようにしております。

入学してからというような対応にならないようにするためには、早い段階で面談を行って、本人や保護者と十分相談した上で、困り感なく学校生活を送ることができるように措置していくことができるようにするためにございますけれども、子供の実際の体の大きさですとか、障がいの状況を見てから対応しなければならないという部分も多々ありますので、そのような対応になっております。

ただ、できるだけ早い段階で面談をしたり相談をしたりして、子供への対応をしようとする体制は、どの学校も行っているというふうに認識しているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 考え方については変わっていないということは理解させていただきました。私もそこも予算の制約もありますので、やむを得ないと思いますし、それぞれの形にあったものが望ましいということを考えれば、それも一つの合理的配慮なのだろうというふうに理解するところです。

一方で、そういった考え方を持っているということをごどこかに明示していかないと、一般の方は聞くまでわからない、ここは合理的配慮が足りない部分になるのだと思いますので、必要な書類等に明記をし、保護者の方にそういう考え方を網走市が持っているということをしつかり知らせていくことが必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 特別支援学級に在席している児童生徒が、ここ10年間で3倍ぐらいにふえているというような状況がありますけれども、それは特別な支援を要する児童がふえたというだけではなくて、保護者が特別支援教育に対する理解が深まったりですとか、そのような支援の体制が整ってきていることで、安心して預けられる状況があるからそういう状況になっているという部分もあるかと思っております。

そういう意味では、特別支援教育に関する情報提供は各学校も積極的に行っているところでありまして、今後も共生社会の実現を目指した取り組

みが推進するように、教育委員会としては各学校の取り組みを支援してまいりたいと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 書類の記載については答弁なかったのですけれども、その辺はきつとやっていただけだろうというふうに思いますので、そこは状況を見守っていきたいというふうに思います。次の質問です。

100ページにありますスポーツトレーニングフィールドの管理事業ですけれども、繰り返して申しわけないですが、ここでも差別解消法への対応について聞かなければいけないと思っております。とはいえ、ここには近くに養護学校ですとか障がい者の施設が多いことがあって、この法律にかかわらず対応されてきたというふうに思っておりますけれども、来年度に向けて何か対応を検討されていることがあれば、お示しいただきたいと思っております。

**○鈴木聡スポーツ課長** 現段階では特別なことは考えてございません。

**○平賀貴幸委員** そこは理解させていただきながら質問を続けさせていただきますが、これまで、どちらかといえば合宿受け入れのための整備に力を入れた予算措置が中心だったという認識であります。

しかしながら、市民の利用も多い施設ですし、近隣自治体からの来場の方々も多い施設です。こうした一般向けのコンテンツの充実も必要だと、以前のこの予算審査特別委員会の場でも質問したところ、そのときはそうした視点が少なかったのだということを率直に認めていただきながら、検討していくという趣旨の答弁があったというふうに記憶しております。新年度、どんな対応を進める考え方があるのか見解をお示しいただきたいと思っております。

**○鈴木聡スポーツ課長** 今年度に関しましては、スポーツトレーニングフィールドの中に遊具施設がありますけれども、そのうちのおもしろ自転車、ゴーカート、これにつきまして更新を行い、集客という部分で図ってまいりたいというふうに考えてございます。

**○平賀貴幸委員** 更新がされるということで、そこは評価させていただきたいと思っておりますが、一方で、ここの施設、特にグラウンドについては、合宿の方々が大変有効に活用していただいているの

だというふうに思います。

ただ、気になることは幾つかございまして、芝生は養生する期間があって、そのときには入ってもらったら困るのだと思いますけれども、そうでない期間で使われていない期間も案外あるのだというふうに認識をしております。そこにいろいろな方々が入ると、地域に住んでいる方にとすると、そこは一般の人は入ってはいけないという意識がとても強くて、善意で叱るのですよ。そういう方が多くて、誰も遊んでいないのです。

こんなに広い空間があって、養生期間でもないのに、誰も使っていない。非常にもったいない話でありまして、そこはそうではないということはどうやって知らせたらいいかなというふうなことも私も考えてみました。そうすると、「今は養生期間ですので入らないでください」という看板があれば、そういうことはわかるのだと思うのですけれども、そもそもあそこは合宿の方以外は使ってはいけない、立ち入ってはいけないというところではないという認識でよろしいのでしょうか。

**○鈴木聡スポーツ課長** 芝生に関しては有料で利用していただいている施設であります。ですから、そうした申し込みがあれば、当然、利用は可能だというふうに認識しております。

**○平賀貴幸委員** 有料なのですけれども、団体利用についてはそのとおりなのですが、個人の方が来て、あそこで遊びたいと思って入っていると、通りがかった善意の市民に怒られるのですよね。

有料だからやむを得ないという考え方をすればそれまでなのかもしれないのですけれども、果たしてそれでいいのだろうかと思うわけです。活用されていない時期、養生していない時期に、一般の方々があそこでのびのびと遊ばなくて本当にいいのかなと思うのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 先ほど課長も申しましたとおり、有料施設ということで申し込みをいただいていることになりましたが、例えば散歩程度ということであれば、それはあれだけの芝生ですので、入っていただくということは、利用者が大会などをやっていなかったり、先ほどからあります養生期間でなかったりということであれば、問題がないかと思っておりますので、そういう利用といたしますか、そういう形で中へ入っていただくことはありだと思っております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ、それをどうやって周知するか、なかなか難しいのですけれども、うまく周知していただいて、せっかく市の税を使って整備した施設ですから、うまくそこは活用できるようになってくれることが私はいいのかなというふうに思いますので、そこら辺は検討をしていただきたいと思います。

先ほどおもしろ自転車とゴーカートについての整備の話がありましたが、整備に当たってぜひ意識していただきたいのは、差別解消法との観点もありますけれども、ユニバーサルデザインだと私は思います。ここを意識して進めていただきたいのです。障がいのある方々もそうでない方も使えるような用具をそろえていくということ、ここが大変大事だというふうに思うのです。これはハードについて提供するときも同じような考え方を持つことが大事だと思いますけれども、ぜひこういった視点を持ちながら、新しいコンテンツの整備については進めていただきたいというふうに思いますし、更新についてもそういう考え方を進めていただきたいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

**○鈴木聡スポーツ課長** 先ほど、ゴーカート及びおもしろ自転車の導入という話がありましたけれども、そのうちおもしろ自転車につきましても、御指摘のとおり、日体大の関係ではないですけれども、今、障がい者のスポーツ教室、障がい者の推進もしている中で、そうした障がい者に対してもやさしい自転車を導入するということも視野に入れながら、計画的に整備を進めていきたいというふうに考えています。

**○平賀貴幸委員** この施設については、合宿を含めてさまざまな形で利用されて、非常にいい施設だという認識をしております。網走のまちの経済についても貢献度がある施設であります。市民の方々にとってもっとここが使いやすい施設になっていくこと、これも一方で大事な視点だというふうに思いますし、近隣からの集客が多いところでもありますから、そういったところにさまざまな視点を持った施設になっていって、障がいのある方もそうでない方も、地域性もそういう地域になっているものですから、一緒に遊べるような、そういう空間になっていくことで、さらにあそこはいいものになると私は信じておりますので、ぜひそういった整備を進めていただきたいというこ

とをお願いして、質問を終わります。

**○金兵智則委員長** 次、栗田委員。

**○栗田政男委員** ほとんど重なっていますので、大分質問は少なくなるかと思えます。

まず、クルーズ船なのですが、非常に先ほど来、いろいろ委員のほうから質疑がありました。この事業、網走に入港させるための検討なり設備をするということだと思っておりますが、非常にいい決断をなされたなというふうに思います。いろいろな情報を持ちながら、今後増加すると思われる15万トクラス、今のところ考えられるのは北海道に2港ということですから、聞くところによりますと、室蘭ともし当市がそこに入れば、これは本当にすごく有利な誘致になるのではないかという気がします。そういう面では、ぜひとも成功に向けて頑張っていただきたいのですが、昨年も申し上げましたが、これにはやはり地道な活動が絶対必要ですから、必要な予算をしっかりとってやってくださいということをお願いをしたいと思います。

1点だけ、申しわけないですが、これもこちらからの提言という形になるのですが、先ほど永本委員のほうから、二次的な経済効果についてというお話がありました。私は、このクルーズ船誘致というのは、港まで連れてくるのは、やはり行政の仕事だと思います。これは民間ではなかなかできない部分でありますから、当然、港まで来てもらう。

何千人かのお客さんがここにおいて経済効果を発揮してもらおうというのは、やはり民間の方々の努力によるものがなければ、これは絶対できないことなのです。これが役所主体でやるということには絶対ならないわけです。

ただし、いろいろな情報だとか、こんなことだとかという情報は、やはり民間だけではなかなか足りないで、ここは官民一体となって、まして我々議員もいろいろなところを視察に行きながら研究しているわけですから、それも活用していただきながら、また、いろいろな情報も供給しながら、いろいろな人たちの力を借りて、成功して、経済効果があって、初めてクルーズ船が大成功ということになります。

夢のある、非常に大きな、網走にとっては、皆さんもサンクルーズの寄港によって非常に気持ち的になれてきた部分があるのですが、やはりあれ

だけ大きな船が網走に入ってくるというのは夢の話です。ぜひとも、いろいろ先ほど質疑の中でありましたから、二極化する部分も含めて、網走が供給できるものをしっかりとつかんで、それを民間がしっかりと、端的に言うと販売をして、お金にさせていただくということが大切な部分でありますから、これに対する研究、港に引っ張ってくるまでは行政の仕事、あとは民間の仕事だということをしかりわきまえながらの進め方をさせていただければというふうに思います。

特別支援学級について、これもまたお願いになってしまうのですが、私の団体では毎年1年に1回、この子たちを、小学校、中学校、全校集めて交流をしています。感じるのは、私も10年以上やっているのですが、やはり答弁の中にあつたようにふえている。ただし、軽度の方がふえているのかなという気がしています。もしかすると、普通のクラスにも入れるような方も多くなっているような感じがします。この事業、私は大好きで、1年に1回ですが、ふれあうことが非常に私自身の心の安らぎになっています。この事業、来年は私中心でやるわけですけれども、ぜひともいろいろな部分で教育委員会の支援をいただきながら、いい方向で進めていきたいなという部分であります。その内容については、また協議をしたいと思っておりますので、その節には、教育長、ぜひとも温かい御支援をいただきたいということをお願いしたいと思っております。

**○金兵智則委員長** 栗田委員、質疑をお願いします。

**○栗田政男委員** はい。

スケートリンクについて、これは小田部委員が詳しく話していただきました。ここで1点、これは運営の中心になっているのはPTAの方々のお父さんたちが多いのではないかなと思うのですが、原課のほうではどういうふうに押さえているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 学校のスケートリンクの設置費にかかわってですが、スコープ、ほうき等の消耗品費、それから、重機の借り上げ費や燃料費などについて、各学校のPTA、父母と先生の会に対して、補助の申請に基づいて補助金を交付して造成しているというような取り組みになっております。

**○栗田政男委員** この部分が、多分、大変になっ

てくるから、おやめになる学校が多いのではないかなという気がします。これはしょうがないですし、私も何度かやりましたけれども本当に大変な作業なのですね。それは本当に考えながら、よく見ていただいて、結構危険な作業も伴います。寒中であり、夜中にやらなくてはいけない作業もあるので大変です。その辺もしっかりと管理をしながら進めていってほしいということをお願いをしたいと思っております。

先ほどの600円、私も高いと思っております。できれば本当に100円や200円で。場合によっては、市民で余っているスケート靴がいっぱいあると思うので、供給も募ってはどうかというふうなことを申し上げたいと思っております。

漕艇場、これについては聞こうと思いましたが、まだきちっと管理されているようなので、私、夏になってから見に行きますので、その後で質疑に入りたいと思っております。

オホーツクドームもかなり年数がたちますし、ただし、私も夜に天都山の道路を通ると、まだ電気がついて、活用されているということですから、詳細については別の機会にお聞きをしたいというふうに思います。

市営住宅の部分を1個だけ聞きます。私の記憶が正しければ、水谷市長がことしに入ってからいろいろな場面でお話をされている中で、今後、一定程度の市営住宅の供給は終わったと。今後、網走ならではの特性を生かした、むしろ一戸建てに近い市営住宅の検討に入っていく時期に来ましたというお話をしていただきました。これはすばらしいことだと思って、私も昔から、網走には広大な土地があるので、何とかできないのかなと思ったところにまさしくいくわけですが、今回の事業の中では、潮見云々の中にこういう検討材料というのは入っているのでしょうか。

**○小原功建築課長** 子育て世帯につきましては、本年度策定しております住宅供給計画において、基本的な考え方として、子育て世帯向け住宅の供給を進めていくこととしております。潮見団地建てかえ基本計画策定の中で、さまざまな手法で検討をしてみたいというふうには考えております。

**○栗田政男委員** まだ決定という段階ではないと思っております。ただ、今、つくしにつくられている状態のものとはまた違った形のものが検討されると



いうことは、やっぱりある程度網走ならではの、また、住む人の豊かさも考えてつくられるのではないかなというふうに、検討されるということだと思のですが、確かにコストの面からいうと一戸建てのほうが高くなります。これは当たり前の話なのですが、コストだけではなくて、やはり豊かさ、そこに住む人たちの住環境ということを考えてときに、この網走というのは、目の前に1台分の駐車程度の家庭菜園があったり、芝生の場面ができたということとは非常にいい環境でありますし、それが市営住宅というところにまたすばらしさがあります。これはいろいろと条例等の改正をして、収入条件など、いろいろと今後変えていかなくてはいけない部分は多々ありますが、それは幾らでもやればできることなので、いろいろな条件をあれしながら、もしかすると市営住宅のほうがいいなと、持ち家を持つよりいいなというような環境ができたらすてきではないかなというふうに思います。

そこで1点、これまた提言で申しわけないのですが、できれば市内業者が同じ金額でコンペをするような発想があったり、それが一つの形になって皆さんが競い合ってもらったり、いろいろな画一的な、今までどこかのコンサルが全部絵を描いてぼんと上げるのではなくて、網走の業者がそれに参画しながら、市民が参画しながらできるようなことも検討なさってはどうかと思います。

お金は使うためにあるものです。しっかり生きた使い方をすれば、決して無駄なことにはならないというふうに私は思いますし、必ずしもコストだけで市営住宅を考える必要は僕はないのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討して、私は非常に期待していますし、ぜひとも何らかの形でその検討には参画をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

**○水谷洋一市長** 私が何か個別住宅の件についていろいろと発言をしたということ、何かこの場で御指摘を受けたわけですが、正式には何も発言をしてございませんで、今、内部でいろいろと検討させていただいているということでございまして、何か正式に私が発言をしたということはございませんので、先ほど平賀委員の答弁と整合はとれていると思いますので、今作成中であるということでもありますので、御理解をいただきたいと思

います。

**○金兵智則委員** 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、19日午前10時としますから、御参集願います。

お疲れさまでした。

午後5時53分 散会

---